

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(令和5年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和5年9月14日（木） 開会：午前10時 散会：午後 1時38分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 認定第 1号 令和4年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 令和4年度筑西市公営企業会計決算認定について
-

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君				
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君		
委員	吉富 泰宣君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君		
委員	小島 信一君	委員	増淵 慎治君	委員	仁平 正巳君		
委員	三浦 讓君						

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	菊池 望君	書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君

委員長 藤澤 和成

○議長（稲川新二君） 皆さん、おはようございます。連日ご苦労さまです。

本日14日、15日、19日は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審査をお願い申し上げます。

開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 改めまして、おはようございます。

決算特別委員会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

さて、令和4年度の決算でございますけれども、議会の冒頭で申し上げましたとおりに、一般会計におきましては、歳入総額が500億6,053万3,000円、歳出総額が467億4,505万5,000円でありまして、実質収支も黒字決算となっております。財政状況につきましては、財政構造の弾力性の判断基準となります経常収支比率が前年度の83.4%から10.3ポイント上昇いたしまして、93.7%となりましたことから、原油価格あるいは物価高騰等の影響に十分留意しつつ、経常的経費の削減に向けた取組を進める必要があるものと認識しているところでございます。引き続き財政規律を緩めることなく、財政の健全性を維持しながら、若者・子育て世代から高齢者まで切れ目のない支援を行いまして、「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西」を実現するために施策を推進してまいる所存でございます。

詳細につきましては、こちら決算特別委員会におきまして十分にご審議をいただきまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（稲川新二君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（稲川新二君） ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に藤澤和成君を指名いたします。藤澤和成君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ご異議なしと認めます。

よって、藤澤和成君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

藤澤委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 藤澤和成君委員長席に着く〕

○委員長（藤澤和成君） 皆様のご推選により、決算特別委員会委員長を拝命しました藤澤和成でございます。着座にてご挨拶させていただきます。

皆様のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、委員長において指名いたします。

決算特別委員会副委員長に鈴木一樹君を指名いたします。鈴木一樹君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ご異議なしと認めます。

よって、鈴木一樹君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

それでは、委員会の審査に入ります。

なお、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

本委員会に付託されました認定第1号「令和4年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和4年度筑西市公営企業会計決算認定について」、以上2件を一括上程いたします。

これら2件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。質疑を予定する事業等の所管課は、「令和4年度筑西市歳入歳出決算書一般会計主管課一覧」でご確認を願います。

また、効率的に審査を進めるため、質疑の際は決算書の何ページ・何費、あるいは決算主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を分かりやすく、ゆっくりとお願いいたします。

なお、各部への質疑回数は、先例のとおり、会計ごとにそれぞれ3回までとし、効率的な審査にご協力をお願いしたいと思います。

それでは、最初に、市長公室関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書90ページの中段、合併振興基金活用事業及びその下の一般コミュニティ助成事業、この73万3,000円何がしと500万円の内容の説明をお願いします。そして、その成果はどうだったのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

それでは、答弁を願います。

小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

まず、90ページの合併振興基金活用事業でございますが、令和4年度につきましては、1つの団体にハード事業ということで助成させていただきました。具体的には下館の通称名活用地図看板作成ということで、下館支部自治委員会様という団体のほうが作成いたしました下館の通称名について記載されておりますマップ、これを市役所スピカ庁舎の1階とアルテリオ、こちらのほうに設置する事業でございます。

続きまして、一般コミュニティ助成事業なのですが、こちらはご存じのように宝くじの財源を活用させていただきますまして、自治会等に備品、コミュニティに関するコミュニティ備品を購入の際に補助させていただくということで、令和4年度につきましては、五所宮自治会、そして稲荷自治会に助成させていただきました。これにつきましても、コミュニティの活性化に寄与したというふうに考えてございます。

すみません。合併振興基金活用事業の成果なのですが、通称地区について分かりづらいということで、以前より下館地区の自治会と市のほうで協定等を結んでおりまして、通称名についてできるだけ分かりやすいように周知するというようなことが行われてございましたので、それに分かりやすく表示するという点について寄与したというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 先ほど下館支部自治委員会というふうな表現されましたけれども、これは自治会連合会とは別団体なのですか。まずそれと。

それから、その五所地区の自治会と稲荷地区の自治会に備品の購入費を補助したと言われますけれども、具体的なその内容、それを再度お聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（小林 均君） まず、合併振興基金活用事業のほうです。こちらにつきましては、下館地区自治委員会という名称になってございますが、下館の自治会連合会の自治委員たちによって組織されている会ということで、直接その自治会連合会イコールではないのですが、そちらのほうと関連、接している団体というふうなことでございます。

○委員（仁平正巳君） 別団体、自治会連合会と別団体かと聞いている。

○市民協働課長（小林 均君） そうですね。自治会連合会と直接その団体、自治会連合会ではなくて、下館支部の皆さんの自治委員会がつくっている団体と。

（「自治委員って何」と呼ぶ者あり）

○市民協働課長（小林 均君） （続）自治委員というのは、自治会長さんですか、簡単に言いますと。

（「簡単とか、複雑とか……」と呼ぶ者あり）

○市民協働課長（小林 均君） （続）申し訳ございません。

（「そういうのを例えば明野地区では自治委員なんていうのは聞いたことないのだけれども、何ですか、それ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 下館地区以外では、自治委員という名前ではなくて、区長というような

呼び方を以前されていたと思うのですが、そちらのほうが合併後は自治委員というような名称で公式には統一されているというふうに認識してございます。よろしいでしょうか。

（「何言っているのか分からないのだけれども。だから、自治会連合会と自治委員というのは全く別な団体なのですかと聞いているの」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） 自治会の所管ということでお答えさせていただきます。

今、自治委員という形は、市の自治会のほうでは取っておりませんので、自治会長として登録はしていただいているのですが、それぞれ活動している中で、昔の自治委員という形の名前をそのまま使っている実質自治会という形になるかと思うのですが、そういうところもちょっとあるので、今回の下館地区自治委員会とか、そういった形のものがイコールかどうかというのが私のほうではちょっと判断はつかないのですが、自治委員会というのは昔、下館地区の自治委員の名称という形のものだったかと認識しております。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 分かったようで分かっていないですけども、それはいいです。いずれにしてもその2つの自治会の五所宮自治会と稲荷自治会の具体的なもの。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（小林 均君） 五所宮自治会につきましては、エアコン、冷蔵庫、掃除機、ポータブルCD、テント、テーブル、そういったものを備品を購入してございます。稲荷自治会につきましても、エアコン、物置、テント、ホワイトボード、テレビ、掃除機、ガスコンロといった集会施設の中で使う、あるいは自治会が使う備品、こちらのほうを整備してございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） はい、分かりました。3回目ね。それで、この2つの事業は令和5年度も継続というか、同じ項目を挙げていると思うのですが、予算ではどのぐらいに挙がっていますか。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 令和5年度につきましては、あくまで予定なのですが、合併振興基金活用事業、ソフト事業が補助額で10万円、そしてハード事業が306万4,000円、合わせて316万4,000円というのを予定してございます。そして、一般コミュニティ助成事業なのですが、一応2団体で250万円ずつで500万円というふうな予算計上させていただいております。

○委員（仁平正巳君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員、菊池副市長が補足で答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 仁平委員の質疑の中で、通称町名の下館の自治会というふうなところの補足で説明させていただきます。

実は、旧のいわゆる旧下館甲・乙・丙の前の本城町とかいうことで、平成24年当時、議会のほうに要望が出されまして、それで議会の全員一致で請願が通って、それを市長側に通称町名を復活しろというふうな動きがございまして、実は私が平成28年の4月に総務部に異動したときに、またそれまで4年も5年も何もやっていないということで、当時の商工会議所、そして任意の団体なのですが、その通称町名復

活の自治会、いわゆる構成に属する自治委員がこぞって私のほうへ来まして、三者で協議しまして、平成29年1月に覚書を結ばせていただいて、その中の事業として、通称町名復活ということで、皆さんご存じのとおり、街頭に緑色の、縦の、田中町とか、旭町とかありますから、その事業の流れの一環でやらせていただいておりますので、先ほど小林課長が何か答えているような、いないような形なのですが、あくまでも任意の団体という考え方でご理解いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） よろしくをお願いします。

そのほか。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 令和4年度決算書104ページ、自治会活動支援事業、7報償費5,880万円に関してでございます。これは、幾つの自治会に対して具体的にどのような活動に報いた報償費という形になるのか、お教えいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁を願います。

篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

こちらの報償費は、自治会長、自治会の副会長、あと班長、それぞれに対しての報償ということで、自治会長が436名、副会長280名、班長が2,447名ということで、「広報紙ピープル」の配送ですとか、市の意見の取りまとめというか、回覧物とか、そういったものの回覧とか、そういったもののご協力をいただいた部分にということで、報償ということでお出ししております。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。決算書の92ページ、国際交流推進事業がこれどんな活動をされたのかということと。

100ページの一番下、男女共同参画推進事業、これがやっぱり同じなのですが、どのような活動をされていたのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、小林市民協働課長、答弁を願います。

○市民協働課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

国際交流推進事業でございますが、こちらにつきましては、市の国際友好協会と協力させていただきまして、補助金という形で50万円を支出しているのですが、こちらのほうの事業を行う上で、市としてもご協力させていただくような形で進行させていただきました。国際友好協会につきましては、外国人のための日本語教室でございますとか、漢字教室、それから視察研修、そういったものを行ってございます。また、市といたしましては、外国人のための無料弁護士相談というものを、これは県の国際友好協会が主催なのですが、それを県西で行うときにつきましては、筑西市も……

(「今、交流協会だ」と呼ぶ者あり)

○市民協働課長(小林 均君) (続) 申し訳ありません。県西で行うときにつきましては、筑西市も共催という形で参加、事業をさせていただいております。主な事業、簡単ですが、以上になります。

そして、男女共同参画なのですが、こちらにつきましては、男女共同参画推進基本計画というのがございまして、そちらに沿って全庁的に男女共同を進める、そちらの進行管理というのがまず第一にございます。さらに、市民協働課が所管しております様々な事業、名前だけ列挙になってしまいますが、男女共同参画パートナー、パートナーになっていただける事業所を募集して、そちらと協力する、あるいは講演会、男女共同参画推進講演会、去年は「かあちゃん、南極で働く」ということで多数の参加者に来ていただきました。それから、作文コンクールということで、小中学生に男女共同参画推進に関わる作文を募集して、こちらのほうも行わせていただきました。また、フォトコンテスト、こちらも男女共同参画推進に関する写真を募集いたしまして、表彰させていただきました。また、男女共同参画推進協議会というのがございまして、こちらのほうと力を合わせまして、男女共同参画セミナーということで、様々なセミナーを行いました。去年は「スマホで簡単写真教室」ということで、まず1つ。それから、県のダイバーシティ&インクルージョン推進講演会トークショーということで、笠間市のほうにバスを仕立てて参加させていただいております。そのほか、啓発活動でありますとか行っているところでございます。

概略なのですけれども、以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 水柿委員。

○委員(水柿美幸君) ありがとうございます。

1つ目の国際交流推進事業では市内に在住している外国人を対象にしているということの認識でいいのかということと、市内の市民の方の国際交流というのはどうなっているのかということのをちょっとお伺いします。

それから、男女共同参画推進事業のほうでは、なかなか数字には数値化するのは難しいとは思いますが、ある程度目標とか、何かありましたら。目標とか成果というのは、こういう講演会をやりましたという成果だと思っておりますが、目標とかというのは設定されているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長(藤澤和成君) 小林市民協働課長。

○市民協働課長(小林 均君) 国際交流推進事業なのですが、基本的には筑西市内に在住していらっしゃる外国人の方、多文化共生ということで、そちらの皆様日本について慣れていただくとか、日本語を学んでいただいたり、様々な日本文化に慣れていただくというようなことで活動しております。外国人ではなくて、日本人の皆様の交流につきましては、様々それぞれ独自に交流されているということもございまして、去年などは県のほうから講師を呼びまして、イギリス人の方だったと思うのですが、そういった方のお話を聞いたりして、国際交流ということをしてございます。

また、指標なのですが、基本計画の中に指標が……

(「目標」と呼ぶ者あり)

○市民協働課長(小林 均君) (続) 目標。はい、目標ということで、第2次筑西市男女共同参画基本計画の中に目標が定められてございます。それは家庭教育学級の実施数であるとか、男女共同参画パートナーの団体数であるとか、基本計画の最終年度までにこれだけの数字を達成したいというものができてございますので、たくさん数がありますので、全てちょっとここでは割愛させていただきますけれども、そ

ういったもので目標を立ててございます。数値化させていただいております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。今、国際交流について県のほうのイギリスの方を招いて、そういう交流会を行ったとありますが、市ではやっていなかったということの認識でよろしいのか、今後はどういうふうにしていくのかということと。

男女共同参画といいますと、やっぱり男性、女性、同じ社会構成員、半分ずつの社会構成員ですので、その3割とかというよくお話を聞きますが、その辺の目標というのは、数字的な目標はないのか、もう1度お伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（小林 均君） 国際交流につきまして、去年は県の事業を国際友好協会のほうで呼び出したということでございます。市のほうとしては直接国際交流のイベントというのは行ってございません。

男女共同参画につきましては、3割というのは、審議会における登用率ということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○市民協働課長（小林 均君） （続）はい。35%というのを目標にしておりまして、令和4年度につきましては29.4%、令和4年4月1日現在という数字になってございます。35%に近づけるようにというふうに考えております。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 友好都市について伺いたいのですが、決算書には60ページのところにあるはずが、今回、令和4年度はないのです。というわけでお聞きするわけですが、台東区、それから高梁市との交流、北海道のほうもあります、どういう形があったのかというのをまずお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、新井秘書課長、答弁を願います。

○秘書課長（新井隆一君） ご答弁させていただきます。

友好都市関係の事業でございますが、昨年度、基本的に高梁市との交流の予算を計上させていただきましたが、コロナの関係もありまして、事業等行っておりませんでしたので、決算として出てこなかったといったところでございます。

それで、先ほど申し上げましたとおり、高梁市との交流は基本的にはなかったということで、それから台東区との交流でございますが、産業分野での交流ということで、経済部のほうでの交流をさせていただいております、そのほか市長のほうでも台東区のほうにご訪問させていただいて、梨のほうの提供、台東区の小学校への給食、そちらのほうに提供させていただくということで、市長のほうでもご訪問させていただいたといった経緯がございます。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○秘書課長（新井隆一君） （続）はないです。ないのです。はい。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書の金額は台東区のほうは結局経済部のほうという意味なのですかね。はい。

では、そちらでまた詳しく聞きますけれども、高梁市でも、それから台東区もそうなのですが、この決算書を見て、コロナだから確かに人的交流というのは相当難しかったですよね。制限があった。けれども、人ではなくて、物の交流はやればできたかなというふうにも思うのですが、例えばこの間は高梁市の議長さんからブドウが届いたのです。それも一つの交流だろうと思うのですが、そういった形で高梁市とも梨だとか、こだますいかだとかというものをやったり、あるいはこれは経済部に関係するかもしれないですけども、道の駅を活用するとか、行き来は遠いからそう簡単ではないのだけれども、そういった糸口といますか、その線を絶やさずに、一本一本増やしていくというところが大事だというふうに思うのです。それが1つ。

それから、台東区については、首都圏大震災問題で、当然震災需要が東京圏からはこっちに対してもあるだろうということで、やはりそこに食い込んでいくという言い方はどうかと思うのですが、お互いに協定を結ぶとか、助ける側になるか、助けられる側になるかは、それはまだ分からないですけども、そっちの線をどうやってどんどん進めていくかと。給食関係は大変よかったなと思うのですが、その辺の考えをこれからも含めてお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井秘書課長。

○秘書課長（新井隆一君） 高梁市との物の交流ということでございますが、実際には人的交流等しか、現在のところ至っておりませんが、昨年度はあれでしたけれども、今年度高梁市の備中高梁館という東京のほうにございます。そちらのほうで筑西市の梨のほうの販売をしていただいたといったことも今年も行っております。物の交流ということで、今後そちらのほうも経済部と連携して対応させていただければと思っております。

あと、台東区のほうでございますが、大震災のときの需要ということでございますが、一応災害応援協定ということで現在結んでおりますので、その中での対応も可能、可能というか、なってくるのかと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） いいです。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。

では、小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の成果説明書の19ページなのですが、ここに筑西市魅力発信事業というのがあります。これは、広報広聴課でやっているのですが、今回経済部がないのであれなのですが、実は27ページにもう1つ似たような事業があるのです。観光振興課でやっている観光資源開発事業というのがあるのです。こちらはこっちで経済部のほうに聞きますけれども、これ区別が私つかないので、広報広聴課は一生懸命やってくれているのは、私それは評価するのですが、事業を起こすのが多分担当部署で、それを広報するのは広報広聴課なのだろうと思うのですが、ちょっと区切りが曖昧になっているような気がするのです。事業をやっていますよね、広報広聴課でも。

あと、今度シティプロモーション推進課ができましたよね。これ司令塔どこになるのだろうかという、私はちょっと不安を持っていますよ、これ。そのところ広報広聴課の立場でちょっとしっかり答弁して

ください。

○委員長（藤澤和成君） それでは、篠崎広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

すみません。その観光資源開発事業というものの中身について申し訳ないのですが、私のほうで詳しくはちょっと分かっておりませんで、申し訳ないのですが、一応広報広聴課の魅力発信事業としましては、テレビですとか、SNSとか、新聞とかを使って、市の事業、それぞれの所管課がやっているような事業をPRしていくという事業ですので、そちらの観光のほうなんかとも連携してやっている部分ではあるのですが、どこが指揮を取ってという部分ということで、シティプロモーション推進課もできた形で、ちょっとぐちゃぐちゃにはなってしまう部分もあるかとは思いますが、そちらは連携取りながら、いいプロモーションができるようにちょっと今後進めていきたいとは思っております。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 小島委員のご質疑に私のほうからご答弁させていただきます。

この2つの事業なのですが、これまではソフト、ハード、いわゆる市のPRするにはソフトとハードあるのですが、それが広報のほうはただソフトだけなのですが、観光のほうではソフト、ハード両方やっていたということで、分かりづらいということで、線引きというか、整理をしまして、今年の4月からシティプロモーション推進課を立ち上げて、いわゆる広報活動、ソフト事業に重心を置いてやるというふうな形で整理をしたということなのですが、ですから今までは小島委員がどっちなのでしょうという感じで不安がっているところを整理して、今回4月からシティプロモーション推進課ということで、広報活動、いわゆるSNSとか、ソフト関係に力を置いて入れるというふうな形なので、今後はこのところがちょっと整理されてくるのかなというふうに感じているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） シティプロモーション推進課は、部としてはどちらに入るのですたっけ、ちょっとずれますけれども。

（「公室です」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）広報広聴ね。

（「公室です」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）ああ、市長公室ね。この市長公室にプロモーションというか、広報に関する課が2つになるのだけれども、今回はシティプロモーションのほうの事業として私聞きませんけれども、本当にシティプロモーション推進課が司令塔になるのだろうと、私はそういう認識だったのです。広報の筑西市の売り込み、PRはシティプロモーション推進課が中心なのだろうと思っていたのですが、事業はそれぞれの部署が事業をやる。それに対してシティプロモーション推進課が指示を出して、広報広聴課に指示を出して発信するというふうに私の中では整理したつもりなのですが、どうも事業もやっているのだと、広報広聴課で。そこがちょっと不安に思ったので、どうなのかなという質疑だったのです。これからきっちりその部署のあれを決めて、我々にも分かりやすいような動き取ってもらえれば、それはいいですよ。ここでまた難しく議論することはないので、ただ、シティプロモーション推進会議でしたっけ、メンバーを集めてやっていますよね。新たな事業をまたあそこでやるのかなという不安もあるので、その辺は

少し後でよく報告はしてください。もし答弁あれば。

○委員長（藤澤和成君） 西秋市長公室長。

○市長公室長（西秋 透君） では、私のほうからそのシティプロモーション全般の話ということでさせていただきますのですけれども、基本的に今まで各課のほうでPR、例えば観光振興課とか、農政課の部分でPRもしていたかとは思うのですけれども、基本的にそちらについては今までどおり原課のほうで、というのは情報をシティプロモーションで全てを把握できるということではありませんので、していただく。ただ、そちらのほうの情報の一元化ということで、シティプロモーション推進課が今度設置されましたので、そちらについては今後図っていくというふうに考えております。

今、シティプロモーション会議のほうを昨日も行ったのですけれども、そちらにつきましては、来年以降、来年以降どのような方向でシティプロモーションを進めていくかということで、市内の各団体の方、それとあと市外から入ってきていただいた、公募によって入っていただいた方等に意見のほうをいただきながら、今、来年以降どういうふうな、というのはシティプロモーションの正解というのが、なかなかこうやればできますよというのがもう確定されたものというのはありませんので、そこら辺については手探り状態で、筑西市独自のものというのをくり上げていかなくてはならないなと考えておりますので、それに向かって今進めているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 以上で市長公室関係を終わりにします。お疲れさまでした。

市長公室の皆様は退席願います。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、総務部関係について審査を願います。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の76ページ、各支所の一般事務費なのですが、関城が65万7,000円、明野が45万9,000円、協和が25万3,000円、78ページにわたりますけれども、これ同じ支所なのに、どうして金額にこういうふうに大きくばらつきがあるのか、その理由をお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁を願います。

初めに、菊地関城支所長。

○関城支所長（菊地雄一君） 仁平委員のご質疑にお答えいたします。

関城支所につきましては、一般事務費、こちらにつきましては、需用費が消耗品としまして、カラーレーザープリンタートナー、インクジェットプリンターインク、また一般修繕料としまして、多機能電話機の修理、また事務機器の保守点検委託料、レーザープリンターの委託料、その他賃借料といたしましては、機械器具の借上料、コピー機、レーザープリンターの借上料となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、荒井明野支所長、答弁願います。

○明野支所長（荒井みつ江君） 明野支所の一般事務費のほうなのですが、やはり同じく印刷機の借上料

とか、保守点検のほうを行いまして、あとほかに事務用品の購入ということで、この金額が挙がっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 板橋協和支所長、答弁願います。

○協和支所長（板橋一好君） お答えいたします。

協和支所ですけれども、消耗品代が多いです。それで、コピー代とプリンターの事務機器の修繕、合わせて25万3,768円になります。コピー代につきましては、1枚当たりの手数料金ですか、こちらで精算しております。

以上でございます。

○委員（仁平正巳君） はい、了解です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員、いいですか。

そのほか。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書62ページ、文書発送経費、これ役務費で4,470万円、これどういう発送方法があつて、いろいろな形で4,470万円になったのかというような部分で教えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁を願います。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬栄子君） 吉富委員のご質疑にお答えいたします。

文書発送経費の通信運搬費でございますが、全庁内の部署から集まってくる郵便物を総務課で一括して発送しております。郵便料が4,300万円、切手等の購入が約88万円、宅急便等の料金が5,000円の計4,476万44円となっております。発送通数でございますが、約53万通発送しております。通数が多い場合には、区内特別郵便等の制度を利用して、料金の削減に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 決算書の66ページ、職員研修経費についてお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） もう1度お願いします。

○委員（水柿美幸君） 職員研修経費についてお伺いすることと、あとまた先ほど仁平委員もおっしゃられました、各支所の植栽管理・除草委託料についてやはりばらつきがありますので、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員、職員研修経費の何を聞きますか。

○委員（水柿美幸君） すみません。職員研修経費の対象者、人材育成研修委託料というのは具体的に対象者とかは誰なのか。また、第2部職員というのはどういう方を指しているのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上、2点でよろしいですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに國府田人事課長、答弁をお願いします。

○人事課長（國府田貴裕君） 水柿委員のご質疑にお答えいたします。

まず、人材育成の研修の委託料でございますけれども、こちらは決算書にあります金額の中で、5つの種類の研修を実施しております。1つは、新規採用職員を対象としたコミュニケーション研修、もう1つが採用5年目を対象としたリーダーシップ等の研修、そして新任課長を対象としたハラスメント防止研修、また新採職員の育成を担当する職員の研修、それと新任補佐の研修等で、5つの種類の研修がございます。

また、もう1つの質疑でございますが、第2部職員課程研修委託料につきましては、第2部といたしますのは、採用3年目の職員を対象といたしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、菊地関城支所長、答弁をお願いします。

○関城支所長（菊地雄一君） お答えいたします。

委託料につきましては、関城支所が一番多い金額となっておりますが、理由といたしましては、敷地が広いということで、約3ヘクタールほどの敷地がございます。その中で毎月業者さんに委託しまして、毎月植栽の管理をやっていただいているということで、金額的には多くなっております。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○関城支所長（菊地雄一君） （続）支所は3支所ありますけれども、面積的に、また植栽の量等ばらつきがございますので、それぞれ違いが出ている状況でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。そうですね。人材育成が5種類の内容で研修されているというのは、これは年に何回あって、対象者その参加者はどのくらいあったのかということをお伺いします。

また、植栽管理につきましては、面積によるものとおっしゃられました。実際その数値的なものってあるのかどうか、お伺いします。敷地面積の中には植栽が植わっていないところもあったり、その植栽の面積なのか、その施設の面積なのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに國府田人事課長、答弁をお願いします。

○人事課長（國府田貴裕君） お答えいたします。

5種類の人材育成の研修になってございますが、1つの研修、1日間の研修でございます。都合5日間の研修ということになりますけれども、この対象者の中で新規採用職員、採用5年目、新任課長等々の研修になりますが、5つの種類でちょうど100名程度の受講者になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊地関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（菊地雄一君） 関城支所につきましては、やはり面積が多いということで、植栽の面積も芝生とか、植え込み等多くなっておりますので、そういった面で金額が大きくなっていると思われまして。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 細かい数字ありますか。

（「なければ、後でいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 後でいい。

（「はい、後で資料をいただければ」と呼ぶ者あり）

○関城支所長（菊地雄一君） （続）申し訳ございません。支所が管理している公共用地としまして、支所以外にも自治会、船玉の自治会や黒子の自治会等、またお願いしている部分もございますので、そちらを合わせると大分広がっているということになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 飯山総務部次長。

○総務部次長（飯山正幸君） 私のほうから。関城支所の詳しい数字につきましては、後で委員のほうにご提出させていただきたいと思うのですが、各支所で一番大きく違うのは、明野支所も協和支所も新しく建て直しました。それなので、そのときに植栽なんかも全部整理しています。関城支所については、旧関城町役場の建物をまだ利用していて、行ったらご存じだと思いますが、たくさん木と植栽が植わっているということで、そこが大きく、関城支所は240万円程度かかっているのですが、その維持管理というのが非常に大きいと。協和も明野も新しく庁舎を建て直したときに、ある程度庁舎を整備して、ご存じのようにアスファルトになっていますので、植栽自体が圧倒的に協和も明野も少ないということが原因になりますので、その辺ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。先ほどの職員研修なんかについても、しっかりやっていただきたいなと思います。

それから、植栽管理については、その植わっていることで、結構な大きなばらつきがあるということが分かりましたので、これから縮小していく方向に向かっていくのかどうか、縮小というか、伐採していくとか、そういう面積を……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）そういうふうにしていくのか、そのお考えはどうなりますでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 飯山総務部次長。

○総務部次長（飯山正幸君） 私のほうからお答えさせていただきます。

当然植栽、景観の問題もありますし、当然市民の皆さんが関城支所については集まる場所でもありますし、小さいお子さんが集まる場所でもあるので、やっぱり定期的な管理というのは必要になると思います。今後植栽をどうするかということについては、当然枯れたり、そういうふうな危険性があつた場合には、自治会の皆さんにご相談して伐採ということはあると思うのですが、その管理については地元の皆さんと方向性を確認しながら、関城支所一方の意向ではどうするかというのはなかなか決めにくいことがあるということをご理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書の66ページ、67ページにまたがるのですが、今の職員研修経費なのですが、私がお聞きしたいのは、メンタルヘルス講師委託料というのがありますが、ここでメンタル面で、

メンタル面だけではないけれども、休職している、休んでいる職員の人数がたしかかなり多かったと思うのですが、その実態、それからその休職している理由、特にメンタル部分、それらの内訳をお願いします。

それから、今どきパワーハラスメントとか、セクシャルハラスメントとか、そういうものの実態調査はどうなっているのかなということと、ストレスチェックというのがありますが、そういうところでの調査で実態が分かってくるのかどうか、それとも別に調査があるのかどうか。その結果と、あとはどう対応しているか、これをお願いいたします。

最後に、283ページのところに避難所機能強化というのがあります。避難所のいろいろと整備していかなくてはならない中に、特に情報部分、ラジオだとか、テレビだとか、ラジオはあると思うのですが、テレビなども設置……

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員、避難所は市民環境部、消防防災課です。

○委員（三浦 譲君） （続）そうか、そうか。では、よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 明日お願いします。

それでは、順次答弁を願います。

國府田人事課長。

○人事課長（國府田貴裕君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

まず、1つ目でございますが、メンタルヘルスの関係で、休職者の人数ということでございます。こちら、休職者の人数は、今現在で7名休職しております。7名休職者のうち2名が身体的なもの、5名が精神的なものになりますが、精神的なものの傷病名につきましては、適応障害であったり、鬱病ということでございます。合計7名でございます。

続いて、パワーハラスメントの実態調査、またストレスチェック等によって分かるものなのかというお話でございますけれども、実際にハラスメントにつきましては、筑西市職員のハラスメントの防止等に関する規程というものもございます。ハラスメントを受けたという申出があれば、もちろん調査をして、委員会等に諮って、ハラスメントが認められれば処分ということになるかと思っておりますけれども、実際ハラスメントを受けたという、受けているという申出は昨年度、ここ数年ございません。ただ、ストレスチェックというものをやったときに、高ストレスという結果も出てくる職員もおりますので、この中でハラスメントではないとしても、職場環境の中で何かあるのかなというところで、高ストレス者につきましては、面談を行ったり、状況によっては産業医の先生に面談をお願いしたりという対応もしております。いずれにしてもハラスメント、そういったストレス的なものにつきましては、本人からこちら人事課のほう窓口設けておりますので、申出いただいて、本人の話も聞きながら、また場合によっては所属長、職場の状況を確認しながら対応に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 休職している職員の件ですけれども、身体のほうはこれは致し方ない話、精神面のほうですけれども、これらの理由というのは分かりますか。それと、その理由に応じた対応ということで。

それから、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントのほうについては、申出という制度になって

いるので、申出なければならないよという話になるわけですが、例えば学校だったら、いじめなどは調査を行わないと、なかなか出てこない、子供からの申出だけでは出てこないということがあるわけで、それは大人にとっても似たようなことではないかと思うのですけれども、そうすると定期的なとか、必要に応じてとかというのは調査、アンケートみたいなものはやっているのかどうか。今の話だとストレスチェックによって、何となく読み取るというふうに思うのですが、もうちょっと積極的な取組が必要ではないかなと思うので、よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長。

○人事課長（國府田貴裕君） お答えいたします。

まず、休職の理由でございますけれども、先ほど申し上げました休職者7名、うち5名が精神的なものということで、休職者につきましては、所属長が定期的に面談を行っております。休んでおりますので、対面ということではなく、電話での面談が、面談といいますか、電話での状況確認が多くなってございますけれども、休職に至った理由として、本人それぞれのケースがございますけれども、やはり職場環境になってくるのが多いかと思えます。私生活の部分も含めていろいろ悩み事があるという方もおりますけれども、職場環境、仕事の内容であったり、そういったもの、仕事のボリュームであったりが自分にはちょっと合わない、あと人間関係がちょっとというのもございます。

もう1つのほうで、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の定期的なアンケートということですが、定期的にアンケートというのは実施していないのですけれども、1つ申告する中では、自己申告票というのを全職員からもらいますので、そちらの中でちょっと職場環境のことも記入してくる職員もおりますので、その中で何か気になれば、どういった状況なのかということも面談、声かけ等もしていますし、私のほうで所属長のほうに結構状況確認で出向いて所属長にお話聞いたりしているのですけれども、そんな中で平日頃の職員の状況、どうなっているか。また、所属長については庁中日誌という毎日記録しなければならない日誌もございますので、そんな中で出向きながら、各職場の状況を把握しながら努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 後ろのほうの答弁についてなのですが、所属長などが直接調べているというか、確認しているという話なのですが、なかなか誰がどう職場で感じているかというのは分かりづらい部分があるし、人によって同じ言動でも、例えば上司の同じ言動でも、いろいろな受け止め方があるということがそのパワーハラスメントとか、セクシャルハラスメントの問題で、これはもうちょっと深い取組というのがあるのかなと思ったのですが、どこかでそういった規定というのはないのでしょうか。でなければ何らかのもうちょっと積極的な対応策が必要ではないかと思うのですが、お聞きしたいのは、自己申告票というのがあるということで、これの頻度はどのくらいでしょう。それと、どの程度自己申告の内容をやるのかということをお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、自己申告の頻度と内容について答弁願います。

國府田人事課長。

○人事課長（國府田貴裕君） お答えいたします。

自己申告票につきましては、年1回の提出になってございます。その内容ですけれども、本人の体調面

であったりを記入しながら、仕事の面で異動の希望であったりを取ったりという中で、その中に自己申告票については、本人の思いを書く欄がございますので、その中でそういった職場環境に対する訴えがないわけではありませんので、その辺を見ながら対応しているというところがございます。

それと、今、人事評価のほうでも職員の面談をすごく重要視していきまして、まず4月、5月早々に期首面談ということで最初の面談を行い、10月頃に中間の面談を行い、そして2月、3月頃に期末の面談を行うということで、所属長が所属職員の面談を行って、仕事の進み具合であったり、目標をどうクリアしているかという話もありますけれども、その中で体調面の確認も行うこととしております。そういうことで対応しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で総務部関係を終了いたします。

総務部の皆様は退席願います。

〔総務部退室〕

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 4分

再 開 午前11時15分

〔企画部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、企画部関係について審査を願います。

では、中座委員。

○委員（中座敏和君） 主要施策の成果説明書15ページなのですが、地域創生学生交流事業というのがあるのですが、これはどういったメンバーの構成で、去年ですか、令和4年度、どういった提言があるのか、教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、ちくせい若者まちづくり会議のメンバーと提言の内容について、それでは山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

「ちくせい若者まちづくり会議」の昨年度のメンバー構成でございますが、主に大学生を中心に募集しておりまして、35名ほどの大学生で活動しておりました。昨年度の活動の内容でございますが、4つのプロジェクトの実行をしておりました。1つ目は、空き店舗を活用したコミュニティスペースの創出、2つ目、地産品を利用した商品の開発、3つ目、地域魅力の発信ということで、地域情報誌の発行、4つ目、郷土愛の醸成を目的としたイベント等の実施ということで、ちくせい魅力発見お手伝い係として、4つのグループの活動をしておりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 4つのグループということで、今年ですか、今年にその活動というのはやったのかどうか、去年度で活動したのか、今年度に取り入れたのかどうか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

昨年度まではその4つのグループそれぞれの活動をしておりまして、今年度に関しては、その活動を1つにまとめさせていただきまして、4つの団体はそれぞれの部会として残して、継続の活動をしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 多分今年度もそういった形でやるとお思いますので、若い提言というか、そういったものをぜひ市政のほうに取り入れていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は結構ですか。

○委員（中座敏和君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の94ページ、中段の移住定住促進事業362万円、これに対する説明及び実績をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 1点でよろしいですか。

○委員（仁平正巳君） まず、基本的にその内容の確認をしたいので、その説明、事業の。そして実績。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

移住定住促進事業の主な内容でございますが、移住希望者等の相談業務や移住定住支援情報の発信、移住イベントへのブース出展、移住支援金の交付、移住体験交流等々を通じて本市への関係人口を増やしまして、市外からの移住、市内への定住を促進する事業でございます。

その中で、主な事業でございますが、昨年度に関しましては、2度ほどの移住希望者に対して移住ツアーを実施させていただきました。

以上でございます。

（「実績は」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）実績。2回の移住ツアーでございますが、1回目のツアーでは、昨年10月に子育て世代を中心に8組24名の参加がございました。翌月11月に関しましては、15組27名の参加者がございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そのツアーの参加者は結構いたような雰囲気ですけども、つまり一番聞きたいのは、移住定住したかということ。

○委員長（藤澤和成君） 定住した実績について答弁を願います。

山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

こちらの事業に関しても、すぐに効果が出るということではないと思っておりますが、昨年度の移住ツアーに参加した方の中で、実は今年度早速筑西市のほうに移住をしたいということで、10月以降に移住を希望されている世帯の方が1組いらっしゃいます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 最後、支援金は幾らでしたっけ。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

移住支援金に関しましては、世帯移住者に関しましては、1世帯当たり100万円、単身の世帯に関しましては60万円、世帯の方でお子様がいらっしゃる場合には、お子様の加算金、18歳未満のお子様1人につき100万円の加算がございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしくお願います。仁平委員と同じ移住定住促進事業についてなのですが、ツアーを行って、23組中1組移住につながったところなのですが、ほかの22組に対するアフターフォローなどしていることがあればお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） そのツアーで移住しなかった方へのフォローはどうかということですね。

では、山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

昨年移住ツアーに参加した方へのアフターフォローというご質疑でございますが、ツアー後の対応といたしまして、その先ほど申し上げました移住支援金のご案内ですとか、ツアー以外のオーダーメイドツアーを受け付けますよというご案内のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 筑西市のその広報物だったりとか送ったりはしないのですか、魅力を伝える上でも。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、移住支援金のご案内とオーダーメイドツアーのほうのご案内のほうはメールのほうで差し上げたという実績だけでございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）すみません。追加します。

筑西市の情報も追加でメールのほうで一緒に送信させていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

新井委員。

○委員（新井 暁君） 決算書の92ページの一番下の地域おこし協力隊導入事業についてお聞きしたいのですが、地域おこし協力隊導入事業のほうの予算は、よく一般財源から出ていないというふうに聞いていたのですが、令和4年度予算書80ページ見ても、ちょっと合併振興基金繰越金とか、わくわく茨城生活実現事業費補助金とかと書いてあるのですが、どういうふうにこれって見ると一般財源から出ていないよというふうになるのか、ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（藤澤和成君） では、地域おこし協力隊導入事業の財源について説明をお願いします。

山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

予算ベースでは、当初一般財源で計上させていただいておまして、後で特別交付税の措置で対応していただくということになっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の成果説明書14ページ、これは住宅のほうですね。定住促進住宅取得支援事業。この件と、先ほど何度か出ている移住定住の話、仁平委員と鈴木委員がお聞きになった追加でお聞きしたいことがあるのですが、まずその定住促進住宅取得支援事業のほうなのですが、今回は1億2,368万1,000円ぐらいの決算ですね。これ予算見ると、1億3,000万円以上あるのです。少し予算に足りない、予算まで伸びなかったのですね、これが。その理由です。その前の年度から見ると、これ大分成績よかったです。評判もよかったということなのですが、令和4年度は少し予算に満たなかった。これその理由なのですけれども、どういうふうに見ているか。

それと、移住定住促進事業には、この16ページ、主要施策の成果説明のほうでは、16ページになっていますけれども、ここに事業費内訳がありまして、事業費内訳の一番下のところを見ますと、その移住支援事業補助金100万円になっているのですが、まだ移住した人はいないのではなかったかな、まだ。いない、これその整合性です。まだ100万円は支給していないのではないかと思いますので、そのところもう1度はっきり教えてください。

○委員長（藤澤和成君） それでは、山崎地方創生課長、答弁をお願いします。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

定住促進住宅取得支援事業の決算額、予算額に対して決算額は昨年度より少ないというご質疑でしたが、こちらの予算は実績ベースで予算を計上させていただいているところでございますが、一応昨年度までコロナの制限とか、そういったことで申請自体が減っているのではないかと思います。

もう1つのご質疑でございます。移住定住促進事業のほう、主要施策の成果説明書のほうで移住支援金

の事業補助金100万円に関しましては、これは昨年度のツアーに参加した方ではなくて、全く別の方が筑西市のほうに転入していただきまして、その方に移住支援事業補助金を支給させていただいたものになります。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） はい、分かりました。この本当に住宅取得に関する補助金は評判はいいのです。ですから、これ私まだPR足りないのかなと思うのです。PRをしましょう。だから、先ほど広報広聴課もいたのですけれども、もっともっとプロモーションに力を入れてもらって、売り込みですよ、プロモーション、プロモーション。売り込むのですよ。筑西市をそういうふうによっぱり地方創生課と一緒にコマーシャルするといいと思います。これは、本当に評判いいのです。

それと、さっきの移住してきた人が実際にはいるということなのですね、この事業に合わなくても。もっともっとこれが100万円、200万円、300万円、もっと増えるように、これもPRしてください。よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、PR不足について、山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

引き続きPRのほうは関係各課と連携しまして、PRのほうを力を入れていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） まず、主要施策の成果説明書15ページ、地域創生学生交流事業、これはほかの委員も質疑求められておりましたが、私のほうは成果のところ、市長、議長、市内経済団体の代表等に向け報告をされたようでございますが、その市長、議長、経済団体の方の評価は、どういう評価をされていたのかという内容と、またその方々がそこでどんなリクエストをされていたのかという内容が1点でございます。

もう1点が、同じく主要施策の成果説明書20ページ、筑西市DX推進事業のところ、これは同じく成果で重点取組事項の内容のところ、AI・RPAの利用推進の下りで、職員によるヒューマンエラー防止をするとともに、作業時間を削減したと。これは、具体的なこの一押し事例があったのかというような部分で、何件かかなり成果出されているようなのですが、一押しでどういったことで、一番こういったことで成果が出ましたよという内容があれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

地方創生学生交流事業に関しまして、年度の最後にプロジェクトの進捗状況について、市長、議長や市内団体の方に報告をさせていただいた評価でございますが、この事業はとても若い学生の意見を取り入れて、いい事業だということと、あとは一般市民の方と地域の方との交流をさせていただいていますので、その方たちからも好感を得ている状況でございます。

以上でございます。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○地方創生課長(山崎君恵君) (続) この報告会をやった後に、各中学校とかにもPRさせていただきまして、ちくせい魅力発見お手伝い係なのですけれども、昨年関城中学校のほうへこの「ちくせい若者まちづくり会議」のメンバーが出向きまして、その地域の魅力を探して、筑西のかるたを作りまして、そちらのPRを中学校のほうとかにもさせていただいたところ、今後検討してみたいなんていう中学校も出てきていますので、効果はあったと思っております。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) それでは、続きまして、仁平行革DX推進課長、答弁を願います。

○行革DX推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

主要施策の成果説明書の20ページの成果に関してでございますけれども、AI・RPAの導入事例、特に効果の大きかったものでございますが、資産税課の業務で償却資産の申請受付という業務がございます。こちらにRPAを導入いたしまして、導入前の作業の時間が500時間であったところ、導入後は150時間まで削減できたというような事例がございます。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 吉富委員。

○委員(吉富泰宣君) はい、分かりました。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) そのほか。

三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 主要施策の成果説明書の14ページで、定住促進住宅取得支援事業があります。これで受けた内訳が書いてありますけれども、特に聞きたいのは、転入者の内訳、UIJターンというのがあると思うのですが、そのどれに当てはまって、どれだけの人数なのかというところをお願いします。

それから、先ほどから出ている16ページの移住定住促進事業の中で、対象者の要件、移住先に関する要件というのが下のほうにありますけれども、(2)で4つの条件に当てはまらないと駄目ということがありますけれども、③番と④番がなぜ必要なかがよく分からないのです。③番はテレワークにより移住元の仕事を継続するという条件があって、新たに来てこっちで仕事をするというのは対象外、④番目が筑西市の関係人口であることという、その筑西市に住むのであれば、関係人口どころではない、市民だから。ちょっとこの辺の解説をお願いいたします。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) それでは、その転入者の内訳と、それからこの移住の条件の③番と④番の説明ということですね。

それでは、山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長(山崎君恵君) お答えいたします。

定住促進の住宅取得奨励金の昨年度交付件数のうち、転入者63件の内訳でございますが、県内転入が42件、主に結城市、下妻市、つくば市、桜川市となっております。県外からの転入は21件、小山市、真岡市となっております。

もう1つの質疑でございますが、移住支援金の交付の要件の③番、④番の要件でございますが、③番の

テレワークにより移住元の仕事を継続して行うことという要件に関しましては、こちらは県の要綱に定まっているものとございます。④番、筑西市の関係人口であることということに関しましては、まず関係人口というのは、ふるさと納税をしていただいているとか、例えば昨年の移住ツアーに参加していただいているとかということでもあります。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○地方創生課長(山崎君恵君) (続) もう1つの質疑でございます。U I Jターンの内訳ということでございますが、先ほど転入の人数の内訳で申し上げましたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) U I Jターンのほうでは、要するにUターンはいなかったということになるのですが、それ何かちょっとその辺解せないのですが、どうなのでしょう。

それと、何でもかこういふことを聞くかということ、出た人を積極的に呼び込むという意味合いの事業でもあるので、もっともっとこれを増やす必要があるだろうと思うので、お聞きしました。

もう1つ、さっきの移住支援金の要件なのですが、テレワークで仕事を継続しなくては駄目だという部分は、県のほうにこれは言ってもらいたいのですが、県の要綱だというわけだから、この辺の緩和です。何でもかといったら、テレワークに関する補助金というのは別にあるのです。それで、ここで二重に重なっているということになるわけで、ここでは別にテレワークで前の仕事をやらなくてはならないというのはちょっと理不尽ではないのかなと、狭めるのではないかというふうに思います。

それから、筑西市の関係人口というのは、これも要らないのではないかというふうに思うのですけれども、移住体験ツアーをやらなくても、様々な機会で入ってくると、そういう気持ちになってくるというのは大事なことなので、この辺ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長(藤澤和成君) 山崎地方創生課長。

○地方創生課長(山崎君恵君) お答えいたします。

最初の質疑でございます。Uターンになっていないのではないかとご質疑でございますが、正確な数字ではないのですけれども、奨励金を受け取った方にアンケートを取っておりまして、その中で筑西市を選ぶ理由として、親族が住んでいるとか、生まれ育ったまちであるという回答を得ておりますので、その中にはUターン者も含まれていると解釈しております。

もう1つの質疑でございます。先ほどの移住支援金の要件のほうでございますが、こちらの要件のほうは、県の要綱に定めている分に関しましては、変えることはできないのですけれども、④番、筑西市の関係人口であることということに関しましては、市のほうで独自で拡充をさせていただいたところで、この(2)番の移住先に関する要件で、①番から④番のうち、この中のどれかに該当すれば支援金が頂けるということで、内容を緩和したものとございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 最後の筑西市の関係人口であることが要件の緩和というのがちょっと理解できなかったもので、緩和ではなくて、何か狭めているのではないかというふうに思ってしまうのですが、ちょっとこの辺の解説をお願いいたします。

それから、U I Jターンの呼び込みなのですが、せっかくアンケートを取っているのに、Uターンなのか、Iターンなのか、Jターンなのかは、多分アンケート項目を設定すれば、その辺は明確に分かってくると思うのです。それで、なぜそれが大事かと私は思うのですが、ただ単に筑西市のPRをしているだけではなくて、一方的ではなくて、何を欲しがっているのか、どういう要望があるのかというアンケートが大事だと思うのです。それによって都会から来るとか、親元へ帰るとか、いろいろと行動するわけで、ほかの市を見ても、その辺のところに焦点を当てているところは増えているのではないかというふうに印象を持っているのです。だから、どんな要望を持って筑西市のこのPRのことにアクセスしてくるのかというのをいかにつかむかと、いかにその気持ち、要望をつかむかというところが大事だと思うので、ぜひそういう設定なり、今それなっているのかどうかということもありますが、アンケート非常に大事だと思うので、その辺よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

先ほどアンケートのほうでUターンなのか、Iターンなのか、Jターンなのかという統計のほうを正式には取っていない状況でございますが、今後その辺もアンケートの内容に入れるような形にするような検討をしていきたいなどは考えております。

先ほどの移住支援金の要件でございますが、この要件に関しましては、前はもっと①番、②番だけの条件しかなくて、移住されてきた方でもこの支援金のほうには該当しない。なかなかこの条件が厳しくて該当しないということで、(2)番のいずれかにどれか一つに当てはまれば支援金に該当しますよという形なので、一応条件的には緩和されてきているという状況にはなっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） ご理解願います。

そのほか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 主要施策の成果説明書の15ページの地域創生学生交流事業の中で、事業の目的の最後の頃に、中長期的な若者の本市への定着と将来的なU Iターンの目指すとありますが、この卒業された方たちとの関係性というのはどういうふうになっているのか、また定着して就職している方がいらっしゃるのか、そういうところをちょっとお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） その終わった方はその後どうしているか……

○委員（水柿美幸君） そうです、はい。

○委員長（藤澤和成君） チェックしているかということですね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

地域創生学生交流事業の中で、卒業された方がその後どのようなふうになっているかということでございますが、継続して今やっている「ちくせい若者まちづくり会議」のメンバーと一緒に活動していただくような形は取っていただいております。

もう1つの質疑でございます。卒業後の定着率でございますが、大学卒業後に筑西市に定住している数

ということで……

〔「率」と呼ぶ者あり〕

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）率。すみません。大学卒業後に筑西市に定住している率でございますが、令和4年度に関しましては、45.5%になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、先ほど中座委員の質疑にも答えられたと思うのですが、主に大学生が35名ほどいらっしゃるという、そのメンバーの中に、その卒業生も入っているということなのですか、それとも別な枠組みとして携わっていらっしゃるということなののでしょうか。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 35名の分類についてということですね。

○委員（水柿美幸君） そうですね。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

令和4年度の35名の活動者の中には、卒業された方は入っておりません。

以上でございます。

〔「……聴取不能……」と呼ぶ者あり〕

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）お答えいたします。

OBの数でございますが、23名でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 23名いらっしゃるということで、先ほどの卒業された方とやっというのは、今年の令和5年度の活動について言っていたということですね。はい、分かりました。こういうせっかく筑西市をアピールするぐらい好きになっていただいている人たちをもっともっと多くしていただければいいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁よろしいですね。

○委員（水柿美幸君） はい、結構です。

○委員長（藤澤和成君） 以上で企画部関係を終了いたします。お疲れさまでした。

企画部の皆様は退席願ひます。

〔企画部退室。財務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、続きまして財務部関係について審査を願ひます。

質疑を願ひます。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず最初に、決算書の書き方について、これは要望ということになりますが……

○委員長（藤澤和成君） これはいいの。

○委員（三浦 譲君） まず、聞いてください。予算書には担当課という部署が記載されているのですが、今回の決算書には、以前の形なので、載っていないのです。予算書でできるのだったら、決算書でも書けるのではないかということですので、その辺はもしお答えあればありがたいのですが、それは1つ。

○委員長（藤澤和成君） それ1つね。はい。

○委員（三浦 譲君） それから、主要施策の成果説明書の3ページのところに地方交付税の増減がありますけれども、ここで令和4年度は前年に比べて約4億円強の減収というのがありますが、この地方交付税の減の理由についてお願いします。

それから、決算書の1、2ページです。市民税が前年より若干増なのですけれども、コロナの中、それから物価高騰の中での話なのです。市民税は増、この後の質疑にも関わるわけですが、令和5年度現在も同じ傾向と見ているかどうかということ、それから経常収支比率が昨年度よりもぐんと上がったということで、この押し上げの原因ということをお願いしたいと思います。

それから、この経常収支比率が高いということは、今、物価高騰で経費がかかってきているわけですから、物価高騰のほうは高止まりですよ。すぐには下がらないということで、ますます経常収支比率が上がっていくということになって、首が回らないということになるのではないかというふうにオーバーに考えればそうなのですが、それでこの対策として、地方交付税としてこれから増えるというような話はないのかどうか、その辺のところをお願いします。まだまだありますので、ちょっとすみませんが。

それから、財政調整基金残高は、これ維持したわけですがけれども、庁舎建設基金では3億円を積み増した。この財政調整基金については、コロナや物価高騰というのがあったわけですがけれども、そこでもうちょっと積極的な活用ということが必要ではなかったかなというふうに思います。一定出してはいますけれども、その辺の考え方について、非常に慎重も必要ですがけれども、積極性も必要だという意味です。

それから、主要施策の成果説明書の6ページのところで、財政力指数が0.67ということで、何か気がついてみると、だんだん下がってきているのかなと、以前は0.7を超えていたのではないかというふうに思いますが、こう下がってきている大きな要因というのは何なのかというのをお願いします。

それから、あと2つなのですが、主要施策の成果説明書5ページで、維持補修費というのがあります。表の中にありますが、その維持補修費って具体的にはどういうものなのかということと、それから維持補修費の予算を配分する、それから担当のところでは確保するというときに、こんなことが見受けられると私は思っているのです。予算が少ないものだから、分割して小さく修繕とか、補修とかというふうにやっていると。そうすると、一遍にやれば少なくとも済むが、無駄な経費ができてしまうということもある事例があるわけですがけれども、その辺の配分について考え方をお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに書き方については、板谷会計管理者が答弁します。

○会計管理者（板谷典子君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

令和4年度の歳入歳出決算書について、備考欄に担当課の表示がないので大変分かりにくいというご指摘をいただいております。それにつきましては、令和5年度の予算編成から新しい財務会計システムを導入したことにより、令和5年度の予算には事業の後に括弧書きで課名が表示されるようなシステムを導入しておりますが、令和4年度の決算につきましては、旧システムで決算書を作成しておりますので、事業名だけで課名が表示されていないような、大変ちょっと分かりにくい表示になっておまして、ご迷惑をおかけしております。それにつきましては、補足するために一般会計の主管課の一覧を出させていただきますので、何とぞ今回がこの表示は最後になりますので、ご理解のほうをいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、続いて市民税について、櫻井市民税課長、答弁願います。

○市民税課長（櫻井祐一君） 市民税課の櫻井です。よろしくお願いします。

市民税の増減の要因としましては、納税義務者が増えたことにもよりますが、給与所得、あとは年金所得が増えたことによりまして、増額となっています。令和5年度以降も同じように給与の基本給も若干であります、増えておりますので、伸びということで私のほうでは予想しています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、地方交付税、それから経常収支比率、財政調整基金、財政力指数、それから維持補修費については、岩岡財政課長が答弁します。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

初めに、地方交付税の令和3年度と比較して令和4年度が減額になったその要因でございますけれども、まず普通交付税につきましては、その原資が国税、所得税とか、消費税とかでございます。令和3年度におきましては、過去最高と言われたその国税の増が背景にありまして、一度7月頃、当初の普通交付税額が決定しまして、その後12月に再算定というものが国のほうで行われました。再算定といいますと、国税が予定よりも増額になったということで、その分交付税額も増額になったということですが、この中で大きく増えたものとしましては、その原資となる国税の増を背景に、令和3年度に償還いたします臨時財政対策債、これの償還をしなさいということで、特別に算定に入りました。これが約5億5,000万円入りまして、この分が増えております。令和4年度につきましても、当然国税のほうもまた過去最高を更新しまして、原資としては増えているのですけれども、令和4年度の算定につきましては、この臨時財政対策債の償還というものはなくて、その代わりに臨時財政対策債、ちょっと複雑ですが、要は本来交付税で全額もらうものを財源が不足する部分の一部につきましては、地方のほうで借金して賄うというのが臨時財政対策債でありますけれども、その分が令和4年度で減らされたということで、普通交付税としては減額になったということでございます。

続きまして、経常収支比率でございます。こちらにつきましては、まず経常収支比率の算出の方法なのですけれども、まず分母、下の分母としましては、経常的に収入される一般財源ということで、地方交付税とか、あとは臨時財政対策債などが入ってまいります。そして、分子としましては、経常的にその一般財源を経常経費に充当したものが入ってまいります。今回、令和3年度と比較して大きく増えたものとしましては、まず分母の部分で臨時財政対策債が大きく減ったということです。金額にしまして14億8,900万円ぐらい減っております。それから、地方交付税も先ほど言いましたように、4億8,600万円減となっております。それから、分子としましては、経常的な経費としまして、一番大きかったものとしましては、筑西広域市町村圏事務組合に対する分賦金、これが今、筑西広域市町村圏事務組合のほうでゴミ処理の基幹的作業をやっておりまして、こちらが大きく増えまして、金額ですと5億8,000万円増えております。それから、あともう1つは物価高騰ということで、特に学校、小中学校の電気料が増えました。こちらが1億8,000万円ぐらい増えております。失礼しました。4,500万円ぐらい増えております。あともう1つは公債費です。公債費の償還金、こちらも増額になっておりまして、1億8,200万円ということになっております。というわけで、今回の経常収支比率につきましては、今回とは限らないのですけれども、やはり外的要因というものも非常に大きくございまして、当然市としても経常経費、事務経費とかの抑制には努めておりますけれども、やはりそこには限界がありまして、やはりその外的要因によるものが大きかったという

ふう分析しております。

それから、この物価高騰、当然経常経費として物価高騰があるのですけれども、これの交付税措置ということで、これは今、県を通して国のほうに申請しております特別交付税、こちらで措置していただくことになっておりますので、そちらのほうでしっかりと算出しまして、要望してございます。

それから、財政調整基金でございます。令和4年度末につきましては、令和3年度末とほぼ同じ55億7,000万円ということで確保いたしました。これの活用なのですけれども、令和3年度につきましては、コロナ禍における物価高騰ということで、それを令和5年度以降活用するというので、財政調整基金に積み立てさせていただきました。令和4年度につきましては、財政調整基金は結果的に積み立てなかったわけなのですけれども、決算の状況等見て、繰越金として令和5年度に繰り越しております。この繰越金といいますのは、令和5年度に繰り越しまして、歳入のほうに編入するというのでなっておりますので、この繰越金も有効に使いながら、必要であれば財政調整基金も取り崩しまして、物価高騰、市民及び事業者への支援を今後やっていきたいというふうに考えております。

続きまして、財政力指数でございます。財政力指数につきましては、当然この数字が高いほどその自治体の財政基盤が強いということで、確かにご指摘のとおり少しずつ減ってきております。この要因としましては、この算出が基準財政収入額を基準財政需要額で割ると、交付税のほうの基準財政収入額・需要額ということで、やはりこれは実はすみません。ここにちょっと主要施策の成果説明書に書いていなくて、3か年の平均を計算いたします。ですので、やはり要因としましては、普通交付税、ここ数年ですと、大まかに市民税、市税が増えておりますので、その分交付税は減になるという大まかなやはり流れがございますので、その辺でこの財政力指数も少しではありますけれども、たしか3年ぐらい前は0.9で、それから若干下がったということでございます。要因はその辺にあるのかなというふうに考えております。

維持補修費につきましては、これはちょっとこちらの管財課のほうと連携してやっているのですけれども、確かにご指摘のとおり、分割して本来ならば1年、1つの年度で終わらせたい、終わらす必要があるものを、予算の関係でやはり2年とか3年度に分割してやっているとありますが、そこにつきましては、今回実施計画の段階から修繕枠という枠で特別な枠を設けて、そちらを管財課のほうで今、調整していただいております。ですから、これは公共施設の適正化にも関わってきますので、昨年度からこの特別の修繕経費というものは設定しております、なるべくできるものは集中的に財源を投資しまして、後に残さないというような取組は続けております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 維持補修費について、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

維持補修費の中の公共施設につきましては、公共施設マネジメントの中で、包括管理業者のアドバイスをいただきながら、公共施設のトリアージ、修繕のトリアージというものをつけております。具体的に申し上げますと、担当者から上がりました施設の修繕の要望につきまして、優先順位をつけて、それを聞き取りしながら、あとは包括管理業者の意見を聞きながら、優先順位をつけて、それを財政のほうにお渡しして、予算配分をつけるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 修繕のほうですけれども、修繕枠というのをつくって集中的にやるというのが本来に合理的だというふうには思いますが、その辺の詳しいところをもうちょっと聞かせてもらいたいです。修繕枠というのはどういうふうにその対象を決めていくかということと、それから結果的に私は単年度だけで見ると、財源が余計に必要なようになってくるのではないかと。長い目で見れば少なくなるのだけれども、単年度だけでは今までの考え方と違うから、やりづらい面がある、予算確保で。その辺どういうふうにするのか、お願いします。

それだけです。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

先ほど申し上げたとおり、施設担当者からこのここの部分が修繕必要ということで、全部挙げてもらいます。全部というのは、今必要なもの、これからかかるものについても挙げてもらいます。その全部いただいたものを全て我々としてはトリアージというか、全部見て、優先順位をつけるという形なので、確かに取りこぼしもあるかもしれませんが、今必要なもの、そしてこれから必要になるものを全て挙げていただくような形にしますので、その中で今膨らんだ、例えば何億円というお金については優先順位をつけて配分するという形になっています。ですから、なるべく隠れ修繕とか、取りこぼしがないように、これからまだ使えるようにするよう形で行っているものがございますので、ご理解ください。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員、いいですか。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） では、暫時休憩したいと思います、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書124ページ、茨城租税債権管理機構参画事業で916万8,000円ですけれども、これの実績についてお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁を願います。

古宇田収税課長。

○収税課長（古宇田修一君） 収税課の古宇田です。どうぞよろしくお願いいたします。仁平委員の質疑にお答えします。

茨城租税債権管理機構の令和4年度の実績でございますが、移管件数が48件ございまして、そのうち本税のみで移管額が4億6,006万1,000円で……

（「いいです。端数はいいです」と呼ぶ者あり）

○収税課長（古宇田修一君） （続）大変失礼しました。4,600万円でございます。1桁間違いました。大変失礼しました。

（「違うではないですか」と呼ぶ者あり）

○収税課長（古宇田修一君） （続）4,606万1,000円と、そのうち収納額、本税で2,219万7,000円、そのほか督促手数料、延滞金合わせまして合計で2,833万円ということで、徴収率にしますと48.19%という実績でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） その割にはちょっと高過ぎますよね、900万円というのは、2,200万円回収したという意味でしょう。その点どう思われますか。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田収税課長、答弁願います。

○収税課長（古宇田修一君） この茨城租税債権管理機構参画事業の負担金でございますが、負担金の算出方法がございまして、処理件数割、これが1件当たり11万円、それに48件ということで520万円、それと均等割が5万円、それと徴収実績割というのがございまして、前々年度の徴収金額、これの10%が負担金の算出方法になっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） つまり48件で4,600万円の税金が回収できないので、茨城租税債権管理機構に頼んだら2,200万円取れたと、つまりあとの2,400万円はどうするわけですか、これ。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田収税課長、答弁願います。

○収税課長（古宇田修一君） 引き続き滞納者と納税交渉しまして、縮小に努めていくところでございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 決算書の64ページ、公共施設適正管理事業についてですが、これ1人当たりの公共施設の面積とかというのが出ているのかどうか、それをお伺いします。

また、74ページのスピカビル管理運営事業ですが、この建設事業負担金と、その他負担金の内訳についてお伺いします。

また、76ページ、コミュニティプラザ管理運営事業、これの委託料が1,100万円、委託料とはどういうものを委託しているのかということと、備品購入費が223万円、これが何を購入しているのかをお伺いします。

また、次に84ページ、基金管理費の中の合併振興基金積立金と板谷波山記念館施設整備等事業基金の積立額は現在どのぐらいあるのか、お伺いします。

また、最後ですが、88ページ、ふるさと納税推進事業ですが、これについては市内の人が納めるべき納税を逆の地方の自治体に納めている額というのが分かれば教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

公共施設の床面積当たりの1人の割合というか、形になりますが、ちょっとデータ上はあるのですけれども、今、手持ちに用意しておりませんので、後でご報告したいと思います。

2番目のスピカビル管理運営事業の建設事業負担金1億7,789万1,000円の内訳でございます。スピカビル施設修繕負担金3,268万1,000円、これは日常的なビルの補修修繕を所有面積に応じて負担するものでございます。

次に、大規模修繕負担金1億4,066万8,000円、これは建物躯体や中央整備の保全のために、計画的に行う大規模修繕の負担金でございます。

3番目に、庁舎ファンコイルユニット修繕交換負担金でございます。これは、流用でやったものですが、ここの全員協議会の部屋のエアコンを修理したものでございまして、454万2,000円でございます。この3つを足し上げて、先ほど申し上げた1億7,789万1,000円の形になると思います。

続きまして、コミュニティプラザ管理運営事業の1,100万円、委託料の内訳でございますが、6階コミュニティプラザ及び地下1階の多目的スペース、あと会議室があるのですけれども、地下に。それについての受付、貸出し、施設管理、設備等操作、あとは監視、その他の事務費が積み重ねまして1,100万円というふうな中身になっております。

以上でございます。

（「備品購入費」と呼ぶ者あり）

○管財課長（坂谷康弘君） （続）すみません。17番の備品購入費につきましてご説明したいと思います。

6階のコミュニティプラザ音響調整卓というものが7月に壊れまして、音が出なくなってしまったのです。ハンドマイクでやった形でやったのですが、それを音響の調整卓を新しく購入したお金でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、続きまして岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） ご答弁いたします。

初めに、合併振興基金の令和4年度末の現在高でございますが、22億2,790万円でございます。

次に、坂谷波山記念館施設整備等事業基金につきましては、令和4年度末現在高で7,335万8,000円でございます。

次に、ふるさと納税の本市から他の自治体に流れていった、本市の方がほかの自治体に寄附したことに係る控除ですが、こちらが令和4年度の決算で1億1,428万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。先ほどちょっと答弁していただけなかったスピカビルの管理運営事業の中のその他負担金というのを、先ほどは建設でしたよね。建設……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）スピカビル施設修繕負担金……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、ごめんなさい。では、答弁漏れ。答弁させます。

坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） ご答弁いたします。

その他負担金、スピカビル維持管理負担金1億5,387万6,198円の内訳でございます。これは、スピカビルの警備や清掃、設備点検保守共有部分の光熱水費など、ビル全体の維持管理費を使用負担面積に応じて負担するものでございます。それが計上されまして、1億5,387万6,198円になっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員、2回目お願いします。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。そうしますと、その他負担金は共有部分のほうの負担金ということと、それからそのスピカビル管理運営事業についてですが、スピカ・アセット・マネジメント、こういう経営状況についてという資料をいただいておりますが、これが事業報告というページがありまして、これ3年間ともに同じ毎年修繕、そして大規模修繕をしているというふうに3年間とも私いただいている部分と同じなのですが、3年とも同じ大規模修繕をしているということは、令和4年度が大規模修繕で、エアコンとか、いろいろやっているということですが、毎年毎年大規模修繕ってあるのですか。そこをちょっとお伺いします。

それと、コミュニティプラザの管理運営事業、これ今、委託料は受付と貸出し、設備等の操作、あと監視とかで1,100万円とありますが、同じようなコミュニティを持っている明野のイル・ブリランテと比較した場合、どのようなこの妥当性があるのかどうかをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上について、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

大規模修繕負担金につきましてですが、令和4年度から令和9年度まで計画的に建物の修繕を行うように働いております。それもありまして、修繕箇所については受電施設とか、ファンコイルユニットとか、そういうようなものを適宜やっている形でございます。同じ場所を修繕しているわけではもちろんございませんので、そういう形で計画的にやっているものでございます。それについても、まず我々のほうに相談とか、あとはスピカビルのほうで集会がありまして、そこで決定しているものでございます。

あと、コミュニティプラザ運営業務につきましては、イル・ブリランテのお金がたしか320ページなのでございますけれども、明野公民館管理運営事業1,932万5,730円と計上されておりますが、これにつきましては、人件費というのは別のところにございまして、このコミュニティプラザ運営管理事業の1,100万円につきましては、スピカビルの社員というか、人員が先ほど申し上げた受付、貸出し、施設業務という形を行っているものでございます。例えばスピカビルの職員ではなくて、ほかの者を採った場合ですと、来てもらう出張費とか、そこでまた新しくやる人員が必要になってきますので、余計にお金がかかるというふうなことを考えまして、この金額になっているところです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） はい、分かりました。

そうしましたら、そのコミュニティプラザのほうも人件費がないからということでしたが、コミュニティプラザのほうの水道光熱費が、これはちょっといいです。間違いました。では、分かりました。いいです。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） まずは、この決算主要施策の成果説明書、その3ページ、スタートのところです。新人議員も多いので、ちょっと基本的なことを説明していただきたいと思います。

先ほど地方交付税の話は三浦委員から聞きました。私は、その下の地方債、地方債が約10億円今回は少なくなっている。借金しなくても済んだわけなのですが、ここの説明と、その上、ごめんなさい。繰越金もこれ令和3年度の繰越金から見ると、令和4年度は約10億円これ増えているのですね、こっちは。この辺の中心的事象の説明、そこをお願いします。

4点ありますから。それと、主要施策の成果説明書の11ページ、これとその11ページと、ごめんなさい。11ページでは、決算書において84ページに包括管理施設包括管理事業があるのです。公共施設の包括管理というのが大きな金額で入っています。この話と、ここの公共施設適正管理事業がどうもダブるような気がするのです。ここの明確な違い、包括管理からこれは外れているのですよという明確な説明をお願いしたいと思います。

それと、決算書の84ページ、それは今の話です。公共施設の話が出ました。ごめんなさい。ちょっとダブっていますので、76ページ、先ほど水柿委員が質疑していたスピカのところ、76ページ、同じページです。決算書で備考欄、18で負担金補助及び交付金の中の13のほう、13、その他負担金、15億円のほうですね。1億5,300万円、ごめんなさい。1億5,300万円、これはほぼ毎年こういう大きな金額動いているのですが、私、前からこの資料請求していますよね。いつも資料請求をして、いただけるのは、要はスピカ管理組合の集会資料というのをいただいているのですが、その中で、その上の1番の部分、建設事業負担金の説明は結構あります。黒塗りで出てきますけれども、結構それは出てくるのですが、ずばり今、水柿委員も聞いたスピカビル維持管理負担金、これに関しての具体的な説明がないのです。これは、聞きますと、SAMがやっている事業なので、市のほうからは私が請求しても、どこに頼んだか、どこを直したか、幾らかかったかという資料を求めているのですが、出てこない。多分管財課も持っていないという話だから説明できないと思うのですが、ほとんどが公費入っているのです。これ税金なのです。市の負担金が1億5,300万円、恐らく商工会議所、それからSAM自体も払っているのですが、微々たるお金です。ほぼほぼ、ほぼほぼこれは筑西市が税金から払っているお金なのですが、これに対する詳しい資料、だからどこを直して幾らかかって、どこの業者がやったのか、競争性があるのか、随意発注なのか、入札やっているのか、その辺の資料だけでもいいですから欲しいのですけれども、どうなのでしょう。それは頂けるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 以上4点でよろしいですか。

○委員（小島信一君） そうですね、はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、地方債と繰越金については、岩岡財政課長が答弁しますので、よろしくをお願いします。

○財政課長（岩岡和宏君） ご答弁いたします。

初めに、地方債、臨時財政対策債の減でございます。こちらにつきましては、先ほど三浦委員のご質疑とちょっと関係あるのですけれども、まずこの普通交付税の原資となる国税が大幅に増えたというものが背景にありまして、普通交付税の本来の姿といいますか、交付税で地方が借金をしないで地方に交付する額が増えたことによるものです。これは、毎年12月の後半頃に国のほうで地方財政計画という翌年度の地方財政の見通しというものを出されます。その中で国の方針で令和4年度の臨時財政対策債は大幅に抑制

しますということが示されました。これは、臨時財政対策債といいますのは、しょせん地方の赤字地方債でございますので、それを減らして地方の財政の健全化に向けて国がかじを切ったというふうに捉えております。

続きまして、繰越金です。繰越金が増額になった要因としましては、まず繰越金、歳入から歳出を引いた決算の余剰金につきましては、この処理には2つの方法がございまして、どちらも地方自治法に基づくものなのですが、1つは議会の承認を経て基金に積み立てると、もう1つは翌年度に繰り越しまして、歳入に編入して、補正予算との調整財源に活用するというこの2つの方法がございまして。令和4年度につきましては、歳入歳出の余剰金、実際に3月補正提出するには1月末頃の現在で判断しなければいけませんので、繰越金がどのくらい出るかというものはっきりは分かっていない状況でしたので、そういうこともありまして、先ほどありましたように、庁舎建設基金の3億円は、将来の負担を考えて基金に積み立てたいと、あとほかの分は財政調整基金等の積立では行わずに、翌年度に繰り越して、翌年度の歳出の需要に備えたいということで判断いたしまして、3月議会でご承認をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

公共施設適正管理事業と84ページの公共施設包括管理事業、同じ公共施設という名前がついておりますので、混同しやすいというのはもちろんあるのですが、金額がこちらのほうが公共施設適正管理事業が284万円で、公共施設包括管理事業のほうが1億7,600万円ほど計上されておりますが、事業については公共施設マネジメント、適正配置とか、適正管理について、それを推進するために大学の教授を招聘して、各地の集会とか、我々の勉強会とかという形で公共施設のことを推進するように説明しているものがございます。その事業でございます。公共施設包括管理事業につきましては、例えば建物の点検とか、修繕とか、各自やっていたものを包括で頼んでいる。日本管財という会社に頼んでいるものでございまして、それが積み積もったものが1億7,600万円という形になっていると思います。以上でございます。

それと、あとは76ページのスピカビル維持管理負担金についてなのですが、委員が毎年請求していただいているスピカビル定期集会につきましては、確かに工事箇所とか、金額は黒塗りなのですが、そういう形で修繕しているというものはございますが、このスピカビル維持管理負担金につきましては、工事ではなく、ビルの警備、清掃、設備点検、光熱費というものを負担で割り振っているものでございます。去年9月に光熱費高騰によりまして、補正予算を計上したと思っておりますが、その件につきましても我々としてはその金額はどれくらい上がったとかということで、光熱費、電気代とかについては伺っておりますが、細かい資料、契約書などについては、スピカビル管理規約に基づきまして、そちらのほうで頼んでおりますので、一応情報は入っておりませんので、ご理解ください。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最後の坂谷管財課長の答弁なのですが、私が質疑、逆に間違いました。資料にあるのは、そうなのです。スピカビル維持管理負担金の資料はあるのです。そっちはあるのですが、修繕負担金、大規模修繕、大規模修繕を長期間やるのです。令和3年度から令和9年度まででしたっけ、長期間やるのです。それを毎年工事発注しているのだけれども、そこに関して誰に発注したのか、

幾らかかったのか、入札をしているのかどうか、随意でやっちゃっているのか、こういったことが流れてこないわけです。これは、比較をしたいのですが、例えば私、この前、アルテリオ、アルテリオの修繕も請求したのです、資料を。それから、ペアーノもあったので、それも請求しました。資料が出ました。そこにはどこの企業に、どこの事業者に何を頼んだかという資料は出るのです。当然それは当たり前ですよ、市から発注しているのですが。でも、こういう高額なお金、1億円以上の高額なお金で修繕をしている。その費用はあらかた、90%以上だと思うのですが、公費、市が負担しているお金であるにもかかわらず、SAMがやっているということなので、資料が出てきていないのです。そこに関してどうなのですか。今後それをちゃんと我々が見ることができるのですか、それとも行政側がちゃんとそれを管理しているのですかというお話を聞きたかったのです。

それともう1つ、財政の話なのですがすけれども、ごめんなさい。私、タブレットの使い方がちょっと分からなくて、飛ばしてしまったのですよ、1つ。主要施策の成果説明書の6ページもお聞きしたかったのです。これちょっとすみません。もう1回財政課長、答えてください。ここに非常に6ページの上の段に財政指標等の状況という説明があるのです。囲みがあります。この中に非常に難しい言葉が、財政用語が並んでいますよね。並んでいるのです。その中で、ここに載っていないけれども、先ほど課長が経常的一般財源という言葉もお使いになっているのです。それもちょっと押さえておきたいのですが、そういうふうに入、歳入に関しての言葉が幾つか並んでいるのですよ、似たような言葉が。これ新人議員も多いので、ひとつそこを整理したいのですけれども、いいですか、基準財政収入額のところに基準財政収入額を私聞いているのではなくて、その説明の中に標準的な状態における税収入額という表現があるのです。標準的な状態における税収入額という言葉と、それからもう2つ下に下がって、経常収支比率の説明の中に市税等経常的収入という言葉があるのです。市税等経常的収入、そしてさっき言った、ここには載っていないけれども、経常的一般財源、この3つが言葉違うけれども、私は同じようなものではないのかなと思うのですが、そこをプロからちょっと説明してください。そして、大体筑西市では幾らなのか、それは。幾らに当たるのか。200億円なのか、150億円なのか、その辺です。

そして、もう1つ、今度は公債費負担比率の中に、標準財政規模と書いてあるのです。これもネットで調べると難しい数式が出てくるのですが、それはいいでしょう。それよりも標準財政規模、筑西市は大体幾らなのか。大ざっぱな数字ですよ。大体幾らと言ってもらったほうがこれからも皆さん分かりやすいと思うので、そこも説明してください。坂谷管財課長から。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

こちらのビルにつきましては、96%が市の所有になっております。そういうこともございまして、大規模修繕に関わる負担金につきましてはの持ち出しはやはり多いものとなっております。その中で1億5,000万円とかかかっているものがございますが、先ほど言いましたように、令和4年度から令和9年度までの計画があります。その計画をまず予算のことがありますので、こちらのほうにまず相談があります。このような形であります。それも踏まえた上で、管理規約にありますように、定期集会、何年度ここをやります。例えば先ほど申し上げた受電設備、空調とかの部分とかいうことを、何年度にこれをやります、何年度にこれをやりますということを見せ、その計画表に基づいて、定期集会で承認されたものを我々が負担金として払っている状況でございます。

なお、工事につきましては、何日から工事をするとか、いつ終わりましたとか、これだけかかりますということは事前に相談を受けております。ただ、先ほど申し上げましたように、契約については、先ほど言ったスピカビルがもう管理契約で管理していますので、契約書については、こちらのほうは把握はしておりません。ただ、金額の内容について、計画については、こちらの市のほうもお話を受けて、ちゃんと整合性を持ってやっていると思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

初めに、用語の定義といたしますか、を説明いたします。初めに、基準財政収入額におけます標準的な状態における税収入額でございます。こちらは、筑西市でいいますと、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等のいわゆる法定普通税と呼ばれているものでございます。それに地方消費税交付金、それから地方特例交付金などを含めたもの、こちらが標準的な状態における税収入となっております。

続きまして、経常的な一般財源ということでございますが、こちらは地方税、それから地方消費税交付金、それから地方交付税、それから臨時財政対策債となっております、こちらを経常一般財源としております。先ほどの標準的な状態における税収入額との違いといたしますのは、この税収入といたしますのは、決算額でも予算額でもなくて、あくまでも標準的な税収入ということで、調定額に75%を掛けて出しております。ですから、ちょっとその辺で宙ぶらりんな感じなのですけれども、それがこの交付税に用いる標準的な状態における税収入でございます。

一方、経常一般財源につきましては、これは実際に収入されました地方税、それから地方消費税交付金、それから地方交付税臨時財政対策債となっております。金額につきましては、令和4年度の決算で経常一般財源としましては、261億8,000万円となっております。

続きまして、標準財政規模でございます。こちらは、主に財政の健全化の指標を出すときに使うものとして、その指標の分母となるものでございます。こちらは、税収入、それから普通交付税、それから臨時財政対策債、失礼しました。税収入は標準税収入ということで、先ほどの標準的な税収入プラス普通交付税と臨時財政対策債となっております。標準税収入等につきましては、金額でございます。179億5,290万4,000円となっております。標準財政規模、この3つを足し合わせたものになりますと、255億2,391万8,000円となっております、ちょっとすみません。いろいろややこしいのですけれども、このような数値となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 坂谷管財課長の答弁は、後でゆっくりやらせてもらいましょう。今日はこれで結構です。ありがとうございます。

今の答弁漏れというか、財政課の課長のほうは、私聞いたのは、もう1つあるのです。その市税等経常的収入という表現もここに使っているのです。市税等経常的収入、この数字、それと標準的な状態における税収入額、これは170億円と言ったのでしょうか。

もう1つ、それ。市税等経常的収入という表現があるのだけれども、これ同じではないですかと僕は聞いているのです。同じことを言っているのではないのですかと。どうなのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 失礼いたしました。この経常収支比率におけます市税等経常的収入は、先ほどすみません。私申し上げました地方税、それから地方消費税交付金、それから地方交付税、それと臨時財政対策債を足し合わせたものですので、基準財政収入額におけます標準的な状態における税収入とは若干ちよっと異なります。

（「相当違うのではないの、それ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、松岡財務部長、お願いします。

○財務部長（松岡道法君） 小島委員のご質疑にご答弁申し上げます。補足させていただきます。

6 ページにおける財政指標の状況の説明だと思うのですが、まず基本的に財政課長が説明しましたように、基準財政収入額に記載されている標準的な状態における税収入額というこの表現なのですが、先ほど財政課長が説明したものは、超過税率とか、法定外税を課している自治体については、それを除外して、その自治体が調定し得る、課税し得る理論上の額でございます。例えば個人住民税でいえば、定額の金額に市民税対象者の数字を特定の日現在で積算したものを積み上げていく形でございます。これは、あくまで交付税の算定のために使う数字でございまして、実際の市が市の決算書において調定済額、収入済額という実決算とは全く別なものでございます。

次に、委員がご質疑のその4行ぐらい下ですか、経常収支比率の計算における市税等経常的収入でございますが、これは実決算の収入額を用います。これは、実際の決算額です。ここで言いますと、これから3ページ、4ページぐらい後かな、参考に決算カードをつけさせていただいていると思います。決算カードの中ほどの、中ほどではないかな、左から3分の1ぐらいのところの一番下に経常収支比率の積算が載っていると思います。93.7%と95.7%、この中でこの計算をするための指標が左側で言いますと、収入の状況という表の左から4つ目に、経常一般財源等という表があります。これは、実決算額です。

次に、それをずっと下に行きますと、今度歳出において性質別歳出の状況の左から3つ目に、充当一般財源等、その隣に経常経費充当一般財源等というふうに記載がされています。これが実決算を使って、実収入額、実収入額の経常一般財源のうち、歳出における経常的な経費に充当された一般財源、これを示すのが経常収支比率という、実決算と理論値との違いでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） 分かりました。いいでしょう。ここでやるとこんがらがってしまうから。はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上で財務部関係を終わります。

財務部の皆様は退席を願います。

〔財務部退室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、よろしければ本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、明日は午前10時よりこちらにて開催しますので、よろしく申し上げます。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 1時38分

決算特別委員会 会議録 (第2号)

1 日時

令和5年9月15日(金) 開議:午前10時 閉会:午後2時51分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第1号 令和4年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第2号 令和4年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	
委員	吉富 泰宣君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	小島 信一君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君	
委員	三浦 譲君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	菊池 望君	書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。定刻ちょっと前ですけども、整いましたので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

昨日は、財務部までの審査が終了しておりますので、本日は市民環境部から審査をお願いいたします。それでは、早速質疑をお願いいたします。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 主要施策の成果説明書の30ページ、避難所機能強化事業、ポータブル蓄電池LEDライトセットの整備という形でやっていたっていて、一応令和4年度は7セット整備されたということでございまして、これ1セット当たりのカバー率というのですか、それは大体どれぐらいの能力というか、どれぐらいをカバーできるのかというのを教えていただきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 1点でよろしいですか。

○委員（吉富泰宣君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長、答弁を願います。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

こちらのポータブル蓄電池LEDライトセット、こちらの蓄電池の容量でございますけれども、主立ったものでご説明させていただきたいと思っております。スマートフォン、機種によりまして容量の差、こちらは生じると思うのですけれども、大体85%の充電をしますと約280回、こちらの性能を有しております。また、100ワットの照明ということで大体22時間程度の容量を有しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） そうしますと、これは令和4年度分なのですが、令和5年度、令和6年度、令和7年度、そういった形で、適宜、これは整備していく計画ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

令和5年度につきましては、こちらの購入は行ってはおりませんが、状況によりまして必要であれば、整備のほうは進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） おはようございます。決算書の106ページ、運転免許自主返納支援事業ですが、この57番と77番、補助金と助成金というふうにあります。それぞれ26万1,800円と4,400円、これは市民安全課でいいのですよね。

○委員長（藤澤和成君） 続けてください。

○委員（水柿美幸君） これ何が違うのかを説明いただきたいことと、助成した方たち、何名いたのかを

お伺いします。

また、204ページ、高齢者等ごみ出し支援事業523万円のところですが、支援した数と、何台の車で支援事業を行っているのかお伺いします。

また、同じページですが、ごみ収集処理事業の中で、燃料費が51万円と修繕料が45万円とありますが、これはどういう内容なのかお伺いします。

また、206ページ、環境パトロール事業、これ委託ですが、どこに委託をしているのかと、違反ごみとはどの辺までを収集するのかをお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、金谷市民安全課長、答弁を願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） 答弁申し上げます。

運転免許自主返納支援補助金と運転免許自主返納支援助成金の違いですけれども、補助金のほうは、70歳以上の高齢者の方が筑西警察署で運転免許証を返納して、同日に運転経歴証明書を交付したときに、筑西市交通安全協会が交付手数料1,100円をその場で助成するものでございます。助成金につきましては、筑西警察署以外で、昨年は桜川警察署のほうで返納した方なのですけれども、この方が運転免許証を返納した方が、後日、交付手数料1,100円の助成を市役所のほうに必要書類を添えて申請したものでございます。令和4年度の助成者につきましては、242人でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、大塚環境課長、答弁を願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

まず、高齢者等ごみ出し支援事業の支援数ということで、111人を支援させていただきました。それで、公用車1台を使って収集してございます。

それと、ごみ収集処理事業の燃料費と修繕料に関してでございますが、こちらはじんかい車及び軽トラックの燃料費と修繕料でございます。

次に、環境パトロール事業でございますが、委託先につきましては、ランスタッド株式会社でございます。

それと、違反ごみにつきましては、ごみ集積所に収集できないもの、タイヤとか消火器とか、通常取扱いしないというか、その辺の通常処理がなかなか難しいものを違反ごみとして、パトロール中に収集しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） まず、1つ目の質疑ですが、運転免許証の令和4年度の返納者というか、助成された方は242名ということですが、これ近年推移は増えているのか、どうなっているのかお伺いします。

また、高齢者等ごみ出し支援事業では111名が支援を受けているということでしたが、申請しても受けられなかった方がいるのかどうかお伺いします。

また、違反ごみの件ですが、206ページの上にきれいなまちづくり推進事業というのがありまして、それとの兼ね合いというか、そちらも何か、きれいなまちづくり推進事業ってどういうことをやっているのかもちょっとお伺いしますが、それと環境パトロール事業、どのようなすみ分けでやっていらっしゃるのか

お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、金谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） 答弁申し上げます。

運転免許返納者、助成者ですけれども、令和4年度242名は前年度から28名減っております。令和3年度は270名の助成がありました。こちらは前年から17名増えております。令和2年度が253名の助成をしております、こちらは82名減っております。過去3年間だとこのような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、ごみ出しへの申請漏れと、きれいなまちづくりとのすみ分けについては、大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

まず、高齢者ごみ出し等支援事業についてでございます。申請しても通らなかった件数が1件ございます。その1件の方につきましては、世帯の方に排出可能者の方がいらっしゃるということで該当になりませんでした。

それと、きれいなまちづくり推進事業について申し上げます。まず、このきれいなまちづくり推進事業につきましては、きれいなまちづくり条例の基本理念である清掃できれいなまち筑西の実現を目指すために、ごみのポイ捨て等不法投棄を防止するための看板の提供、地域の環境美化活動により集まったごみの回収処分、ごみ処理施設で処分できない不法投棄された処理困難物、特定家電製品の処理委託等、環境美化の推進を図ることを目的に実施している事業でございます。まずこのきれいなまちづくり推進事業につきましては、市民が地域美化のための清掃した不法投棄等の処理支援を行うことで、市と市民の連携意識を高めながら……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大塚一史君） （続）すみません。そういうふうな事業というふうなものになっておりました。環境パトロール事業につきましては、市内のごみ集積場を見回しましてごみの収集、調査をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。運転免許返納者の方たちは、毎年250名前後が返納して助成金を受けているということと、それから今、環境パトロール事業というのは収集と運搬というふうに書いてありますので、きれいなまちづくりのほうには処分委託料というのがありますので、そういうすみ分けなのかと思ったのですが、集めたものを処分するのがきれいなまちづくり推進事業とっていいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

きれいなまちづくり推進事業につきましては、まず集落等自治会等で集めたごみなんかを収集するということの事業がきれいなまちづくり推進事業に入っております。環境パトロール事業につきましては、あくまでも、自治会が設置している収集所の違反ごみの運搬とか、そういうところ、あとは調査をしているというところすみ分けされているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 2点ほど質疑させていただきます。

決算書の204ページ、一番上段の道路側溝清掃事業について、ちょっと教えていただきたいのです。大体2,000万円を使っていたら、側溝の清掃などをやっていると思うのですけれども、私も頼まれてあるのですけれども、基本的には側溝の清掃を自治会を通してやってもらう場合もあるだろうし、個人的にも市のほうに連絡してやってもらうという、その基準をひとつ教えていただきたいということと、これ道路維持課とちょっとダブってしまうのですけれども、道路があって側溝に雨水が流れる場合、昨日もちょっと掃除したのだが、ほとんどもう詰まってしまって、そのやつは、この道路側溝清掃事業のほうでやってただけなのかということが2点です。ひとつお願いしたいと思います。

それから、水柿委員からも出ましたけれども、206ページの環境パトロール、これについても市民からの要望が、要は不法な投棄、パトロールをしていただいて、不法投棄する方も目立たないようなところに置いたり、非常に不法に投棄する方もいるのですけれども、それに対しての対処、環境パトロールのほうはやっていただいていると思うのですけれども、あと、それからの予防、不法投棄をさせない予防について、合わせて2点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

道路側溝清掃事業についてでございますが、まず側溝清掃の基準がございまして、1つ目としまして自治会からの要望、原則個人からの要望は受け付けないということになっております。それで、対象ですが、水路や市道を除く市道に布設している雨水を排水するための側溝ということで、実施基準としまして、原則おおむね堆積率30%のU字溝、側溝に蓋がされていないということが原則となっております。それ以外につきましては、道路維持課と調整を図って対処しているところでございます。

次に、環境パトロールの不法投棄につきましてでございますが、ごみ集積所には不法投棄されるものが少なからずございまして、そのような不法投棄をされたものに対しては、貼紙をするなど看板を設置して予防に努めているところでございます。

それと、予防についてでございますが、県とタイアップして環境パトロールを重視しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 2回目、では道路側溝について大体分かりました。令和4年度何か所ぐらいやっていただいたのかを教えていただきたいと思います。

環境パトロールについては、確かに私看板は有効だと思うのです。監視カメラとかいろいろ実際はなかなかやって、カメラを個人的につけるというのは、やる方もいらっしゃると思うのですけれども、お金がかかることなので、看板とかそういうやつをもう少し増やしてもらって、ちょっとしたところに結構タイヤなんかを捨てる方いたりなんかして、基本的に自分で処分しなくてはならないということになるので、監視カメラまではいきませんので、看板を少し、要望があった場合、何か所かにつけてもらうようお願いしたいと思うのですが、以上です。

○委員長（藤澤和成君） 令和4年度の実績と看板増できないかということですね。

大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

道路側溝の令和4年度の実績でございますが、下館工区27件、関城、明野、協和工区で20件実施しております。

次に、環境パトロールにつきましてでございますが、看板につきましては積極的に対応させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書66ページの上段の自衛官募集事務事業で、これによって近年自衛官になる方が少ないという話ですけれども、どのぐらいの実績があったのかが1点。

それから、108ページ、今も出ました防犯カメラ設置管理事業、これは何台、それから詳しい場所は言えないかもしれませんが、おおむねの設置場所をお知らせ願います。

もう1点、104ページ、交通安全対策推進事業、これの内容説明をお願いします。以上3点。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

自衛官募集の実績ということでございますが、令和2年度から申し上げたいと思っております。令和2年度自衛官の採用者数といたしましては12名、令和3年度9名、令和4年度7名でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、金谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） 答弁申し上げます。

令和4年度の防犯カメラの設置台数ですけれども、10台設置いたしました。設置場所についてですけれども、何か所か申し上げますと、ひぐち駅前、小栗小学校付近交差点、大関交差点、船玉交差点、関城中付近交差点や明野公民館前交差点など10か所設置いたしました。

交通安全対策推進事業についての説明でございます。こちらは、交通安全教室や街頭キャンペーンなどを開催しまして、幼児から高齢者まで全ての市民の交通安全意識を高めるために、交通安全推進を図るものでございます。また、下館駅北口、南口に設置されている2か所の駐輪場を適正に管理運営することにより、放置自転車を解消し交通事故防止を図るための事業でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 何か今の交通安全対策事業で、つまり500万円もかかったというのはちょっと理解に苦しむのですけれども、もうちょっと具体的な内容をお願いします。

それから、自衛官の募集状況は、令和2年から12名、9名、7名というふうに答弁いただいておりますけれども、この方たちはずっとやめないで自衛官になられているかどうかそれを追いかけていますか。それが聞きたい。

それから、もう1点、防犯カメラの設置場所については、あくまでもこれは警察との相談の上に立ってやっているのかどうか、あるいはそのほか市の独自で考えてつけているのかどうか、その点をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

自衛官の採用後の経過を把握しているかというようなご質疑でございますけれども、大変申し訳ございません。後追いのほうは実施していない状況であります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） 答弁申し上げます。

交通安全対策推進事業の主な支出としましては、交通安全啓発物など消耗品費などが115万9,579円と多いものがそちらと、あとは委託料として下館駅南と北の自転車等駐車場の指定管理委託料がかかっております。そのほかに、令和4年度は備品購入費として、市民安全課で所有しております公用車がかなり古くなっておりまして、初年度登録が平成9年のものですので、修繕費がかかるということで購入しております。

あと防犯カメラの設置につきましては、筑西警察署、それと防犯連絡協議会の方の意見を入れながら設置しております。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 最後、自衛官の追っかけ調査はしておいたほうがいいと思います。募集に応じて自衛官になってもすぐにやめてしまうという例も大分耳にしますので、やってみてください。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁いいですか。

○委員（仁平正巳君） 結構です。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 決算書の3ページの歳入の部分なのですが、交通安全対策特別交付金が863万3,000円入っているものというのは、106ページの交通安全施設整備事業というところに使われているものなのかどうか、その使われ方をまず教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 1点でいいですか。

○委員（新井 暁君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 金谷市民安全課長、答弁願ひます。

○市民安全課長（金谷多美子君） 答弁申し上げます。

交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金収入を原資としまして、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設の経費に充てるための財源として交付されているものではありますけれども、うちのほうの事業には充当はされてはおりません。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 一応、特別交付金のほうをちょっと調べたら、そういう交通安全対策に使われるものって書いてあったので、そうなのかなと私は推測したのですが、この交付金のほうがやっぱり県単位なのですが、違反反則金が多いところはやっぱり事故も多くなってちょっと比例してしまっていて、そういう部分もあるので、なるべく交通安全の部分でできるだけ、どちらかというところと事故を予防したいのですが、反則金も減るような仕組みを考えてもらえたらなと思います。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか。

○委員（新井 暁君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 主要施策の成果説明書30ページ、避難所機能強化事業です。備品の件ですけれども、予算書とは別に今までそろえているかどうかということなのですが、ラジオ、テレビなどの情報の要望が大きいので、それらについてお願いします。

それから、あと避難所の暑さ対策として今回は網戸ということなのですが、スポットクーラーの備蓄はどうですか、これをお願いします。

それから、決算書の106ページで運転免許自主返納支援事業の件で、自主返納した人への支援としてタクシー助成券、あとのり愛くん、またはバスのお試し乗車券、これのタクシーは多分全員だと思うのですが、のり愛くんとバスは区分けされるので、その発行数、それから利用状況のことでその利用数ですね。というのは、利用にちょっと難点があるという話があって、それらの課題を分析する必要があるのではないかというふうに思うのですが……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）別のところなら別のところで構わないですが、発行しているのは市民環境だよ。

○委員長（藤澤和成君） 公共交通は都市整備課に行ったので、来週聞いてください。

○委員（三浦 譲君） 予算書では市民環境部で発行の予算になっているのですよ。ちょっとどうなの。

○委員長（藤澤和成君） 都市整備課だそうです。

○委員（三浦 譲君） 関係ない。では、いいです。

それから、決算書198ページで環境保全事業で、市では環境基本計画はつくっているのですが、ごみだとかいろいろな環境保護についてはやっていますが、私が言いたいのは自然保護活動のほうなのですが、よく出てくるのは五郎助山でこれ有名なのですが、もっと広くこういった活動を普及していく必要があるのではないかなということで、それらの取組はどうなのかということ伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、避難所の備品の関係と暑さ対策については、國府田消防防災課長、答弁をお願いします。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

ラジオの備蓄でございますけれども、ラジオのほうは備蓄してございます。また、スポットクーラーにつきましても中学校のほうに備蓄しているような状況でございます。ラジオにつきましては、やはり各中学校に配布できるよう7台備蓄をしているような状況でございます。また、スポットクーラーにつきましては各中学校に2台というような形で備蓄している状況でございます。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（國府田 武君） （続）失礼いたしました。テレビにつきましては備蓄はしてございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次、環境保全については大塚環境課長、答弁をお願いします。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

自然保護活動についてでございますが、現在のところ環境課においてはちょっと対応していないところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 災害のときに一番心配するのは、今どうなっているのだろうという外の情報が欲しいというのが今まで災害の避難所での声なのです。それで、現場でそう言われてから電気屋のところに行って、テレビを入れたというのは今までの経過なのですが、これは事前に協定なり、あるいは備蓄なりという方法でできないのかどうか。真っ先に必要なのがテレビだと思います。新聞屋もその辺は心得ていて、新聞を無料で避難所に配布するのです。それほど情報が大事だということなのですけれども、よろしくをお願いします。

それから、環境保全の自然保護活動なのですが、これいろいろ調べてもらいたいのですが、若い世代の関心事というのはやっぱり自然環境が非常に大きいということで、例えば移住定住などでもそういうところに重きを置くといったような傾向があるようなのです。筑西市で育った子供たちが筑西市にまた戻ってくるというのを増やすというか、強めるためには、やっぱりその辺の環境教育とか、これは教育委員会に関係するのですが、せっきゃく環境基本計画つくっているのは市民環境部のほうなので、それをもうちょっと活用して広めていく必要があるのではないかと思うのですが、審議委員とかそういったところがそんな話、要望とかいうのはどうでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、國府田消防防災課長、答弁を願います。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

災害時の情報取得の手段といたしまして、テレビは有効な手段かというふうに考えております。こちらにつきましては、他市町村などの状況を調査しまして研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次、大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

環境保全活動につきましては、そのような活動をされている団体と積極的に意見交換をしながら、今後、よりよい方向性を見いだしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） テレビのほうはぜひ検討してください。

それから、環境保全事業といいますか、子供を含めてやっていくというのは、学校給食のときも私質疑の中でも言いましたけれども、やっぱり市への求心力を高めるきっかけの一つということで、ここにちょっと、お金そんなにかからないので重きを置くように配慮してほしいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 1点だけお伺いします。決算書の108ページ、中段の防犯灯設置管理事業についてなのですけれども、令和4年度予算を組んだ中で予定されていた設置数と実際につけた設置数をお伺いし

たいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

金谷市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（金谷多美子君） 答弁申し上げます。

防犯灯の設置工事ですけれども、自治会のほうのからの要望によるものが実績で152灯でございます。北中学校通学路整備分が161灯でございます。すみません。予算につきましては、ちょっと今持ち合わせていないのですけれども……

（「予定していた数」と呼ぶ者あり）

○市民安全課長（金谷多美子君） （続） 予定していた数、実績……

答弁申し上げます。令和4年度、自治会要望の予定が150灯です。それに対して実績が152灯でございます。北中学校の通学路整備分の予定が200灯を予定しておりましたが、実績は161灯でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） これ1台当たりに防犯灯ってつけるのに幾らぐらいかかるのか、分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 単価ね。金谷市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（金谷多美子君） 答弁申し上げます。

新規設置で1台税抜で1万2,000円ぐらいでございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 要望があつたり犯罪の抑制につながるところにどんどんつけているとは思うのですけれども、自治体で年におよそ1個、1台というその原則の決まりがあるという話を聞いたので、要望があつた際には、どんどんつけてもらえればと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 206ページの環境パトロール事業、もう皆さんが質疑されているのでちょっと1点だけお伺いしたいのですけれども、具体的にどこのルートを通ってどのぐらいのごみの量を回収したのかちょっとお伺いしたいです。

○委員長（藤澤和成君） パトロールのルートについてということですね。

大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

まず、市内全域と、特に山林や河川をパトロールしております。

以上でございます。

（「ごみの量」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大塚一史君） （続） ごみの回収量でございますが、不法投棄されたものが528個、散乱ごみが27個、路上の動物死骸が356体、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 実は、昨日僕、国道50号沿いに不法投棄があるということでお伺いしたのです

けれども、ここは国の道路なので国のほうに言ってくださいと言われました。なので、ちょっと今回ルートをお伺いした理由というのが、市道だけなのか、県道、国道は外しているのかというのをちょっと聞きたくてお伺いさせていただきました。

○委員長（藤澤和成君） 質疑。

○委員（國府田和弘君） 特にいいです。

○委員長（藤澤和成君） いいの。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で市民環境部の関係を終わります。お疲れさまでした。

市民環境部の皆様は退室を願います。

〔市民環境部退室、保健福祉部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは次に、保健福祉部関係について審査を願います。

保健福祉部関係では、初めに一般会計、その後、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

初めに、一般会計から審査を願います。

質疑をお願いいたします。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 決算書142ページ、生活困窮者自立支援事業の内容と成果をお願いします。

2点目、196ページ、医師修学資金貸与事業、この内訳と成果をお願いします。

3点目、403ページ、事業所指導管理費、この辺りの内容を教えてください。

4点目、411ページ、介護予防普及啓発事業……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。3番目は特別会計だそうです。

○委員（塚田砂与君） すみません。では、2番目までで。

○委員長（藤澤和成君） 2番目まででいいですか。

○委員（塚田砂与君） はい。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、生活困窮者自立支援事業につきましては、石嶋社会福祉課課長補佐、お願いします。

○社会福祉課課長補佐（石嶋充広君） 社会福祉課課長補佐を務めています石嶋と申します。よろしくお願いたします。

令和4年度の生活困窮者自立支援事業としましては、まず必須事業としまして自立相談支援、そのほか住宅確保給付金、任意事業としまして家計改善支援事業、あと就労準備支援事業と、あと子供の学習支援事業を行っております。まず、自立支援の相談支援なのですが、こちらは自立相談員を2名、福祉相談支援室に配置しております、そのほか就労支援員2名を設置しております。また、筑西市社会福祉協議会のほうに自立支援の相談事業を一部委託しております、そちらにつきましては福祉資金の貸付や、そういったものを対応していただいております。

実績としましてなのですが、まず自立相談支援のほうにつきましては、相談員の相談件数という形になると思います。相談件数なのですが、そちらのほうは合計で、去年ですと429件の相談を受けており

ます。また、家計改善支援事業につきましては、合計4名の方が受けております。そのほか就労準備支援事業につきましては、4名の方が受けております。また、子供の学習支援事業なのですが、こちらのほうは生活保護者だけではなく、準要保護者を含め実施しております、そちらのほうにつきましては人数的には、延べ参加者数470人となっております。

以上となります。

○委員長（藤澤和成君） 医師修学資金貸与事業については、長塚地域医療推進課長、答弁を願います。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 地域医療推進課、長塚でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

塚田委員からの決算書196ページの医師修学資金貸与事業につきましてお答えさせていただきます。こちらの医師修学資金貸与事業なのですが、目的としましては将来医師として筑西市内の指定病院、茨城県西部メディカルセンターか協和中央病院になります。どちらかに勤務する志を持った医学生を対象に修学に必要な資金を貸与することで、当市の病院において必要な医師を確保する、そういった事業になってございます。

令和4年度につきましては、3名の方に毎月30万円、3名の方に30万円を毎月支給したことによりまして、貸付金額1,080万円ということになっております。残りの6万円につきましては、選考委員の方にお支払いする報酬額となっております。

現在、まだ10名の方、貸与している方いらっしゃるのですが、専門研修まで終わっていないので、市内の病院に勤務されるのは、最短で令和7年度からということになります。ただ、お一人例外がいらっしゃるしまして、茨城県西部メディカルセンターのほうで内科のほうに常勤医として専門研修を行っている医師が令和5年度から1名いらっしゃいます。その辺りも一つの成果になっているかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） まず、生活困窮者自立支援事業のほうなのですが、近年の推移が分かれば教えてください。

医師修学資金貸与事業に関しましては、令和5年度は募集なしのようなのですが、今後の予定とか実施とかどうされるのかとか分かれば教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、石嶋社会福祉課課長補佐、答弁願います。

○社会福祉課課長補佐（石嶋充広君） 生活困窮者自立支援事業の近年の推移なのですが、まず家計改善支援事業につきましては、昨年度、令和4年度から実施しておりますので、そのまま先ほど述べた人数のほう人数となります。

そのほか就労準備支援事業につきましては、平成29年度は2名、平成30年度は6名、令和元年度は4名、令和2年度は同じく4名、令和3年度は同じく4名、令和4年度につきましては、そのまま4名という形になっております。

また、子供の学習支援事業、こちらにつきましては、令和元年度は延べ人数396人、令和2年度は延べ人数300人、令和3年度は延べ人数245人となっております。

以上となります。

○委員長（藤澤和成君） 医師修学資金貸与事業の今後の予定については、長塚地域医療推進課長、答弁

願います。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 地域医療推進課、長塚でございます。よろしく申し上げます。

塚田委員からのご質疑で、来年度以降の医師修学の貸与資金の見通しの件でございますけれども、委員ご心配されるように、やはり今貸与されている方10名いらっしゃるのですけれども、その10名の方々が義務を履行されて協和中央病院、もしくは茨城県西部メディカルセンターで義務履行の勤務期間を過ぎますと、やはりほかの病院に行ってしまうというそういった懸念もありますので、当課におきましても予算要求のほうをさせていただいて、令和6年度以降、令和6年度中にまず1名の募集をかける予定で今動いております、また貸与事業のほうは人数を増やしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 私のほうから決算書の174ページ、生活保護者扶助事業15億4,700万円とありますが、これどれくらいの方が支給されているのか。また、コロナ禍ということで年々増加傾向にあるのかどうか教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課課長補佐、答弁願います。

○社会福祉課課長補佐（石嶋充広君） 社会福祉課、石嶋と申します。ご答弁いたします。

令和5年9月1日現在で世帯数790世帯、962人の方が現在生活保護を受けております。

以上となります。すみません。推移のほうなのですが、微増という形で推移しております。

以上となります。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） これは、国、県の補助だと思うのですが、市の割合はどれくらいなのか教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課課長補佐、答弁願います。

○社会福祉課課長補佐（石嶋充広君） 続けて、答弁いたします。

生活保護につきましては、4分の3が国、4分の1が市の持ち出しとなります。

以上となります。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 受けている方に対して就労支援というのは行っているのかどうか、またそれが行っているとすれば、先ほど塚田委員が質疑しましたが、生活困窮者自立支援事業というのはあると思うのですけれども、それとどのように違ってくるのか、その辺のところを教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課課長補佐、答弁願います。

○社会福祉課課長補佐（石嶋充広君） ご答弁申し上げます。

まず、就労準備支援事業というものにつきましては、直ちに就労ができない方、就労準備を有する方、日常生活に支障を来していて、本当に就労活動ができない方を就労活動に結びつける事業となっております。そのほか、就労支援員による就労支援事業というのがございまして、そちらは被保護者就労支援という形で、これはまた生活困窮者自立支援とは別物となっております。うちのほうで先ほど配置しました就労支援員のほうに、生活保護受給者のほうも就労支援をお願いしております、令和4年の実績から言わ

せていただけると、対象者52名、これ重複の方もいらっしゃいますので、対象者52名、実績としまして6人の方が就労開始をしました。そのうち1人につきましては、就労開始で所得増加による生活保護の廃止となっております。

以上となります。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 主要施策の成果説明書24ページです。西部医療機構運営支援事業ということなのですが、この中で小児科の救急体制の強化ということで、寄附講座というのはやっていますけれども、小児科のほうはやっていないのでその辺のところはどうかということところが1つ。

それから、市内に小児科医はいるのですよね。それで茨城県西部メディカルセンターだけではなかなか全部対応できないということで、連携体制をつくっていくしかないのではないかというふうに思います。県の計画では全部筑波メディカルセンターのほうに集中するという体制を取っているのですが、遠いということで、その辺の状況はどうかということと、それから小児救急の、これは資料で欲しいのですが、実績の集計したもの、それから分類とか、そういった資料を欲しいと思いますが、細かいのでここでは、口で言うと時間かかるので、これをお願いします。

それから、決算書の182ページで、成人検診事業、がん検診推進事業の件なのですが、コロナの影響で予約制になっているのですが、受診率はやっぱり落ちているのではないかというふうに思うのですが、比較してどうかと、コロナ前との比較でどうかということです。

2つ目としては、来年度の受診方法は、コロナ5類になったということもあって、予約しなくても自由に受診会場に行っていかがどうかということです。これをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、長塚地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 地域医療推進課、長塚でございます。よろしく申し上げます。

まず1点目の西部医療機構運営支援事業のうちの寄附講座の件でございますけれども、小児科医、実は、筑波大学のほうから1名ほどいらっしゃって勤務のほうをさせていただいております。現在の茨城県西部メディカルセンターの小児科の診療体制につきまして、改めまして8月1日時点で確認させていただきたいのですが、常勤医が3名、このうち1名が今言いました寄附講座にて筑波大学から来ていらっしゃる先生が1名おります。そのほかに非常勤の医師が5名、計8名という体制でやっております、診療日が平日の月曜日から金曜日まで、診療時間は午前9時から午後5時までとなっておりますが、木曜午後は休診でございます。小児救急外来としまして、平日午後、患者さんの状態にもよりますが、対応するようにしてございます。

あとは、地域との連携ということになりますけれども、やはり顔の見える関係性というのを築かなくてはいけないということで、西部医療機構、茨城県西部メディカルセンターのほうもその辺の認識がございます。そういったことで、医師会の先生方たちと、小児科だけということに限ったことではございませんが、6月9日に医師会と茨城県西部メディカルセンターの先生方による懇話会、こういうものをやっただいて、実際にどういう診療なら対応できるのかというのを膝を突き合わせてざっくばらんなお話をされているということでございます。

あとは、救急体制につきましては、委員もおっしゃいましたように、県の医療計画で、やっぱり重点化、集約化というのが求められておる状況でございます。小児科医は全国最下位ということで、茨城県内大変

少ない状況でございます。何とか増やしたいというふうに我々も考えているところでございますが、現状なかなか医師の育成、もしくは確保という状況には至ってございません。そういった中で、やはり病院同士もしくは診療所、クリニック、あとは救急搬送する広域消防本部、そういった方たちと、ふだんから顔の見える関係性を築き上げる、こういうことが重要ななと思っております。

あと、ご希望いただきました資料につきましては、後ほど作成してお渡ししたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、成人検診事業とこれからの受診方法については、百目鬼健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 三浦委員のご質疑に答弁いたします。

まず、成人検診の予約制での実施を、今集団検診やっておりますけれども、そちらの受診の状況、各細かい受診率というよりも全体的なお話をさせていただければと思います。令和元年度、コロナ禍前を100とすると、令和2年、受診率が落ちまして、大体6割から7割程度まで落ちました。予約制を開始しまして、安心して受診できる体制を整えて、徐々に上がってきておりました、令和4年度は大体8割から9割に近づくぐらいの率で受診率は上がってきております。ただ、令和元年度にまだ達していません。元の受診率は戻っていませんので、そちらのほうを目指して、受けやすい状況ということを進めて周知をしているところです。

続きまして、来年度の受診についてなのですけれども、やはり今、感染症予防という観点からも予約制というところで進めさせていただいております。やっとなら3年、4年と進めて、市民の皆様も慣れてきたところというところがあります。もう1つ、待ち時間の解消というところもありまして、やはり朝早くに来て、ずっと待って検診を受けられるということも今まであったのですが、やはり予約制にすることでそちらのほうはかなり解消されています。今現在検討しているのは、やはり来年度も今年度と同じように予約制ということ考えているのですが、私たちのほうでも予約の時期、皆さんにお知らせするコールセンターの時期が過ぎても受付ができるように、私たち課のほうでも受付をしておりますし、受けたいと思ったときに相談ができるような体制を整えておりますので、受診率向上には私たちも努めていきたいと思っておりますし、今のご意見を踏まえながら、また今後の検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 小児救急については、子育て中の若いお母さん方に大分不信感が現在あるというような状況のようなのです。その辺をよく認識すると、せっかく、例えば輪番制の病院に電話しても、今日は担当者がいませんというふうになると、もうかけないというふうになっているようなので、私は、輪番制のこれは優れた方法なのですけれども、今日は小児科医のほうはいないとかということを何かで情報発信する必要があるのではないかなと思うのです。駄目なら駄目でかけない、ほかへ連絡するということになると思うので、消防のほうもかけて紹介されて断られるということもあるということなので、本当に深刻だと思うのです。その辺の打開をお願いしたいというふうに思います。結局、茨城県西部メディカルセンターが中心になっていくしかないかなというふうに思うので、その懇話会を重ねながら新しい道を、どうも県の計画では、大きいところに集約すればいいというのが何でもそうなのです。そうすると、医療過疎のところはなかなか行けないと、不便だというのはそのままになっているので、この辺はちょっと地

元の方で打開していく必要があるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、検診のほうですけれども、予約のよさというところがあるという話でした。予約が何年もたつとだんだんとそれに慣れてくるというのものもあるかと思うのですが、全体的にそもそも受診率が低いのではないかと私常々思っているのです。三十何%台ではなかったかなというふうに思うのです。いろいろ事情はあると思うのですけれども。

それで、コロナで受診控えといいますか、そういうような控えてしまう、わざわざ予約するのだったらということで予約を忘れて、面倒くさかったりというようなことがあって、コロナでそれが定着する人には定着してしまっているのではないかなと、そうするとこれから掘り起こしが大変だなというふうに思うのです。言いたいのはPRのことなのですが、その掘り起こしは、今までのだけの広報ではなかなか進んでいかないのではないかなというふうに思いますので、そこは一工夫、二工夫、いろいろな方法を使ってやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、長塚地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 地域医療推進課、長塚でございます。三浦委員の質疑に答弁させていただきます。

委員おっしゃいますように、本当に小さいお子様を持ったお母さん方、お父さん方、子供が具合悪くするとすごい心配になると思います。私も3人の娘がいますので、そういった状況に陥ったことがあります。非常に慌てたのを今思い出したところでございます。小児救急の依頼に対しましては、今まで議会答弁等におきまして、なかなか茨城県西部メディカルセンターだけでは難しいということは言っていました。改めまして茨城県西部メディカルセンター側には、今後、受入れを断った際の状況、そういうのを病院のほうで共有もしくは検証していただきまして、どういう状況であったから受け入れられなかったのかというのを共有した上で、1件でも多く受け入れていただくように働きかけていきたいなと思っておりますので、その部分をご理解いただきたいと思っております。

なお、市といたしましては、もう御存じだとは思っておりますけれども、10月1日以降、段階的な再開にはなってしまうのですが、野殿の臨時地域外来検査センターのほうで、日曜日と祝日に限りまして、小児科と内科、こちらのほうの1次救急にはなってしまうのですけれども、現状、そちらのほうを医師会の先生方のご協力を得ながら再開していく予定となっておりますので、その分につきましても今後ホームページ、あとは広報紙のほうで周知のほうを進めていく予定となっております。

あと、お子様が急な病気になったときに、どこかに相談したいというのは多分あると思うので、病院側に電話をしてもなかなか受け継いでもらえないとかあるかと思っておりますので、そういった際には、医師をはじめとしました専門職の方によるちくせい健康ダイヤル24、0120-08-2941ですとか、看護師による茨城子ども救急電話相談#8000、そちらのほうが24時間365日やっているということも市としていろいろな機会につけてまして、広報紙、ホームページ、あとは講演会等、そちらのほうを利用して周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、成人検診のPRについては、百目鬼健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 三浦委員の質疑にご答弁いたします。

全体の受診率が低いのではないか、受診控えがコロナであるのではないかというご質疑ですが、やはりそれはおっしゃるとおりだと思います。少し、やはり集団のところに出ていってということは難しいということで、個別の医療機関での検診を希望される方も中には増えてきているのかもしれませんが。ただ、集団検診としては、やはり多くの方に周知をするという必要があると思いますので、市としては国保の対象の方々にできるだけ周知ができるように通知を出せる方向で来年度検討しています。今までは過去3年間受診をした人に出していたのですけれども、できればその対象となる方に少しでも検診の在り方とか、存在を知っていただくということで、今予算に向けて検討しているところです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） それでは、先ほどの中座委員の質疑にもう一度石嶋社会福祉課課長補佐が答弁しますので聞いてください。

○社会福祉課課長補佐（石嶋充広君） 中座委員の質疑にありました保護の人数なのですが、ちょっと訂正させていただきます。

8月1日現在で世帯数790世帯、生活保護の人数なのですが、929人に訂正させていただきたいと思えます。また、推移なのですが、令和2年度につきましては762世帯、令和3年度につきましては780世帯、令和4年度につきましては793世帯となっております。同じく生活保護の人数のほうですが、令和2年度につきましては901人、令和3年度につきましては914人、令和4年度につきましては928人となっておりますので、微増となっております。よろしくお願ひします。

以上です。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 6分

再 開 午前11時20分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を願ひます。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 私は1点だけ、決算書の184ページ中段の、非常に今核家族が進んでいる中で、相談件数は多いと私は思っているのです。健康相談24事業について、1年間の件数、あともし差し支えなければ相談の内容を教えてくださいたいと思ひます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願ひます。

百目鬼健康増進課長。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 増淵委員の質疑にご答弁いたします。

ちくせい健康ダイヤル24は、今おっしゃっていただいたとおり、やはり核家族とか少子化ということで

相談する相手がいないなどのお母さんだったり、あとはもちろん高齢者もそうです。あと介護のこともそうです。そういう相談、様々な問題について医師や保健師、看護師の専門家にフリーダイヤルで24時間家庭にしながら相談できるというサービスになっています。こちらは、市のほうから委託をしまして、業者のほうの専門家が電話対応をするという形になっておりまして、こちらの実績は、令和4年度、件数として3,236件になります。1年間の相談の内容なのですけれども、今、健診やドックに関するものとか様々あるのですが、一番多いのは気になる体の症状に関する相談、2番目が治療に関する相談、現在治療中の方がいろいろ治療に関する相談、その次が休日夜間の医療機関の案内、それが3つ大きな相談内容になっています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書152ページ、上から2番目の敬老記念品支給事業、これは確認するだけですから、内容について説明をしてください。

それから、156ページ、人権啓発推進事業、これ下のほうの説明の59番、155万円と、これ運動団体支部補助金というのは、これちょっと説明してほしいのですけれども、随分大きい金額です。

それから、192ページ、真ん中辺のあけの元気館等複合施設駐車場整備事業、これ令和4年度は何も手をつけていないのですけれども、この賃借料340万円は家賃、地代なのか、これも確認したいのですけれども。

その3点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、敬老記念品支給事業については、木村高齢福祉課課長補佐、答弁願います。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） 仁平委員のご質疑にご答弁申し上げます。

敬老記念品支給事業ですが、市内の75歳、88歳、100歳以上の高齢者に敬老記念品として敬老金券を贈呈し、長寿を祝うとともに金券の使用により市内の消費拡大による経済効果及び景気の浮上に寄与するものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、石橋人権推進課長。

○人権推進課長（石橋英浩君） 仁平委員の質疑に答弁申し上げます。

人権啓発推進事業の中のその他の補助金、運動団体支部補助金の155万2,000円の内訳でございますが、市内に3つの支部がございまして、1つが部落解放愛する会茨城県連合会筑西支部、また茨城県地域人権運動連合会明野支部、全日本同和会茨城県連合会協和支部の3つの支部がございまして、まず部落解放愛する会茨城県連合会筑西支部の補助金が年間25万5,000円、茨城県地域人権運動連合会明野支部に同じく25万5,000円、全日本同和会茨城県連合会協和支部に114万7,000円を支給してございます。

その中の今年度につきましては、茨城県地域人権運動連合会明野支部につきましては25万5,000円の予算の中でしたが、実績では15万円の補助でという申請がございまして、そちらを支給しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） あけのげんき館等複合施設駐車場整備事業は、百目鬼健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 仁平委員の質疑にご答弁いたします。

先ほどおっしゃられたあけの元気館等複合施設駐車場整備事業ということで、そちらに書いてある340万8,216円は、土地の賃借料になります。あけの元気館周辺の慢性的な駐車場不足を解消しようということで、令和3年に計画をしていたあけの元気館のそちらの賃借料になります。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 敬老金券なのですけれども、これ悪いのですけれども、人数を教えてほしい。この3つの75、88、100歳以上。

それから、どうもこのいわゆる人権啓発推進事業、これ皆さん敬遠して言わないですけれども、この内容、何をやっているのか、非常に不透明だと思うのです。例えば全日本同和会茨城県連合会協和支部114万7,000円、何をやっているの、こういう補助金を出している内容。これは、もう脈々と長年避けて通れない問題ですから、あまりにも金額が多過ぎると思うのです。何をやっているのか内容説明をお願いします。

それから、あけの元気館の土地の借上料ですけれども、これずっと340万円ずつ継続して払っていくのか、売ってくれないのかどうか、それをお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、木村高齢福祉課課長補佐、答弁願います。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） 仁平委員のご質疑にご答弁申し上げます。

令和4年度の敬老事業の対象者の人数ですが、75歳の方は1,700名、88歳の方は552名、100歳到達者は40名、100歳以上の方が63名、合計で2,355名の方が対象となりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石橋人権推進課長。

○人権推進課長（石橋英浩君） ご答弁申し上げます。

団体の内容でございますが、こちらにつきましては、会員の自立向上と申しますか、人権啓発、同和問題につきまして、学習会、研修会の実施で、全日本同和会茨城県連合会協和支部につきましては茨城県連合会の会長を務めて……支部が筑西市にございまして、その支部の会長が茨城県ではなく全国の理事とかも務めておまして、そちらの研修とかに参加する旅費とか、そういった感じのものにもなってございます。会員の意識の向上ということで、かなりの研修会を実施しているところでございまして、そちらのほうにつきましてご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼健康増進課長。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） これからというか、このお金をずっと払っていくのかというご質疑なのですけれども、実際令和4年度こちらでお支払いをして、令和5年度もお支払いをしております。現在、やはり土地のほう地権者の方と交渉中で、売却をしてくれるようにお話ししております。今現在進行中ですので、いつ売ってくれるとか、どういう方向でというのはまだ分からない状況ですが、できれば駐車場整備に向けてこちらのお支払いをしているところですので、今年度何か対応ができれば、交渉ができればと思っておりますが、相手があることですので、こういう形で今準備を進めています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 政策的なことですので、一般質問で取り上げましたけれども、もう少し敬老金券を細かくしろという私は言い方したのですけれども、これはつまり75歳が1,700名で88歳が552名ということは、つまり75歳から88歳までに亡くなる方が相当いるということですよ。その間に少し細かくやったほうがいと、これは政策的なことですから市長ではないと分からないと思いますので、答弁は結構です。

それから、同和対策の答弁ですけれども、苦しい答弁というのは分かっていますから、これはこれ以上聞きませんけれども、やっぱりこれは改めていくべきだなと考えています。これは、監査委員のときもきちんと指摘をしました。これも答弁は結構です。

それから、あけの元気館のこの一町歩の土地だよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（仁平正巳君） （続）これ、地権者は多分売らないと思う。これ貸していたほうが良いから、10年で3,400万円になるわけだから。だけれども、これはあけの元気館の土地を利用してあけの元気館の周りの駐車場を広げるという意識ではなくて、今明野五葉学園だとか明野のイル・ブリランテだとか、そういうところでイベントやったときに、あの地域は駐車場が非常に少ないのです。それで利用するのに絶対駐車場必要になってきますから、今1人1台ですから、イル・ブリランテなんかは100台分しかないですから、あけの元気館も今現在多分120台分ぐらいしかないのですけれども、あけの元気館は流動的で、現在はそんなに混み合っている状態ではないけれども、イル・ブリランテのほうからも使えるように、何とか市で交渉して、地権者は代替地でもらった土地ですから、もともと先祖代々の土地ではないのだから、事情はよく知っていますけれども、やっぱり売ってもらうように交渉すべきです。払っていくとずっとこれ払わなければならないのですけれども、そういうふうに市長にも言ってください。私も言いますけれども。答弁はいずれも結構です。終わります。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 一緒だったので、大丈夫です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、私のほうから決算書の184ページ、地域自殺対策事業ですが、この事業内容をお伺いすることと、この委託料の中の下のほうにメンタルチェックシステム管理委託料というのがありますが、これがどういうものなのかお伺いします。

また、今、仁平委員も質疑されていましたが、あけの元気館の駐車場整備がいつぐらいに完成めどがあるのか、それをお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼健康増進課長、2つ答弁願います。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 水柿委員のご質疑に答弁いたします。

地域自殺対策事業ですけれども、市民誰もが健康で生きがいを持って暮らすことができ、自殺に追い込まれることのない社会を目指すということで、私たちの課のほうでは、まず1つは人材養成事業と言って、市職員や教職員などへのゲートキーパー研修会というものを実施しています。これは、自殺に悩む方、心に何か悩みを持っている方が身近に相談できる相手、それをつくるということで、ゲートキーパーという人材を増やすための研修会を毎年行っています。

あと、普及啓発活動として、心の健康づくり講演会、今年度は12月にあるのですが、そちらの講演会の開催をやっています。自殺対策用のチラシ、啓蒙普及のためにチラシを作成したり、そのほかゲートキーパーの普及啓発、若年層への自殺予防啓発ということで、学校と連携して心の相談窓口の一覧を配付したりとか、そういうものをやっています。心の健康や自殺予防についての広報の掲載など、周知PRはできるだけ多く、人の目に留まるように行っております。

次に、1つ、メンタルチェック運営管理委託料のご質疑ですけれども、これはスマートフォンなどでこちらアクセスすると、こころの体温計といって携帯電話、パソコンでメンタルヘルスができるというシステムを委託契約をしています。それは、個人の方がアクセスして、自分の今の体の調子、気持ちなどを入力をしていくと、最終的に今気持ちが落ち込んでいますねとか、今とてもつらい気持ちだったら相談にしましょうということで、最終的には相談窓口の一覧が書いてありまして、そちらにつながって、それで解消ができればいいなというところで、本当に契約の金額自体は少ないのですけれども、これ自体は年間10万円程度の委託料でそのシステムを委託契約をしているというものです。

もう1つ、あけの元気館等複合施設駐車場整備事業についてです。先ほどご質疑があった駐車場整備、今、あけの元気館周辺の駐車場整備を以前は検討していたのですけれども、やはりまだ慢性的な駐車場不足があるということで、敷地内に今年度は駐車場の整備をしようということで、今、令和5年度の予算で準備を進めています。こちら、遊具がある少し南側のところが、やはり遊具が古くなっておりまして危険もありますので、あそこの部分に26台増設という形で駐車場整備を今年度進める予定になっています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。今、子供たちにも向けて、全市民誰にも対象にそういう自殺対策のチラシ、啓蒙活動をやっていらっしゃるということが分かったのですが、このゲートキーパーを増やしておっしゃられました、このゲートキーパーというのは一般の方、どういう方なのかちょっとその辺もお伺いしたいと思います。

また、あけの元気館の駐車場整備は、敷地外に代替地としていただいた方から借りているという、そのほうの進捗というのはどうなっているのか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）それ敷地内……

○委員長（藤澤和成君） 同じ答弁になってしまいますけれども、聞きますか。

○委員（水柿美幸君） 敷地内という話でしたよ。

（「敷地内と敷地外は違うの」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）敷地外は仁平委員が聞いたあれですね。ああ、そうですか、分かりました。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 水柿委員の質疑にお答えいたします。

ゲートキーパーはどんな方かというご質疑だったので、ゲートキーパーはどなたでもなれます。

本当に悩む方の身近にいる人にゲートキーパーになっていただきたいということで、先ほど私のほうは、

人材育成要請という形で市の職員とか教職員ということでお話をしたのですが、やはりそういう相談を受ける機会が多い方には、メインターゲットとしてやる講演会をやったり研修会をします。そのほか、民生委員ですとか、地域の方の心の健康づくり講演会なんていうのをやった中で、ゲートキーパーを広める活動を一緒にしていたりという形で、どなたでもなれる、これは資格というよりかは、身近な人になってほしいということでの啓蒙普及になっています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 先ほど職員の方たちの心のケアとかということも触れていましたが、昨日ちょっと職員の研修なんかでも、ハラスメントやそういう相談窓口があるっておっしゃいましたが、やっぱり知っている人になかなか相談できないというのもありまして、ゲートキーパーというのは何かこう特別な、ちょっと離れた方という感じでいいのですか、同じような職場環境だったりではなく、同じような学校関係者ではなくという方たちをマッチングしていただけるというか、そういうふうな感じに対策としてやっていただけるということでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼健康増進課長。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 答弁いたします。

ゲートキーパー、私たちが何か資格を認定するとかお渡しするというものではなくて、もうその方自身が自ら学んでいただいて、悩んでいる人たちに気づいていただいて、お声をかけていただく。そういう方の立場というか、そういう方々がゲートキーパーだよということでお話をしていますので、何かこの研修を受けなければゲートキーパーになれないとか、そういうことではないです。ですので、多くの方に、自身がゲートキーパーとしてちょっと相談しているとか、お友達でも結構ですし、そういう感覚でのゲートキーパーを増やすというのは、誰もがなれるということでご理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上で一般会計を終了します。

次に、国民健康保険特別会計の審査を願います。342ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書349ページで、歳入の部分で、国民健康保険税の収入なのですが、私がお聞きしたいのは、滞納の部分です。滞納がこの間コロナだとかいろいろありまして、滞納者数の傾向、増減、これをお願いします。

それから、不納欠損の部分ですけれども、約8,000万円出ていますけれども、この不納欠損の理由と、それから年々滞納していったの不納欠損なので、その年数、不納欠損までに至る年数、これをお願いします。

それから、療養給付費が増えているということと、それから被保険者が減っているということで、そうすると、結果的に保険料の負担が大きくなっていくのかなというふうに心配するわけですが、かといってこれ以上保険料を値上げすると、さらにこの滞納部分が増えていくということにもなるので、その辺の考えがどうなのかというところをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁を願います。

草間医療保険課長。

○医療保険課長（草間 太君） ご答弁申し上げます。

初めの滞納者数の推移といたしますか、増減についてですが、ちょっと今資料用意しますので、いましばらくお待ちください。

まず、滞納額についてですが、滞納者数ではございません。滞納額についての内容になりますが、令和3年度から令和4年度にかけての分がおおよそ5億9,000万円、令和4年度から令和5年度にかけての滞納額が5億1,500万円ほどになっております。

滞納世帯についてですが、推移のほうはちょっと資料を持ち合わせておりませんで、大体国保の滞納世帯としては1,500世帯ほどであると認識しております。

2点目のご質疑で不納欠損の理由についてです。これについては主に、基本的に不納欠損というのは、結局、財産がなくて税を収納する時効が成立した部分に関しての話ですけれども、基本的にそういった財産がない人、中には行方不明になってしまったとかという方もおりますが、基本的には生活困窮が理由であると認識しております。

不納欠損、年数についてのご質疑でした。こちらにつきましては、基本的には執行停止というのが3年ということになってございます。

あと、最後のご質疑、給付費が療養給付費、これが上がってきているので、その辺保険料の負担が増えてくるのではないかというご質疑だったと思います。給付費につきましては、令和2年度にコロナ禍で令和2年度給付費が大体国保に限って言えば2億円ほど落ちたわけですが、令和3年度、令和4年度と令和元年度の水準に戻ってきております。被保険者数は減っているのですが、1人当たりの医療費が年々増加傾向にあるということで、被保険者数が減ったからといって、療養給付費が比例して減るわけではないという状況がございます。その影響で保険料が増えてしまうのではないかとということですが、国民健康保険につきましては、県のほうに国民健康保険事業費納付金ということで、これは国民健康保険税を充当している支出なのですが、これが大体令和4年度は29億円ほどございます。令和5年度、今年度は31億円ほどになっているのですが、これが医療費の増加によってこれは納付金も上がります。これは、県のほうで算定するわけですが、今の算定の方法ですと、医療費が増えれば納付金も上がるということ、あとはこの納付金を納めるということは、平成30年度に制度改正があって、この納付金制度が始まっています。以前は、納付金を実際よりも多めに算定した経緯があって、翌々年度に精算という形で、筑西市の場合は令和2年度から令和4年度にかけて1億円ほど軽減されておりました。ですが、令和5年度、昨今の医療費の高騰によりまして、県の特別会計の剰余金というのが枯渇した状態になりまして、県の特別会計の剰余金が各市町村が納める納付金の軽減に使えなくなったというような動きがあって、令和4年度29億円、先ほど申し上げた今年度31億円ということでちょっと増えております。

ただ、県のほうではその納付金を算定するに当たって、この納付金を納めるために標準保険料率というのを定めています。ですが、この標準保険料率に合わせて保険料を徴収しますと、税額が大分上がってしまうということで、我々としてはできるだけその保険税は極力上げない方向で、ただ納付金が増えてしまいますと、当然先ほど申し上げたとおり納付金に国保税を充当します。令和4年度は29億円ありますが、国民健康保険税は22億円ほどです。ということは7億円ほど充当できない部分があります。それが一般会計の繰出金などにも影響してしまう部分があるので、できるだけ県が定めている標準保険料率は、一応参考程度にはしますが、ただできるだけ保険料は上げない方向で考えております。ただ、基本的には、3年

ごとに国民健康保険税については見直すということもありますので、その辺は今後、動向を見ながら、その納付金の状況ですとか、収納状況見ながら検討していきたいと思います。あまり税を上げてしまうと、滞納世帯も増えてしまうというのも想定されますので、その辺は慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 詳しく説明していただいてよく分かりました。

それで、3年3年で計画をつくっていった中で、今度の保険料改定、その見直しというのは、いつなのかということと、それに向けて現段階は、例えば審議会というのが始まっているのかどうか、これだけ確認したいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 草間医療保険課長。

○医療保険課長（草間 太君） ご答弁申し上げます。

税率の改定につきましては、昨年度令和4年度に行っております。これは、令和4年度から税の算定方式を所得割、均等割の二方式に改めました。平等割というのをなくして、県内で所得割と均等割の二方式に統一したと。それに合わせて、均等割の額を調整したりですとか、令和4年度にやっております。

先ほど申し上げました基本的には3年ごとということなので、それを踏まえすと令和7年度に検討する必要が出てくるのかなと思います。税率を改定するに当たりましては、国民健康保険におきましては、国民健康保険運営協議会というのがありますので、委員が15人いるのですが、当然そこで一応協議しまして、市長のほうに答申して、議会のほうに諮るような形で今までやってきましたが、そのような形で予定しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私は、全体的なことをお聞きします。歳入のところで、まず国民健康保険税、今年度は22億円程度になっているのですが、これここ大体3年くらい見て、傾向としてこれが増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか。それと、歳入、一般会計からの繰入金があります。今年度は7億3,000万円程度、これも増加傾向にあるのか、その辺、全体的な流れ。一市だけでやっていた頃と、今県全体でこの制度をつくっているのですが、一般会計からの繰入金が私は大分減っているのかなという印象は受けたのですが、歳入の県ではその2点。

それと、歳出に関しては、359ページ、ここには一般被保険者療養給付事業がありますよね、65億円。これも傾向をちょっと教えてほしいのです。これ医療費の支払いが増えているのか減っているのか。歳出ではそれね。

もう1つあります。その下に、同じページで一般被保険者療養費支給事業ってあるのです。金額は少ないのですが、4,400万円程度があるのですが、この趣旨はどういったことなのか、どういった人に支給しているのか、それと人数ですよ。

そして、最後にもう1点あります。同じページで高額療養費の話、一般被保険者高額療養費支給事業、これ約9億円ぐらいあるのです。これに対しても、病気の特徴というのですか、どういったことに高額医療がかかっているのか、それと人数と、あと代表的な病院というふうに聞いてはまずいのかもしれないの

ですが、こういった病院からの高額医療が多いのか、この辺答えられるまで。

以上お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 草間医療保険課長、答弁を願います。

○医療保険課長（草間 太君） ご答弁申し上げます。

歳入の国民健康保険税についてでしたですかね。国民健康保険税の推移ですが、国民健康保険税に関しては、被保険者数がここに関しては年々減っているんで、これに関しては、当然、納める人数が減りますから税収も下がります。令和4年度は22億円だったのですが、令和3年度は23億2,000万円ほどでした。これは年々減少傾向にあるということです。

あと2点目ですが、これはあれですか、療養給付事業のことだったかと思います。これは……

（「一般会計」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（草間 太君） （続）一般会計……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（草間 太君） （続）一般会計の繰入金でございますが、これに関しては法定繰入金と法定外繰入金というのがございます。法定繰入金といいますのは、国民健康保険法に規定された繰入金でございます。例えば国民健康保険税の、前年の収入、前年の所得が低い方に軽減措置をしているわけですが、その軽減相当額を繰り入れるというものがあります。あと、事務費繰入金ですとか、出産育児一時繰入金、この法定繰入金は大体それほど増減はありません。ただ、法定外繰入金に関しましては、年々減少しております。数年前までは億単位あったのですが、令和4年度はたしか3,800万円ほど……令和4年度が3,800万円ではありましたが、その前の令和3年度に一旦1,400万円まで落ちて3,800万円になったところですよ。これは、先ほど申しあげました法定繰入のほうが若干令和4年度、被保険者数の減少も影響していると思うのですが、法定の繰入分が減った分、法定外がちょっと増えたということになってございます。

あと、療養給付について……

（「余剰金が結構出ているのじゃないの」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（草間 太君） （続）分かりました。すみません、お待たせしております。一般会計からの繰入金の平成29年度まで、国民健康保険制度が改正前の平成29年度までと、国民健康保険制度が平成30年度から改正になったわけですが、その辺の違いというか推移、これに関しては法定外繰入金についてお話しさせていただきますと、平成27年度は大体5億9,000万円ほどあって、その後、平成29年度に1億6,600万円まで下がりました。ですが、平成30年度、国民健康保険制度が改正になって、先ほどご説明いたしました国民健康保険事業費納付金を納めるようになってから、平成30年度の法定外繰入金は4億円ほどになりました。その後、先ほど申し上げたとおり、年々法定外繰入金は減少傾向にあると、一応そういったことで国民健康保険制度改正前と改正後ではそういった推移をたどっております。

あと、療養給付、医療給付の動向についてということでございますが、これに関しましては、先ほど三浦委員の質疑の中でもご答弁したところではございますが、1人当たりの医療費が年々上がっている傾向でございます。大体1人当たり、国民健康保険に限って言えば34万円ほどです。これはあくまでも医療費ですので、その大体7割が療養給付費になります。基本的には人数は減りますが、1人当たりの給付額というのは増えているので、全体的にはコロナ禍を脱して微増傾向にあると言えると思います。

あと最後、高額療養費についてのご質疑があったかと思います。これにつきましては、高額療養費とい

いますのは、被保険者の所得に応じて1か月に医療機関に支払う限度額というのが決まっております、その限度額を超えた分を高額療養費として支給するというものでございます。病名ですとか、ちょっとその辺については分からないのですが、例えば高額療養費が発生する主な原因としましては、やはり手術をしたり、あとは長期入院した場合は、当然高額な医療費がかかりますので、そういったものが対象になります。

（「高額医療の人数が分かればお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、部長が答弁します。

○保健福祉部長（篠崎正典君） その国民健康保険について、数字的なものにつきましては、決算主要施策の成果説明書の53ページのほうを参照していただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 一般被保険者療養費支給事業、この趣旨がちょっと分からないので、この趣旨。4,400万円、人数とその趣旨。

○委員長（藤澤和成君） 草間医療保険課長、答弁願います。

○委員（小島信一君） 同じページ、359ページの下から3番目かな。

○医療保険課長（草間 太君） 359ページ、一般被保険者療養費支給事業、これにつきましては、これは例えば柔道整復師からの施術を受けたりとか、一般的には整骨院とか、そういったところで施術を受けた人に対しての療養費になります。

（「人数は分かんないですか」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（草間 太君） （続）人数につきましては……

○委員長（藤澤和成君） 篠崎部長が答弁します。

○保健福祉部長（篠崎正典君） 申し訳ございません。これも決算主要施策の成果説明書53ページ、こちらのほうに件数が、療養費、令和4年度6,539名と載っておりますので、ご参照ください。

○委員長（藤澤和成君） 次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

371ページからです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは次に、介護保険特別会計について審査を願います。

386ページからです。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 2点、簡単です。介護事業所でヘルパーの不足が今あると、今日のニュースでもやっていたけれども、筑西市の中で事業をやめた事例というのはあるのかどうか。

もう1つは、今の55ページに関係します。主要施策の成果説明書55ページ。56ページのところでは、介護予防普及啓発事業で驚いたことがありました。いい結果が出ていると、元気ふらす教室、それからシルバリーハビリ体操の参加者が急増しているのです。この急増の理由は何なのかというところ。コロナ前に戻っているのか、新たな啓発があるのかどうか。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、吉原介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（吉原真由美君） 三浦委員のご質疑に答弁申し上げます。

介護事業所のヘルパーの不足状況ということでございますけれども、一応うちのほうで把握している事業所につきましては、人員基準を満たしている事業所しかございませんので、不足しているということではないのですけれども、ただ余裕はない状況だと認識してございます。

あと、やめたヘルパー事業所というのは、コロナになってからの推移ですとございません。ヘルパー事業所については、やめた事業所はございません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 次に、木村高齢福祉課課長補佐、答弁願います。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） ご答弁申し上げます。

介護予防普及啓発事業の中の介護予防教室、元気ぷらす教室ですが、令和4年度の実績が457回、コロナ前の令和元年度が448回ですので、おおむねコロナ前の回数に戻ったかと思われれます。また、シルバーリハビリ体操教室につきましても、令和4年度が1,114回のところ、コロナ前の令和元年度が1,223回となっておりますので、同じくおおよそコロナ前の回数に戻りつつあると考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ヘルパー関係ですけれども、ヘルパーの成り手不足というので、介護サービスもいろいろな施設がありますけれども、その全体の中でやめたというのはどうなのかというところをお願いします。

それから、啓発事業では戻ったということなので、普通になったのかということがありますけれども、これの新たな人数を増やしていくというような計画はどうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 吉原介護保険課長。

○介護保険課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

ヘルパーの成り手不足というようなことでしたけれども、やはり全国的にもそういった傾向はございまして、成り手の不足ということは現実筑西市内でもあると思います。ただ、それが事業所の数に対して足りないということではないということでの先ほどの答弁でした。

あと、介護事業所全体として、そういった不足がもとでやめた事業ということですが、確かにデイサービスなどでやめた、デイサービス、通所相当サービスなどについて部分的にやめたというような事業所はございます。あと、サービスAという緩和型のサービスがあるのでございますけれども、事業所の中でその部分だけやめたというような事業所はございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 木村高齢福祉課課長補佐、答弁願います。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） ご答弁申し上げます。

元気ぷらす教室、シルバーリハビリ体操教室、どちらも社会福祉協議会、あとボランティア団体によるいきいきヘルス会、ゆうゆう健康体操に委託している事業でございます。元気ぷらす教室が今後人数を増やしていくということに関しましては、社会福祉協議会と検討を重ねまして、広報機能、広報、周知等で今後も教室の内容の充実等努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、介護サービス事業特別会計について審査を……

(「介護保険ちょっと飛ばされちゃった」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 介護保険ね。

○委員長(藤澤和成君) はい。

○委員(小島信一君) 今三浦委員、介護保険だったのでしょうか。だから、三浦委員の後に手を挙げていいのでしょうか。

○委員長(藤澤和成君) どうぞ。

○委員(小島信一君) その後、塚田委員ね。

○委員長(藤澤和成君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 介護保険事業も大分大きくなりました。10年前と比べると、もう本当に隔世の感があるのですが、この保険料、今年度の決算では約20億円、この傾向、先ほどと国民健康保険でも聞きましたけれども、傾向を教えてください。これ介護保険料は増えているのか減っているのか。

それと、1つ、あまり私が知識ないので教えていただきたいのですが、歳入、これ394ページ、上から2つ、支払基金交付金、これについてちょっと説明をしてほしいのです。これが保険料よりも大きい金額が入っているのですね、23億円。これってどういった性格のものなのか。

それと、一般会計からの繰入金、これが10億円を超えているのですけれども、これって一般会計からの繰入金のこれも傾向……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) では、小島委員ちょっと一旦休憩して、午後再開しますから。

○委員(小島信一君) 分かりました。

○委員長(藤澤和成君) 暫時休憩します。

休 憩 午後 0時12分

再 開 午後 1時

○委員長(藤澤和成君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を願います。

小島委員。

○委員(小島信一君) 先ほどの歳入に関する質疑は記録してありますよね。大丈夫かな。

では、歳出のほうでは405ページ、地域包括支援職員給与関係費ってあるのですが、今、地域包括支援センターは全部委託でやっているのですよね。地域包括支援センター、筑西市には4事業者でしたっけ、全部委託していると思うのですが、となるとこの職員給与関係費というのはどういったことで上がるのか。もしきちっとこの人たちですよという人がいるのであれば、何人の方にこれは対応しているのか。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 順次答弁願います。

初めに、吉原介護保険課長。

○介護保険課長（吉原真由美君） 小島委員の質疑にご答弁申し上げます。

まず1つ目、介護保険料の傾向ということでしたけれども、主要施策の成果説明書にもございますが、令和3年度と令和4年度を比較し0.8%の増となっております。高齢者が増えている現状から見ても、今後とも微増傾向であると考えます。

2つ目、支払基金交付金でございますけれども、こちらにつきましては、介護保険法の規定によりまして、40歳以上65歳未満の方は、医療保険のほうから介護保険料を負担していただいております。これを介護予防生活支援サービス事業に要する費用に充てることができますので、こちら各医療保険者から徴収して市町村へ交付していただいているものでございます。

3番目、一般会計からの繰入金の傾向ということでございましたが、これは介護給付に対して公費負担割合に応じて市が負担する分となっております。介護サービスの利用につきましては、コロナ禍において利用控えがありまして、少し減少傾向にありましたけれども、今年度ぐらいからは回復傾向にありますので、こちらとも微増になると考えます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 次に、木村高齢福祉課課長補佐、答弁願います。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） 小島委員のご質疑に答弁申し上げます。

包括支援職員給与関係経費でございますが、こちらは高齢福祉課の地域包括グループ職員4名の給与経費になります。委員のご質疑にございました地域包括支援センターの委託料につきましては、407ページにございます、地区地域包括支援センター運営事業で支出しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これ介護保険は、当然、受給者というのですか、利用する方が増えていますし、高齢者が増えているので、支払いのほうは増えている。これ当然増えるから当たり前なのですが、それに伴って歳入のほう間違いなくきちっと手当てできるのかどうかというそういう趣旨で今聞いたのですけれども、2番目に答えてくれた支払基金交付金、これは我々が納める介護保険料という中ではなくて、今の説明だと医療費、国民健康保険のほうから入っている、そういう説明だったのでしょうか、ちょっとそこのところもう1度教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 吉原介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

こちらは先ほども申し上げましたけれども、国民健康保険ですとか社会保険、厚生保険、共済保険か、いろいろな保険があると思うのですけれども、そういった保険料とともに、40歳以上65歳未満の方は、介護保険料を納めていただいておりますので、その分です。取りまとめた分です。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○介護保険課長（吉原真由美君） （続）介護保険の保険者につきましては、1号被保険者と2号被保険者というのがありまして、1号というのが通常の65歳以上の方です。2号というのが先ほど申し上げました40歳から65歳未満の方という形でございます。

○委員（小島信一君） 分かりました。2号被保険者からの保険料がこの言葉に合っている、非常に分かりにくい言葉ですよね、これね。そう書けばよろしいのに。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 403ページの事業所指導・管理費の内容を教えてください。

もう1点です。411ページ、介護予防普及啓発事業の委託先の選定基準、選定方法や委託事業者ですか、あと利用される方たちへの募集、周知方法、また事業委託料の介護予防教室委託料のところは3,213万3,000円になっているのですが、この説明書のほうと照らし合わせますと、元気ぷらす教室のあたりになるのかということ、その内容、この金額が委託料の中でも多くを占めていますので、この内容をちょっと詳しく教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、吉原介護保険課長、答弁を願います。

○介護保険課長（吉原真由美君） 塚田委員のご質疑に答弁申し上げます。

まず、こちらの事業所指導・管理費ということですが、介護サービスの質の確保と利用者の権利擁護のために、その介護事業者の運営が健全かどうかということを実地を視察、現地に向かいまして確認させていただくものでございます。運営指導というものにつきましては、地域密着型事業所及び居宅介護事業所1号事業所などに市のほうで行くのですけれども、その中で虐待があるとか、あるいは身体拘束があるか、そういった運営上の指導ですとか、あるいは報酬請求において加算と減算と、そういったところに不備はないかというようなことを見させていただきます。あと、個人情報などについてちゃんと鍵がかかるところにしまっているかですとか、そういった現地で置かれている状況などについても確認させていただいております。

もう1つ、指導監査というものがございまして、こちらはその施設に対する苦情ですとか、あるいは告発などがあつた際に、どういった状況であつたかというようなことの確認と、職員への聞き取りなどを基に指導をしていくというようなものがございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、木村高齢福祉課課長補佐、答弁願います。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） ご答弁申し上げます。

介護予防普及啓発事業の委託の選定基準ということでございますが、介護予防教室、元気ぷらす教室3,213万3,000円につきましては、社会福祉協議会との随意契約となっております。社会福祉協議会、多くの専門の方がいらっしゃる団体でございまして、こちらと随意契約といったことになっております。

利用者の周知方法でございますが、介護予防教室、委託している介護予防教室につきましては、社会福祉協議会が広報紙等で周知しております。また、そのほかの介護予防教室につきましては、シルバーリハビリ体操等は市の広報紙で周知を行っております。

3つ目の元気ぷらす教室の内容になります。こちらは、理学療法士による介護予防体操や歯科衛生士による口腔ケア、看護師や保健師による健康管理などと体操を組み合わせた教室となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 事業所指導・管理費のあたりのこの委託料の委託というのはどちらかに委託されているのでしょうか。

あと、介護予防普及啓発事業のほうですが、この事業成果のところで生活機能の維持向上を図ることが

できたということになっていますが、介護予防の事業ということで、これは要介護状態への効果がこの事業を行うことによってどのように出ているのかというのが分かれば教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、吉原介護保険課長。

○介護保険課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

こちらの委託料につきましては、茨城県と連携し事業所のデータ管理を行う介護台帳LIGHTというものを使用しております。これの年間利用料と保守点検料になります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 木村高齢福祉課課長補佐。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） ご答弁申し上げます。

事業成果でございますが、介護予防教室につきましては、事業が始まる前と後に血圧等の測定、看護師が主に測定、またチェックリストによる評価をしております。1年間を通しまして中間と最後にどのように改善したかというのを評価しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 介護予防普及啓発事業のほうなのですが、この事業が介護予防の事業ですので、要介護状態への関わりがあると思うのですが、その効果というのを知りたいのですが、分かりますか。

○委員長（藤澤和成君） 木村高齢福祉課課長補佐。

○高齢福祉課課長補佐（木村貴子君） 高齢者が気軽に参加できる活動の場を多く介護予防教室設けておりますので、こちらによって介護予防への意識が向上し、身体的、精神的な機能の低下を防ぐことを行うということが効果に挙げられると思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（塚田砂与君） 後で窓口のほうに伺います。

○委員長（藤澤和成君） お願いします。

以上で介護保険特別会計については終了いたします。

次に、介護サービス事業特別会計について審査を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、病院事業債管理特別会計について審査を願います。

426ページからですが、いかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で保健福祉部関係を終わりにします。お疲れさまでした。

保健福祉部の皆様は退室願います。

〔保健福祉部退室、こども部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、こども部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 一般質問の続きみたいになってしまうのですが、決算書160ページの婚活支

援事業、ちょっとほかの項目は見当たらないので、6万5,000円ということでもありますけれども、その下の結婚新生活支援事業の2つを質疑したいと思うのですけれども、確かにこども部の皆さんにも当然子供が誕生して、いろいろ支援をしていただいていることはもう重々分かっているし、私もやってもらって大変ありがたいなと思っているのですが、そこで今回は質疑の中で、いろいろ事業をやっている中で、なかなか子供が増えないので、私、婚活事業、ぜひ支援をお願いしたいということで一般質問させていただいて、データをいただいて、やはりデータにちゃんと出ているのです。ゼロ歳の方は残念ながら初めてですよ、筑西市で500人を切ってしまったのです。15歳までのデータ全部いただいて見ましたけれども、もうなかなか歯止めがかかっていないということで、まず婚活支援事業、令和4年度にどういう事業をしたのか、それについてまずお伺いしたいと思います。

結婚新生活支援事業ということは、ほとんどこれは補助金だと思うのですけれども、何人の方が対象になったのかという、以上2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

まず、婚活支援事業は2つの事業で成り立ってしまして、まず1つが筑西市婚活支援事業の補助金、これは婚活パーティーなどを開いていただける市内の団体などに対する婚活パーティーを開催する補助金となります。

（「6万5,000円の中で」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続）はい。そうです。それで、今回、令和4年度に関しましては、コロナの影響によって開催がゼロ件となっております。そして、6万5,000円というものは、もう1つのいばらき出会いサポートセンター、こちらの入会を支援する補助金でございます。1人当たり1回5,000円ということで、令和4年度は男性が10名、女性が3名、女性がちょっと極端に少ないのは、県のいきいき出会いサポートセンターのほうで入会無料キャンペーンというのを女性を限定にして行っていた令和4年度の中で期間がありまして、そういったことで3人と少なくなっております。合計13人掛ける5,000円ということで6万5,000円ということになっております。

以上です。

（「結婚新生活」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続）次に、結婚新生活支援事業でございますが、こちらは婚姻に伴う新生活にかかる経済的負担を軽減するということを目的とした国の補助事業でございます。

（「国」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続）はい。令和4年度は相談の件数は35件ございました。そのうち助成に至った件数は22件の465万7,000円となります。そのほかこのリフォームの件数と引っ越し、住宅の家賃の補助、この3つが該当するのですけれども、令和4年度はリフォームが5件、引っ越しが7件、住宅の家賃の賃借補助が15件、これは3つとも該当する世帯もあれば、1つのみの世帯もありますので、累計ということになります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 分かりました。令和4年度はコロナでそういう婚活の集まりができなかったとい

うことなので、分かりました。

当然、令和5年度以降もいろいろ支援はやっていくのでしょうかけれども、この間、我々の研修会でも、やはり将来の人口の中で、やはりゼロ歳から15歳へということ、ゼロ歳から15歳の人数を見ると、もう20年後の我が市の人口と、結婚して子供を授かる、そういう年齢がもう出てきてしまって、人口問題非常に厳しいのですけれども、婚活をもう少し、もちろん今の支援、子供生まれたらいろいろ支援していますよね。今回、コロナでこども課随分支援している、それは物すごくありがたいのですけれども、もっと婚活に本格志向にこれ力入れないと、この地域、数字上はもうなかなかもたないような感じするので、連携も分かりますよ。地域にはJAもやっているし、あとNPO法人でやっている方もいるし、県も一生懸命やっていますから、もう少し連携も含めて、令和4年度、コロナでしょうがないのですけれども、これからも含めて婚活を力入れてもらいたいと思うのですが、部長ではないので申し訳ないのですけれども、ひとつよろしく、どういう気持ちかひとつお願いしたいと思います。

新婚生活は、今回35件あって、全部が対象にならなかったということを知っていますけれども、この対象にならない理由とか。もし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

まず、婚活の支援に関しましては、やはり我々も結婚を望む世代の流出があるということと、結婚を望む世代をどれだけこの市内に取り込んで、そして市内で出会って結婚していただけるかということも1つの課題として、今年度もまた来年度の実施計画の要求においても、さらなる結婚、婚姻件数の増加に向けて取り組んでいきたいと考えております。

そして、結婚新生活支援事業の相談件数35件に対して交付件数が22件と、これはやはり補助金になりますので、市税等の滞納がある場合は該当にならないと、主な理由はそこになります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 最後、要望です、皆さんもういろいろ数字が出て、日本は、これは筑西市だけの問題ではないです。我が国全体の問題なのです。子供はね。80万人毎年減って、これから恐らく100万人減るだろうと言われているので、ぜひ婚活はもう少しお金を使っていただいて、出会いの機会を年に1回や2回ではなくて、もう少し増やしてもらおうようにひとつ努力をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の説明書の22ページ、今増淵委員が質疑したその関連のようなのですが、誕生祝い金事業、これはこれで非常に評判がよろしくて、私も一般質問でやりましたけれども、1つだけお聞きしたかったのは受給資格、ここに国籍要件はないのでしょうか。もし外国人の方にも支給しているのであれば、外国人の方には何人実績があるのでしょうか。どうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

高島母子保健課長、答弁をお願いします。

○母子保健課長（高島豊美君） ご答弁申し上げます。

誕生祝金の支給要件の中に、国籍によってということだと思っておりますけれども、外国籍の方も市内に住民票を置いてある方は受給をしております。ただ、人数的なところは現在のところ集計していないので

握できておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これからは聞いたら答えられるように、外国人の方は何人か教えてください。実際に、筑西市では外国籍の方の出生数は増えつつあります。間違いなく増えているのです。

それと、もう1つ、この件で質疑は、この成果として主要施策の説明書の中には、子育て家庭の経済的負担の軽減、子育て世帯の人口減少の歯止めと書いてあるのですけれども、さっき増渕委員もおっしゃったように、出生数の減少の歯止めとか出生数の増加についてこれは書いていないのです。だから、誕生祝い金という制度には、出生数を増やしましょうという目的がないのかどうか。私は、これ一般質問でやりました。もっとこれは目的を持って、2番目50万円、3番目100万円どうだという話もしたけれども、20万円でも出生数の増加を目指しているのではないのかなと思うのですが、それどうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） ご答弁申し上げます。

出生数なのですけれども、令和2年度から事業が始まっておりますが、令和元年度では557人、令和2年度では555人、令和3年度では555人、令和4年度は538人となっております。

以上でございます。

（「数字はいいんだよな」「難しいことは聞いてないんです」と呼ぶ者あり）

○母子保健課長（高島豊美君） （続）事業の目的でございますけれども、子育て家庭の経済的負担の軽減と、あと市に誕生したお子さんを祝福する意味が目的となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田こども部長、答弁願います。

○こども部長（國府田和伸君） 小島委員のご質疑にご答弁申し上げます。

小島委員のご質疑のとおり、動線というか、流れで子育て支援とやはり出生というのは動線でつながっているという形で支援しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 同じく22ページのところなのですが、不支給というのは32件で、これは多いのではないかと私は驚くのですけれども、滞納の問題です。滞納が世帯全員に滞納なしというのは条件なのですよね。この辺はどうなのかなというのが1つ。

それから、滞納の場合、お祝いしたくてもできないということになるわけです。それで、これ何らかの方法を取らないと、何か本来の趣旨がちょっと一部損なわれているような気がするのです。どうも積然としない。それで、滞納者の扱い方をもうちょっと工夫必要ではないかなというふうに思うのです。いろいろ考え方はあるのですが、公金で税金の穴埋めするだとかいういろいろな考え方もありますが、滞納していれば滞納分に充てるような支給の方法とか、あるいは保留をして様子を見るとかといったような何らかの改善措置があったほうがいいなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

2つ目は、認定こども園せきじょう整備事業なのですが、これ前にも聞きましたけれども、主要施策の

成果説明書23ページにありますけれども、園庭の植栽のことです。それで、子供を育てるときの情操教育の植栽の効果というのは非常に大事だというふうに思うので、そろそろだんだんこれに取りかかってくる段階かなというふうに思いますので、どういうふうにしていくのかをお願いします。

それから、決算書の164ページのところで、保育士関係です。上段のほうに子ども・子育て支援給付事業、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金というのがあって、それから下のほうに同じように地域子ども・子育て支援事業保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金というのがあって、それから保育士確保促進事業というのとの関連性といいますか、効果といいますか、そういうのをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、滞納の扱いについては國府田こども部長が答弁します。

○こども部長（國府田和伸君） 三浦委員のご質疑にご答弁申し上げます。

やはり誕生祝金につきまして、皆様の税金のほうから支給をしておりますので、その分を相殺するというか、そういうのはちょっと無理かなということですが、やはり滞納している方に関しては親身になってご相談しながら、滞納を支払っていただければ20万円のお祝い金を支給できるということで、滞納している方に関しては納税相談等につなぎながら、親身になって対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次の質疑からは、大木認定こども園せきじょう園長が答弁します。

○認定こども園せきじょう園長（大木 清君） ご答弁いたします。

植栽の計画についてですが、今現在、桜の木が春とかに咲き誇っておりますが、桜のほかにも実のなる木、例えば栗とか柿とか子供たちがその季節を感じられるような木のほうを植える予定でございまして、その点で子供たちにも季節を感じられるように保育等も行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 保育士……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

まず、164ページの上段のところにある、162ページに事業名がございまして子ども・子育て支援給付事業の中にございまして保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、こちらは保育士を対象とした保育士の給与の処遇の改善を図るための補助金でございまして、そして、164ページ、下段の地域子ども・子育て支援事業の中の保育士等処遇改善臨時特例事業費は、こちら保育士と書いてありますが、保育士等の等が該当しまして、放課後児童クラブの支援員への処遇改善となります。

そして最後に、保育士確保促進事業なのですが、こちらは、先ほどまでは保育士や放課後支援員への処遇の改善でしたが、保育士確保促進事業は、こちら2つの事業で構成されていまして、加配保育士設置事業、これは年度途中で育休明けとかで保育を利用したいという方に対応するため、年度当初から保育士を余計に配置してもらうための人件費に資する補助金でございまして、もう1つは、低年齢児保育環境充実化事業補助金というのがございまして、こちらはその名のとおりなのですが、低年齢児を扱っていただく、保育するのに大変な手間がかかる年齢を預かっていただく保育所、認定こども園等に対する人件費に補填するための補助金でございまして、前2つは職員に対する支援、そして保育士

確保促進事業というものは、施設に対する支援というものになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 誕生祝金ですけれども、せっかく誕生したのにお祝いができないというのがやっぱり釈然としないのです。この辺もっと研究が必要ではないかなと思うので、他市の例だとかいうのも、多分どこでも困っている話だと思うので、もうちょっと工夫の余地があるのではないかというふうに思いますので、検討してください。税金でお祝いするのだという理屈は、これは十分誰もが分かっている話で、そこをちょっと乗り越えないといけないわけで、そのところは従来の考え方だけではないもう一工夫というところをちょっと研究してほしいと思います。

それから、認定こども園のほうはぜひ植栽のほう進めていってほしいと思います。

それから、保育士の件ですけれども、加配をするという部分で、保育士の成り手不足というのもありますよね。それで、市の保育施設というと明野と関城というところで、いわゆる臨時職員といいますか、そうせざるを得ない状況もあるのではないかと思うのですが、それらの解消に市だけではなくて、私立のほうのところでも状況は同じだと思いますけれども、これの補助金でどの程度解決しているのだろうかというふうに思うのですが、その辺よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 誕生祝い金事業と認定こども園せきじょう整備事業は答弁結構ですか。

（「誕生祝金はいいです。保育士だけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 認定こども園せきじょうはいいですか。

（「せきじょうもいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

市内の保育施設、私立、公立含めて保育士が不足しているので入園、入所の枠が狭まるといった施設はございませんので、十分保育士のほうの確保にも各施設のほうで頑張っ確保していただいているものと思います。

さらに、筑西市としましても今年度から保育士の就労奨励金という新たな事業展開始まりました。筑西市の保育施設、私立の保育施設に就職していただければ、奨励金という形でその保育士の保育活動を応援するといった事業を展開し始めております。今後とも保育士の確保、これは喫緊の重要な課題でございますので、委員おっしゃるとおり、真剣に前向きに努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 決算書の188ページ、不妊治療についてですが、不妊治療費助成事業、これはこの事業の内容と、どのぐらい治療されたか、その助成数などをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長、答弁を願います。

○母子保健課長（高島豊美君） 答弁申し上げます。

治療の内容ですけれども、特定不妊治療の体外受精、顕微授精などの治療が主であるのですけれども、

令和3年度から令和4年度にまたぐ治療を今経過措置として助成しておりまして、理由は令和4年度4月から保険適用になったので、今、その経過措置分の助成をしております。実績数であります、延べ48人に交付しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。そうすると、年度にまたがって助成されている方もいらっしゃるということで認識でよろしいでしょうか。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

それから、子育て支援には筑西市すごくたくさんいろいろやっただけなんです、実際の子育て支援の事業名とパンフレットの名前がリンクしないものがありまして、ちょっとお伺いしたいのですが、188ページのちくせい妊婦・子育て応援事業というのは、どういう事業をやっているのかお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（高島豊美君） 答弁いたします。

このちくせい妊婦・子育て応援事業でありますけれども、令和4年10月に国の総合経済対策の閣議決定がありまして、政府の主要な新規施策として創設された事業であります。筑西市オリジナルというわけではなくて、全国展開されている事業でございます。

事業の内容ですけれども、妊娠届出をされた方に面接を行いまして、そのあと5万円を支給する。そして、赤ちゃんが生まれた後、赤ちゃん訪問で産婦さんと面接をしたときに、同じく5万円を支給するといった事業になります。妊娠届出から赤ちゃん訪問の間、それから赤ちゃん訪問が終わってからでも妊婦や産婦に寄り添った継続的な支援も同時に一体的に行っている事業になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。国の制度ということですね。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上でこども部関係を終了いたします。

お疲れさまでした。

休憩しまして、2時から経済部の審査に移りますので、よろしく申し上げます。

こども部の皆様は退室願います。

〔こども部退室〕

休 憩 午後 1時44分

再 開 午後 2時

〔経済部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、経済部について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） 決算書の220ページ、農林航空防除支援事業4,300万円とありますが、これは面積などいろいろあると思うのですが、事業内容についてお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、農林航空防除支援事業について、岩淵水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） 中座委員のご質疑にご答弁させていただきます。

農林航空防除支援事業の4,300万円の補助金の内訳というご質疑でございますが、本事業は、県西農業共済組合が水稻の病害虫防除として実施したヘリコプターによる地域一体的な共同防除及び農業者が個別に実施した育苗箱への薬剤防除に対し補助金を交付し、農業者の負担軽減を図ったものでございます。補助金4,340万1,450円の内訳といたしまして、いもち病や紋枯れ病、カメムシ等に対する病害虫防除、こちらが6,505ヘクタールの航空防除を実施したうち、生産調整を達成している農家の方4,294ヘクタールに対しまして10アール当たり300円、合計1,288万2,000円を補助いたしました。それに加えまして、昨今、収量が減少となっておりますイネ縞葉枯病の原因となりますヒメトビウンカに対する防除、こちらが農業者から航空防除の要望があった4,764.1ヘクタールに対しまして、10アール当たり450円としまして2,143万8,450円補助しております。

また、航空防除を実施した農業者が自ら育苗箱におきまして薬剤を用いて防除を実施した面積2,018ヘクタールに対しまして、新たに10アール当たり450円を交付し908万1,000円を補助いたしました。

このうち、県のイネ縞葉枯病緊急防除対策事業補助金が航空防除、育苗箱施用材ともに10アール当たり150円交付されるため、1,017万3,150円を充当しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 私も前回、議案質疑なんかでやらせてもらっているのですが、今年度は多分予算入っていると思うのですけれども、今後、今有機栽培とか有機農業とか様々なICT化とかありまして、直でスポット的にドローンでやったほうがいいのではないかという声もあるのですが、そういったことは市では検討しているのかどうかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 岩淵水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） ご答弁させていただきます。

現在、農業共済組合が実施しておりますいもち病対策に関しましては有人ヘリ、また有人ヘリで防除できないところ、被害防除といたしまして1割、10%分は無人ヘリで実施しております。イネ縞葉枯病に関しましては全域無人ヘリで実施しております。時代の流れとともに住宅等も混在化しておりますので、時代的にそういう流れになっていくものと思われま

また、担い手の方なんかですと、ドローンをお持ちいただいておりますので、ドローンで実施している例もございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座議員、いいですか。

それでは、仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の228ページのこれ毎回聞いたような気がするのですがけれども、地籍調査事業、これあと何十年かかるのかということと、何人でこれ担当して、進捗状況をお伺いします。

それから、もう1つ、230ページ、森林経営管理事業320万円何がしがありますけれども、これ何をやっているのかお答え願います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、田口ふるさと整備課長、答弁願います。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 仁平委員の質疑にお答えいたします。

地籍調査事業について何年かかるかということでございますけれども、今の進捗状況ですが、旧の下館市の地区がまだ未完了となっております。旧の下館地区のみですと29%ぐらいということになっております。このペースで進んでいきますと、あと約50年ぐらいかかるような予定になっております。

職員の人数についてですが、今4名で行っております。早期完了を目指して調査を一部業者に委託したり、そういったことを行っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 農政課、本田です。よろしくお願いたします。仁平委員のご質疑にご答弁申し上げます。

森林経営管理事業でございますが、この事業につきましては、平成21年度に施行されました森林経営管理法に基づきまして、市内に森林を所有または管理する方を対象に、現在の所有状況や今後の管理意向などを調査し、森林に係る課題や今後の施策等を検討するため、令和3年度から3か年計画で事業を実施しております。

本事業は、令和元年度から交付されております森林環境譲与税を財源として実施してございます。なお、令和4年度の事業につきましては、関城地区21ヘクタール、114筆、85名、協和地区176ヘクタール、570筆、310名、令和4年度は合わせまして197ヘクタール、684筆、395名の方に対しまして、事業費323万4,000円をかけてアンケート調査を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ややもすると、あと50年もかかるという事業を4名でやっているということになると、のんびりやっているのではないかなという想像ついてしまうのですけれども、いかがなのですか、そういうのは。だって、急いでやってものんびりやっても50年だもの、責任感というのはかなり欠落しているのではないですか。50年ということはもう決めてしまっているわけだから、そうするとのんびりやっているのかなという想像、その答弁だとね。

もう1つ、197ヘクタールの森林というけれども、森林の定義というのはどういうふうになっているの。いわゆる平地林とか、屋敷の周りがある林とかそういうのも森林なのかどうか、森林のその定義。

それと、アンケート調査だけで320万円もかかるわけ、それよく分からないのだけれども、もう1回説明してください。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、田口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 答弁申し上げます。

一応地籍調査のペース、進捗率でございますけれども、全国的に地籍調査事業というのがなかなか進捗率が低い事業でございます。茨城県でも進捗率は68%、全国で52%ということで、全国的にも進捗が遅い事業でございます。お隣の結城市におかれましては、昭和61年に事業を開始しまして、まだ続いている状況でございます。県内においても44市町村中21市町村が完了し、22市町村が実施中、1市町村は休止という状態でございます。

なぜ進まないのかという点でございますけれども、住民の立会い等の調査への協力がなかなか得られない、そういったことがございます。あと、境界の確認などに時間と手間がかかります。地権者の立会いに出席してもらえない、事業に協力してもらえない、そういった事情がございまして、なかなか進捗が上がらない状態でございます。

あと、国、県の補助金が事業費の4分の3をいただいているところなのですが、次年度の要望金額の大体2割ぐらい補助金が減額されてしまっている状況でして、今のところ補助金に基づいた面積を縮小して該当年は行わざるを得ない状況なのですが、その辺、予算化した次年度の地区は、歳出で予算づけした面積は行っていくような形でこれからは実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長。

○農政課長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

まず、森林の定義というご質問ですが、このアンケート調査による森林につきましては、登記簿上の地目山林に基づきまして、それからデータを抽出してアンケート調査を実施してございます。いろいろな平地林とか、そういったものも含んでございます。

続きまして、アンケート調査に323万4,000円、値段が見合わないのではないかとといったようなご質問だと思います。こちらにつきましては、この事業の実施に当たりましては、指名競争入札で実施しております。そういった事前の見積り合せ等も併せまして仕様書を作って入札をいただいておりますので、市といたしましては適正な価格での契約というふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） お二方、答弁がもう100%。いいですね。

それで、最後に申し添えておきますけれども、この地籍調査については、確かに全国的に遅れているというようなことを言われましたけれども、旧明野町、協和町、関城町は終わっていますよね。今さら言ってもしょうがないのですけれども、旧下館市はずさんだったということは指摘しておきます。そういうこと。遅れていたのだから、結構です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

（「言うことある」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） （続）田口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） ご答弁申し上げます。

旧下館市の地区は着手年度が平成7年度から着手したところなのですが、旧下館市の地区については圃場整備事業だとか、あと区画整理事業、そういった事業について優先的に行ってきたと、平成7年度から地籍調査に着手した状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 1点だけ教えてもらいたい。236ページ、今まであんまり関心はなかったのですが、知り合いに頼まれてちょっとやりましたので、消費生活センターの運営経費について、確かに今、非常に消費者とのトラブル、結構あるような感じするのです。際どい電話なんかあったり何かするので、もちろんこの運営事業やっていただいて、私の知り合いはよかったですけれども、今まで一般の方からどういう相談を受けて、恐らくそういう形で、そしてその話を聞いて、当然怪しい話もあると思うのです。警察沙汰になったり弁護士も中に入ったりと、そういう連携も含めて消費者センターではどのような対応しているのかということ、まずやっている事業について教えていただきたいのです。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、消費生活センター運営経費について、大木商工振興課長、答弁をお願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） 増淵委員のご質疑にご答弁申し上げます。

消費生活センターにつきましては、国家資格を有する相談員が2名おまして、月曜日から金曜日の9時から12時、午後1時から4時までが相談時間というふうになっております。相談件数につきましては、令和4年度につきましては378件の相談がございました。

相談内容で多いものとしましては、最近ネットの注文によりまして、お試しだと思って注文したのが定期購入だったというようなことで、支払い請求が生じていて困っているとか、アダルトサイトを見ていたら登録になってしまって請求をされてしまったが、どうしようとかそういう相談が多いです。中には法律関係とか、専門的な相談になりましたら、そういう相談機関がございますので、そちらのほうをご案内しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） それで、大木商工振興課長にお聞きするのですが、例えば令和4年度にそういう相談件数で、弁護士とか警察とかに相談件数などは実際はあるのですか、教えてもらいたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

消費生活センターのほうにご相談がありまして、その内容をお聞きしまして、警察に相談したほうがいいとか弁護士に相談したほうがいいというケースも中にはございます。ちょっと何件あるかは、すみません、今手元に資料がありませんのでお答えできないのですが、そういうケースもあるということです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 最後に。分かりました。お話を聞いて、その場では解決できない問題も当然あると思うのですが、そうすると消費生活センターではそういう問題があって、そういう専門のところへつなぐということでもいいのですね。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしくお祈いします。私のほうからは2点お伺いします。

1点目なのですが、主要施策の成果説明書26ページ、サテライトオフィス等誘致推進事業なのですが、この事業は令和4年度の目玉施策であったと思うのですが、成果を見ると、開設支援で1社、進出支援で2社、合計3社が市外から来たということなのですが、実際の見込みと比較してどうだったのか、まずお伺いします。

そして、もう1点が、同じく主要施策の成果説明書28ページ、花火大会開催事業なのですが、事実上、昨年が初めての開催となりましたが、昨年の花火大会を終えて反省点があればお伺いいたします。

以上2点です。

○委員長（藤澤和成君） 最初の質疑は大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 鈴木委員のご質疑にお答えいたします。

26ページのサテライトオフィス等誘致推進事業につきましては、中ほどに事業の内容ということで3つの補助事業が記載されていると思うのですが、一番上の誘致推進補助金、こちらについては申請なしということなのですが、こちらは県外に本社を有する法人が市内の指定地域の空き店舗等を購入、または賃借して事務所を開設する費用を一部補助するというもので、昨年は上限100万円で2分の1の補助なのですが、申請がなかったというような残念な結果でございました。

2番目の開設支援事業補助金と、一番下の進出支援金につきましては、こちらは国のデジタル田園都市国家構想交付金を受けている事業でして、開設支援事業補助金については最初から1件が対象ということになっております。上限が3,000万円なのですが、こちらにつきましては、ホテルニューつたやの3階にコワーキングスペースさくらという施設が開設いたしまして、3月末から利用を開始していただいております。その3番目の進出支援金につきましては、開設支援事業の補助金を受けて、その中に整備されたサテライトオフィスについて、事務所を開設した事業者へ支援金を給付するというので、もともと2部屋ございましたので2部屋とも申請がございました。200万円の補助金を支給しているというような状況です。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、ちくせい花火大会2022の反省点については古宇田観光振興課長、答弁を願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

昨年、ちくせい花火大会2022の反省点でございますけれども、昨年はコロナ禍での開催でございましたので、メイン会場となる道の駅グランテラス筑西のほうにあまり人が密にならないようにということでやらせていただきました。しかし、地域経済の活性化などをうたった大会でございましたにもかかわらず、会場に入ったのが3,000人弱ということで、そこで営業されているテナントですとかテント販売の皆さんですとか、売上げが伸びなかったということで、ちょっと課題として残りました。今年につきましてはそこを踏まえて、会場を有料ゾーンとフリーゾーンに分けて、一般のお客様も楽しんでいただけるような場所を設けて、テント販売等の売上げ増を目指していきたいと思っております。

それから、去年は会場近くにお越しにならないでほしいというような意図がございましたので、会場の西側、勤行川の桜づつみに観覧会場を推奨場所として設けました。その近くに下館中学校、下館第二高等学校をお借りしてシャトルバスの乗降場としたのですが、逆に桜づつみの堤防の上が非常に混雑してしまって、もう大変な状況だったというような報告を受けております。今年は、もっともっと多くのお客様がいらっしゃると思いますので、警備のほうを強化して、安心安全な大会にしていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） サテライトオフィス等誘致推進事業のほうは令和5年度も継続事業だと思うので、雇用の創出のために引き続きよろしくをお願いします。

花火大会の件なのですけれども、近隣の住民の方々から会場の中ではなくて外側で車が通れないとか、そういった苦情だったりとかも声をお伺いしたのですけれども、そのような対策を考えていけばお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

昨年の大会で交通渋滞とかで苦情がありましたのは、先ほど申しあげました勤行川桜づつみ周辺の方から何件かクレームがございました。その他の地区につきましては、多少の渋滞は発生したと聞いておりますけれども、こちら大会本部、実行委員会のほうに直接的なクレームなどはございませんでした。今年、本当に多くのお客様がいらっしゃると思いますので、その辺は交通担当の警察署とうまく協議をして準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 最後に、残り1か月ぐらいになってきましたけれども、花火大会に向けて意気込みがあればよろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

今年、まず8月31日締切りで協賛金のほうを集めさせていただきました。目標額3,000万円でしたが、これを大きく超えるご協賛をいただいております。本当にありがたく思っております。また、今年初めての試みとしましてチケットのほうを販売いたしました。まず、市民の皆様には先行発売とさせていただきます。今、インターネットのほうで全国の花火ファンに向けてチケットを販売しております。今年、1万5,000発から2万1発ということで、さらに迫力のある花火大会となってまいりますので、市民の皆様には本当に楽しんでいただきたいと思っております。繰り返しになりますけれども、ただ安心安全な大会としていきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書の208ページで若者就労支援・地元企業魅力発信事業で、対象者としてはたしか市内の高校生とか、あと地元から通っている大学生ぐらいだったと思うのですが、そこに限定しているのかどうか。都市部に出ている学生などにもPRという方法は取れないだろうかというふうに思いま

すが、どうでしょうか。

それから、216ページで農業用プラスチック適正処理対策事業というのがあります。ビニールハウスの処分の問題ですけれども、今農業資材が高騰しているものですから、少しでも補助できないかという声があるのです。それで、現在のこの処分するのに補助がたしか県とか事業者とかからもあったような気がしたのですが、その辺の補助の体制というのをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、若者就労支援・地元企業魅力発信事業については大木商工振興課長、答弁をお願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） 三浦委員のご質疑にご答弁申し上げます。

若者就労支援・地元企業魅力発信事業につきましては、令和3年度から実施した事業でございまして、昨年2回目を迎えたところでございます。当初は、高校生を限定というか、高校生に参加していただきたいというような目的で実施した事業でございまして、若者の方に広く参加していただきたいと思っております。昨年度はハローワークを通じて求職している方や通信の高校に行っている方、また若者ということでホームページやSNS等でも募集をしております。都市部に行っている大学生等に参加していただくのもやぶさかではございませんので、そちらのホームページとかを見ていただいて、ぜひ参加していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 農業用プラスチック適正処理対策事業については、本田農政課長、答弁をお願いします。

○農政課長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

農業用プラスチック適正処理事業につきましては、市のほうでまずリサイクル可能分と、それからもう日焼けしてバリバリになった処理できないもの、それをリサイクル不能分として2種類に分けて回収してございます。その内訳について申し上げます。リサイクル可能分につきましては、処理費合計額999万6,907円の経費に対しまして、農家からの負担金が482万4,100円、それに対しまして市の補助といたしまして499万8,000円、約2分の1を補助してございます。

続いて、リサイクル不能分でございますが、こちら農家の処理の負担金658万7,240円に対して、市も約5分の2の320万円を負担してございます。処理費用、リサイクルのほうはキロ40円で回収して、リサイクル不能分はキロ70円で回収してございます。また、地元JAからの負担金として80万円、県から35万5,000円を負担いただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 若者就労支援・地元企業魅力発信事業のほうですけれども、広く募集しているということで結構なのですけれども、地元に戻って仕事をしたいと言う人たちも多くいるわけで、少しでもそういう見学できる機会があれば非常にいいかなと思うのですけれども、一般的にはSNSで広く募集するというのもあるでしょうけれども、もうちょっとピンポイントでお知らせをして引き寄せるという方法をちょっと研究してもらいたいなというふうに思います。何事、ピンポイント方式、お金をかければある程度できるというふうに聞いているのですが、お金がかかるということなのですけれども、かといってそ

んなに大金がかかるとは思えないので、その辺の通信の問題ですけれども、ちょっとその辺探ってほしいというふうに思います。もし何か手がかりみたいなものを知っていればお答えをお願いしたいと思います。

それから、廃ビニールの処分の件ですけれども、農業協同組合と県ですが、もうちょっとこっちのほうでも頑張ってもらえれば農家の負担を多少減らして、気持ち支援ができるのではないかなというふうに思うのですが、これは折衝するしかないので、特に農業協同組合については農家の資材高騰はよく、売っている側でもありますので資材高騰はよく分かっているはずなので、交渉には乗ってくれるのではないかなというふうに思いますが、その辺をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

広く募集するために国のハローワークや県の就労相談員もいらっしゃいますので、そういう方たちと協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長。

○農政課長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

農業協同組合の負担について、今後、もう少し負担いただけないかどうかという交渉は、今後したいと思います。ご理解願います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 若者就労支援・地元企業魅力発信事業なのですが、PRといいますか、情報伝達の方法ということで、経済部だけではちょっと無理ではないかなというふうに思うのです。魅力発信だとかプロモーションだとかという部分と関係してきて、ちょっとこのところ一緒に研究してもらいたいと思います。選択的発信先の選択、だんだん絞っていくというやり方でお金をかければそれができるのだそうで、その辺ぜひお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の成果説明書、まず26ページ、これは鈴木委員からも質疑がありました。サテライトオフィス等誘致推進事業です。これ目的は、ここに書いてあるとおり空き店舗等を活用しサテライトオフィス等新たな観点から企業誘致を推進する。確かに空き店舗があつて、そこにサテライトオフィスを誘致して活性化を図ろうということをやっているのですが、令和4年度は3つの事業がありましたということで、でも一番この目的に合致するのは一番上の申請なしのやつなのですよ。サテライトオフィス等誘致推進補助金、この事業で本当は来ていただきたいとは思っているのですが、これ令和4年度は申請なしだった。今年もまた継続していますよね、これ。ここの反省というか、やっぱり私PR不足なのかなと思うのですが、これ反省してどんなPRをやっているのか、どういうふうに反省したのか、それを少し聞かせてください。

それと、次のページ、27ページ、観光資源開発事業、これは今度観光振興課のほうです。これ初日にも言いましたけれども、19ページにあった筑西市魅力発信事業とどうしてもダブるように思うのです。同じようにやっている、事業を起こして観光振興一生懸命やっています。これは、これで私は別に非難するわ

けではないのですが、たくさんやってもらいたいのですけれども、これの最終目的、市内の周遊促進と交流人口の増加を目指すのですが、これの成果、これ金額は分かりましたけれども、どのくらいの成果が上がったのかというものを持っているのかどうか、それも教えてください。

それと、さらに次のページ、この花火大会開催事業の件も大分質疑がありました。これに関しては1点だけ、決算額が2,500万円、これでその資金の内訳を見ると、一般財源がちょうど半分なのですね、1,250万円。その他、これは恐らく寄附なのだろうと思うのですが、この年はぴったり寄附と一般会計半分半分で行っているのですけれども、寄附の仕方ってちょうど1,250万円を目標にしてそこで打ち切ってしまったのですか、もっと集めれば集まったのでしょうか。今年はまだ3,000万円集まっているという話なのですが、去年の集め方と今年の集め方は幾らか違うのでしょうか。ここだけちょっと聞かせてください。3点。

○委員長（藤澤和成君） それでは、その申請なしをどうするかということについては、大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 小島委員のご質疑にご答弁申し上げます。

サテライトオフィス等誘致推進事業でございますけれども、去年は申請なしというような状況で、実は問合せ等もございませんでした。去年の周知方法といたしましては、ホームページ、SNS、あとは県外の企業にリーフレットを送付したりというような事業を行いましたが、問合せもなかったというようなことで、今年度につきましてはまず要綱を見直ししまして緩和いたしました。今、チラシ等も市内の宅地建物取引業協会会員の皆様へ送付する準備を整えているところでございます。今年度につきましては、相談が2件ございまして、1件につきましては現在進行しているところでございますので、申請につながればいいなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次、残り2つは古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

観光振興のほうの成果ということでございますけれども、成果を数字で表すのは非常に難しゅうございます。しかし、市の人口が減少傾向にあるにもかかわらず、お祭りやイベント、道の駅グランテラス筑西の来場者などは確実に増加しております。これは、少なからず観光振興のプロモーションが影響しているものと考えられます。人口減少の流れを止めるのは非常に難しいことでございますけれども、交流人口を増やして地域経済を潤すことは、みんなで頑張ればできることでございます。引き続き、観光まちづくりを進めてまいりたいと思いますので、ご了解いただきたいと思っております。

それと、花火の寄附、協賛金でございますけれども、花火大会開催事業の財源の内訳でございますが、一般財源が1,250万円、その他につきましてはこちらは寄附ではございません。特定財源でございまして、基金のほうからの繰入れだと思っております。

以上でございます。

（「基金なのか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） サテライトオフィス、今年度は2件問合せがあるということで、PRはそれなりに効いたということなのですね。それなら少し安心しました。

観光振興のほう、私こういう事業で心配しているのは、たくさんこれやったほうが良いとは思っている

のですが、シティプロモーション推進課なのですよね。あそこが今度できましたでしょう。どこが観光振興の、あるいは情報発信、魅力発信の司令塔なのかちょっとはっきりしてこなくなったなという印象があるので、私これちょっと気にしているのです。これはいいです。しっかりやっていただければそれで結構です。

それと、この財源は勘違いしていました。これは寄附ではないのですね、1,250万円というのは。あまりにもぴったりしているので、どういった寄附の集め方したのかなと思ったのですが、分かりました。それはそれで結構です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 決算書の216ページ、有害鳥獣駆除事業についてですが、昨年のその被害の駆除の要請数というか、依頼件数とその効果についてお伺いします。

また、88ページの地域力創造事業というのはどういう内容なのか、ちょっとお伺いします。

また、もう1つ、230ページ、森林愛護推進事業……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。地域力創造事業は企画部でした。

○委員（水柿美幸君） これ企画部ですか。一覧からちょっと見たのですが……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、答弁する。

○委員（水柿美幸君） ですよ。

それと、230ページの森林愛護推進事業という緑の少年団とはどういうものかお伺いします。

ちょっと飛び飛びになってすみません。

○委員長（藤澤和成君） 以上3点。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 初めに、有害鳥獣駆除事業と森林愛護推進事業の件は、本田農政課長が答弁します。

○農政課長（本田浩二君） 水柿委員のご質疑にご答弁申し上げます。

鳥獣被害対策でございますが、昨年につきましては、ちょっと被害の件数、市のほうで把握しているまじ被害金額は約138万5,000円と、ただ実際には、これ農家から申告なり共済組合に報告があった件数なので、実はもっと多いのかなと感じているところでございます。

それと、依頼件数がちょっと現在手元に資料がなくて、実際に捕獲した駆除件数で代わりにお答えさせていただきます。昨年でございますが、イノシシが13頭、アライグマが107匹、ハクビシンが64匹、タヌキが55匹となっております。そのほかに梨関係の有害鳥獣駆除でカラスなんかもやっているのですが、ちょっとその数字は集計してございますので、ご理解願います。

それと、続きまして森林愛護推進事業ですが、こちらの緑の少年団というのを市内10校の小学校に平成17年に茨城県で全国植樹祭というのが開催されたときに、各旧村単位で少年団を立ち上げたと、そこから引き続いて現在まで、その当時の選定10校に対して1校当たり2万6,000円の花と緑を愛する事業費として、学校花壇などの造園費用として支出してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 地域力創造事業については、古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） 地域力創造事業についてお答えいたします。

この事業は、市民の方々が市民目線で新たな地域の創造を支援するという事で、地域活性化を推進する団体に対して補助を行っているものでございます。昨年度は、ロケの誘致や特産品の開発、地域活性化に取り組む筑西市活性化プロジェクトちっくタグへの補助を行っております。ちっくタグの主な実績でございますけれども、映画やドラマのロケ支援、ダイヤモンド筑波のおもてなし、ホームページの運営、SNSなどの発信でございます。通常であれば、ハロウィンですとかそういったものも行うのですが、ちょっとコロナ禍でできなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 有害鳥獣駆除事業のほうで、これ効果というか、全て駆除されたかどうかはちょっと分かりませんが、その要請の対象者の方が被害が減ったという、そこまで見ているのかどうかお伺いします。効果があったかというか、その被害がなくなったかどうか、そこもお伺いします。

あと、これは皆さんからちょっと相談を受けている話なのですが、232ページの商業活性化補助事業についてなのですが、しもだて商工まつりやさくら商店街など、全て下館地区に関係するものでありまして、そのほかの旧3町に何かこう事業を展開する予定はないのか、何かありませんでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 初めに、本田農政課長、答弁を願います。

○農政課長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

被害が減ったのかというご質疑でございますが、対処的に、その方の農地、それから農園等に例えばアライグマが出没したということに関して、箱わなを仕掛けて捕まえたということであれば、確かに被害は減ったという形になります。ただ、繁殖力が物すごく強いので、市内全域で見れば、まだまだその防除と申しますか、減少には結びついていない。これは、筑西市に限ったことだけではなくて、県内でも近県でもこういったものの、特に外来生物の被害はまだ増えているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 水柿委員のご質疑にご答弁申し上げます。

昨年の商業活性化補助事業につきましては、下館地区で実施したイベントだけに限ってしまうのですが、コロナ禍前ですと商工祭につきましても補助金を給付しておりまして、去年は実施されなかったのですが、今年度につきましては実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 有害鳥獣駆除事業のほうですが、昨年、私もちょっとご相談を受けたイノシシが人の手が触ったコンテナにはなかなか入ってくれないと、仕掛けていても動物のほうは優秀でなかなか捕まらないということもありましたので、もうちょっと考えていただければいいなという……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）何かその対策としてもうちょっと別な方法があるのではないかと、いろいろなところでもそういう問題あると思いますし、イノシシなんかも非常に増えているというお話も聞きま

すので、何か対策というのを考えていただければいいなと思います。

また、商工祭のほう、商工会のほうにも商業活性化としてやったださるといふことで、3町のほうもしっかり見ていただければいいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員、答弁は求めますか。

○委員（水柿美幸君） イノシシについて、コンテナだけでいいのか、何かちょっと対案あるのか、何か、すみません。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長。

○農政課長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

委員からのご質疑で昨年イノシシ被害があつた場所というのが、特に平地林、平たんな区域のちょうど場所、本来、イノシシ山間部に出ると、市内でも協和の北の地区辺りの山だと獣道というのがあつて、その通り道なんかを駆除隊の人がそういう付近を選定して箱わななり、くくりわなを仕掛けるのですが、平地林というのは獣道が特定できなくて、なかなかそのわなを設置する効果のある場所の特定が難しいそうです。一番その駆除を実施してくれる実施隊の方のお話を伺つたところ、「やっぱり自衛手段として電気柵なんかの防護柵を対象農地に張るといふのが一番の効果なのだよね」といふようなことはおっしゃつていたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 決算書232ページのさっき水柿委員が言つたところなのですけれども、市商業地域空き店舗等活用事業補助金、これ以前私も使わせていただいた補助金なのですけれども、この317万5,000円で昨年度の実績といふか、何件だったか教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 実績について、大木商工振興課長、答弁願ひます。

○商工振興課長（大木幹子君） 新井委員のご質疑にお答えいたします。

昨年度の実績につきましては、この補助金につきましては改装費の補助と賃借料の補助がございまして、賃借料につきましては月5万円の上限額で12か月ということになりますので、2年間にまたがって補助を受けられる方もいらっしゃいます。昨年度の実績につきましては、その2年目に当たる継続の方が5件、あと新規で申請された方が5件といふことで、合わせて10件の申請がございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 主要施策の成果説明書は26ページです。1件だけでございますが、サテライト部分でございまして、1件だけ、事業の成果のところ、交流人口の拡大やにぎわいの創出を図ることができた、ほかの委員もいろいろと評価されていたのですが、令和4年度は成果としてこういう成果を出したといふことでございまして、一応これ定量的に言うといふことになるのかだけちょっと教えていただければと思ひましたので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願ひます。

○商工振興課長（大木幹子君） 吉富委員のご質疑にお答えいたします。

こちらは、学生や会社員とかに利用していただきまして、筑西市に来ていただいて交流人口やにぎわい

の創出を図られたということなのですけれども、実際に何人の方が利用しているというのは、今年度の年度末に報告いただくことになっておりますので、まだ具体的に何人利用しているかという報告は受けていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） いずれそれはカウントされて、時が来れば基本的に報告しますよというデータですということでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） こちらは、開設支援事業補助金のホテルニューつたやの3階に開設されたテレワークスペースの利用者数なのですが、そちらにつきましては年に1回報告をいただくことになっておりますので、来年、今年度の3月末にはご報告いただくことになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） それは、多分交流人口の拡大の部分になるかと思うので、一応そのにぎわい、定性的なにぎわいという部分を、もし今後研究とかかれて、いわゆる定量的な部分でこういった形で筑西市は評価するのということです、基本的にしていくということをお決めいただければいいかなというふうに思いましたので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上で経済部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

経済部の皆様は退室願います。

〔経済部退室〕

○委員長（藤澤和成君） 本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

審査の続きは、来週19日火曜日午前10時から再開しますので、よろしく願いします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時51分

決算特別委員会 会議録 (第3号)

1 日時

令和5年9月19日(火) 開会：午前10時 散会：午後2時3分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第1号 令和4年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第2号 令和4年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	
委員	吉富 泰宣君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	小島 信一君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君	
委員	三浦 譲君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	菊池 望君	書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

審査の前に、14日の水柿委員の質疑に対して総務部から追加の資料がございました。お手元に配付していますので、ご確認をいただきたいと思っております。

それでは、本日の審査に入ります。15日は経済部まで審査が終了しておりますので、本日は土木からの審査をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方。

では、水柿委員から。

○委員（水柿美幸君） おはようございます。よろしく申し上げます。まず、決算書96ページ、コミュニティサイクル事業で、利用状況はどのようなかをお伺いします。

また、106ページ、運転免許自主返支援事業の運転免許自主返納者タクシー利用補助金について、利用状況についてこちらもお伺いします。

また、3点目ですが、公共交通対策事業で、令和4年に新しい交通計画が策定されたと思っておりますが……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。何ページの何費ですか。

○委員（水柿美幸君） ごめんなさい。94ページ、公共交通対策事業で、交通計画では使いたい人が使いたいときに利用できる環境とありますが、デマンドタクシーの使いたい人が使いたいときにということ、昨年度、どのような検討をされたのかということと、あともう1つ……

○委員長（藤澤和成君） デマンドタクシーですか。何。

○委員（水柿美幸君） デマンドタクシーです。

それと、256ページ、区域指定制度推進事業というのはどのようなものなのかお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） コミュニティサイクル事業と運転免許自主返納支援事業、それから公共交通対策事業、デマンドタクシーの考え方と区域指定制度推進事業についてですね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、1番から3番までは渡辺都市整備課長が答弁します。

○都市整備課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

まず、コミュニティサイクルの利用状況につきましては、令和4年度は総計で1,703件となっております。主な場所としましては、筑西市役所、下館駅南口、道の駅グランテラス筑西、アルテリオ、黒子駅が3桁台に乗っております。コミュニティサイクルにつきましては以上でございます。

続きまして、運転免許自主返納支援事業のタクシー助成券の件数でございます。令和4年度の申請件数につきましては234件の申請がございまして、こちらのタクシー助成券につきましては、1枚500円で20枚、1万円分を助成しており、2年間利用することができ、令和4年度の利用枚数につきましては1,030枚となっております。

続きまして、公共交通対策事業につきましては、デマンド交通の検討につきましては、令和4年度につきましては電話がつながりにくい等の対応のために令和5年度から行うことで、オペレーターの2名増員と

タクシーの2台増車ということの検討を行い、こちらにつきましては令和5年度から実施をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、区域指定制度推進事業については、鈴木宅地開発課長、答弁願います。

○宅地開発課長（鈴木政光君） ご答弁申し上げます。

区域指定制度推進事業につきましては、人口減少対策、集落性の維持活性化を図る施設の一助として、平成24年4月2日より区域指定制度を策定しております。制度を維持するに当たり、区域指定の条件である宅地率、集落性、道路、排水施設、給水施設の変更に対応するものでございます。都市計画法の規定に基づき、区域指定システムの円滑な運用を図るため、土地利用の変化に伴うデータの更新業務委託を行っております。こちらにつきましては、課税データ、農用地データ、空中写真等を集め、各背景図、レイヤーを最新データに更新することにより、窓口に来られた方へ現時点より正確な情報を提供し、円滑かつ的確な協議を行うために行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。コミュニティサイクルについてですが、市役所や南口、道の駅グランテラス筑西とか主な利用場所がありましたが、一番多いところというのをちょっとお伺いします。

また、それと、茨城県は2月ぐらいに台湾と観光友好交流を結んでいて、つくば霞ヶ浦りんりんロードも非常に利用率が高まっているのですが、筑西市はつくば霞ヶ浦りんりんロードに隣接していますので、地域おこし協力隊の方も積極的に企画してはくれています、何か利用促進に向けてのお考えがあるのかどうかお伺いします。

また、タクシー助成券の件では、今利用期限が2年間とおっしゃられましたが、1年間だったような気がしたのですが、2年間に延びたのかどうか。私以前相談された方には、1年ではちょっと使わないこともあるので延ばしてほしいということもお話伺ったのですが、それが延びているのかどうかお伺いします。

また、デマンドタクシーについてですが、これは公共交通対策事業のほうですが、タクシー事業者の方には、私も近くにおりますが、増便や土日、祝日にも結構前向きな方もいらっしやいまして、土日や祝日だったり、あと若い世代にも利用していただけるようなネット予約なんていうのは検討課題には上がっていなかったのかお伺いします。

また、今台数を2台増やしたということですが、これから台数を増やすとなると運転手が必要となってくるとお思いますので、そこで新しい技術、自動運転とか、そういうところに取り組んでいく方向性はないのかをお伺いします。新しい技術は、計画では令和8年度までに3件取り組むとうたっておられますので、何かそういう取組はないのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、初めにコミュニティサイクルの一番利用が多いところと利用促進についてと、それからタクシー助成券の期間、それからデマンドタクシーの今後の取組ということですね。

では、渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

まず、コミュニティサイクルの利用の多いところにつきましては、筑西市役所ということで、こちらが一番多いもので令和4年度が728件という件数になっております。続きまして、下館駅南口が326件、道の駅グランテラス筑西が203件というのが上位3件となっております。

続きまして、つくば霞ヶ浦りんりんロードでございます。つくば霞ヶ浦りんりんロードにつきましては、今年の3月から関東鉄道がコミュニティサイクルを導入しておりますので、土浦市側からのほうにつきましては、コミュニティサイクルは関東鉄道で行っているような状況でございます。こちらにつきましては相互乗り入れができますので、土浦市のほうで筑西市から乗って行って、土浦市のステーションに返すというようなこともできるような状況になっております。ステーションにつきましては、基本的に市内に置くというような形になりますので、貸出し用のステーションを市内に設置しているような状況でございます。

タクシー助成券なのですが、こちらにつきましては1年間の利用という形にはなっておりますが、令和2年度からだったと思うのですが、コロナの影響ということで、決裁のほうをいただきまして、1年延ばして2年間という形で今運用をしているような状況でございます。

デマンドタクシーの土日の運行でございますが、こちらにつきましては、現在、のり愛くんの運行委員会等ございまして、そちらのほうで土日の運行について協議を行っているところでございます。

ネット予約につきましては、実際に予約して利用されている方の60%、70%が高齢者ということになっておりますので、現在ではまだネット予約については導入はしていないような状況でございますが、今後必要があればネット予約については検討していきたいと考えております。

自動運転につきましては、デマンドタクシーにつきましては自動運転というのはなかなか難しいのかなというところがございますので、境町等、自動運転を行っている地域のものにつきましてはバス型のものを利用しているような状況でございますので、小型のタクシー型の車を利用しているのり愛くんにつきましては、自動運転はなかなか難しいものかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。コミュニティサイクルについては土浦市のほうでもやっているとということで、つくば霞ヶ浦りんりんロードとも連携できるという形ですので、ジロ・d i ・ちくせいとかもすごくありますし、風光明媚なところだということをもうちょっとアピールして、利用客を増やしていくようにしていただけたらいいなと思います。

また、タクシー助成券の期間延長については承知しました。ありがとうございます。

また、タクシーの増便や土日というのは、いつも検討されているということなのですが、どのぐらい検討されているのかとか、いつも検討といっても検討内容がどういう感じなのかなと思ひまして、またネット予約というのは、今利用率が高齢者のほうが多いということなのですが、全世代に対してデマンドタクシー、いつでも使いたい人が使える、使いたいときに利用できるということになると、交通弱者である若い人たち、学生たちも対象になると思いますので、ネット予約というのも受皿としてきちんと整備しておく必要があるのではないかなと思いますので、そちらのほうの検討も早めに進めていただければと思います。

また、デマンドタクシーに限らず新技術、運転者が少なくなってくるので、そういう新技術にしっかりと目標を向けて取り組んでいただけたらと思います。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は結構ですか。

○委員（水柿美幸君） はい、よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 決算書250ページ、橋梁長寿命化事業、12委託料、具体的な仕事の内容を教えてください。よろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長、答弁願います。

○道路維持課長（青木 徹君） 吉富委員のご質問にご答弁申し上げます。

委託料358万6,000円ということで、こちらの内訳ですね、内容的には橋梁を修繕する際の積算業務です。この工事は幾らぐらいかかるのかというのを2件やっております、次は橋梁点検の支援ということで、これは市で直す場合もありますので、どうやって補修するのかというような指南の設計書が1本。あとは橋梁点検です。橋梁点検というのは、橋がどのような状態なのかというのを2件やっております、あとは設計業務、これは橋を見て、どのように直したらいいのかと。設計業務が2件と。あとは長寿命化計画ということで、その計画を策定するのに1件で、合計358万6,000円ということになっております。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 橋梁点検の部分なのですが、点検して、これはアウトだと。駄目だと。要するに修理しないとあかんという部分も令和4年度は発生しているということでよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） お答えいたします。

橋梁点検して、今全部で4判定というのがありまして、4判定というのはもう使っては駄目だよという判定なのですが、筑西市876本ありまして、4判定というのはございません。しかし、3判定というのがありますので、その辺を今後、まずは3判定をなくすように修理していくというような状況でございますので、もう使っては駄目だよという橋は今のところないです。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員、いいですか。

○委員（吉富泰宣君） 以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書266ページ、市営住宅維持補修事業なのですが、7,670万円、相当大きい金額なのですが、私の記憶では、たしか市営住宅は市内に632戸あって、そのうち162戸はもう老朽化で使用不能と。現在469世帯が入居していると。数字間違っていたらそこを訂正してください。それで、令和4年度末の状況はどうか。今の数字が、それを教えていただきたいのと、それから大分老朽化が進んでいる市営住宅が見受けられますけれども、現在の抱えている問題はということなのか。

それから、268ページ、同じく市営住宅使用料収納事業、これはよく理解できないのですが、83の業務委託、市営住宅使用料収納業務委託料が400万円も払っているのはどういうことなのかよく分かりませんが、その説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 市営住宅の数の問題、それから使用料の収納の件ですね。

それでは、成川建築課長、答弁願います。

○建築課長（成川幸夫君） お答えいたします。

現在、市営住宅につきましては、24団地、593戸でございます。入居世帯は436世帯が入居しております。入居率は73.5%でございます。それで、昭和20年代から昭和40年代までに建てられました老朽化した市営住宅、こちらにつきましては用途廃止ということで、11団地、123戸でございます。

老朽化した市営住宅の課題、問題点なのですが、どうしてもやっぱり老朽化しておりまして、いろいろな部分修理がございます。そういったことで、これから用途廃止していくということでございます。

それと、市営住宅維持補修事業の7,673万円でございますが、内容としましては玉戸北市営住宅の解体工事、これが2戸、それと玉戸西市営住宅の解体工事、これが3戸、それと女方市営住宅の解体工事、これが2戸、そして玉戸伊房地市営住宅の解体工事、これが6戸、合計13戸解体工事をしております。

それから、268ページの市営住宅使用料収納事業でございます。市営住宅使用料収納業務委託料としまして413万6,000円、こちらにつきましては、未納となっている市営住宅使用料につきまして、督促状の送付や電話による納付指導、それから訪問による納付指導、そういったことで収納率の向上を推進しておりますが、入居時から所得水準が低い入居者の高齢化、それから経済不振による就職難、そういったことも相まって、さらなる所得低下につながっているような状況でございます。しかし、毎月納期限内に納付する入居者も当然おりますので、未納者に対する指導を強化してまいりましたが、収納率は低迷しております。そこで、収納業務につきましては信頼と実績のある事業者、県内で18の自治体の市営住宅の収納業務を受託しております一般社団法人茨城県住宅管理センター、こちらに業務委託することで、その経験豊富なノウハウや他市町村での実績等によりまして、入居者の納付意識の改革や収納率の向上を図るため委託しておるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 市営住宅なのですが、解体した後どうするのかということと、合計すると相当広い土地が市の所有物になっていると思うのですが、例えば明野の台山地区にある旧明野町営住宅の木造で、一戸建てで相当老朽化して、入居者もほとんど何人でもないのですが、近い将来どうするのかと思って、例えば解体して民間に売却したら土地的にはいいところだから高く売れるのではないのかなと思う。それどうなのかなと。

それから、未納金は幾らあるのか。そして、413万6,000円を払って集金業務をするわけですから費用対効果はどうなのか。未納金よりもこの金額のほうが多くなったりしていないかどうか。

○委員長（藤澤和成君） 成川建築課長、答弁願います。

○建築課長（成川幸夫君） お答えいたします。

市営住宅解体後の土地につきましては、ある程度の区画がまとまった箇所につきましては、市営住宅低未利用地として、管財課と協議の上、払下げや賃貸等を含めた有効活用に努めてまいりたいと考えております。ただ、今20戸ありまして、15戸が解体して更地になっていると。虫食い状態といいますか、そういった形ですので、入居者がいるところに関しましては、全て入居者がいなくなるまで解体後の土地利用というのはちょっと難しいのかなと思っております。

それから、未納の額でございますが、令和4年度で申し上げますと7,984万2,020円でございます。

それと、費用対効果でございますけれども、先ほど申し上げました委託料413万円でございますが、こち

らは滞納者のうち、こちらから抽出した滞納者、これが74人ございまして、3か月以上滞納している入居者なのですけれども、74名で1,068件収納いたしまして、1,072万9,500円の収納がございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 驚きました。7,984万円も未納金があると。市営住宅の場合は、民間の住宅よりも家賃は相当安いですよ。にもかかわらず、それは生活困窮しているかもしれませんが、毎年毎年これは発生しているのでしょうか。考えものですね。確かに払えない方もいるでしょうけれども、打開策というのははっきり見えてきませんけれども、もうちょっと少ないのかと思ったら、これ毎年だったら膨大な金額になってきますよね。払えないというだけで、この中には生活保護者もいるのでしょうか。生活保護の場合は家賃もらえるでしょう。何とかこれ収納業務も頑張ってもらわないと駄目ですね。答弁は結構です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、主要施策の成果説明書の17ページ、公共交通対策事業、ここに一覧になっていますので、これをちょっと細かく聞きます。

まず一つは、この表の中でありますバス委託料、広域連携、地域内運行、道の駅循環、3つバス委託料として上がっていますが、このうちの地域内運行、それから道の駅循環というのがあるのです。現在の利用者数、1日平均利用者数、その下に表があります。地域内循環のほうは28.7人、そして道の駅循環が35.6人。これ実は第2次筑西市公共交通計画というのがあるのですが、今日の委員さんは知らない方も多いでしょうけれども、担当の職員さん当然分かっていますよね。この公共交通計画の中では、このルートはそれぞれ60人と76人なのです。そうすると半分なのです。実際。令和4年度スタートの年はほぼ半分しか1日に利用されていない。ありますよね、公共交通計画。それ見てもらうと半分しか利用されていない。この計画は令和8年まで続くのです。令和4年から令和8年まで5年間続く予定になっているのですけれども、この状況でこれからもこれを続けるのかどうか、まず1点。

それから、デマンドタクシー、これさっき水柿委員もお聞きになっていました。デマンドタクシーなのですが、ここでこの表を見ますと138人、バスから比べると多いのです。実際に利用されているというか、ふくそうしていますよね。逼迫しているというのですかね。なかなかつかまらないくらいに混んでいるらしい。私も自分では利用していないのでよく分からないのですが、ところがこれも利用者数は計画では1日200人になっているのです。これ138人、少ない。それで、オペレーター2人と車2台を増やしました。それはいいと思いますが、そのデータ、もう半年近く今年度はやっています。1日の利用者数どのくらい上がっているのか、それを数字でちょっと教えてほしいのです。

それと、今度は公共交通からちょっと離れて、決算書では244ページです。先ほどちょっと関連質問があったようなのですが、244ページには道路橋梁維持管理経費という、ここでも道路と橋梁が両方出てくるのです。この中で、5番目に光熱水費、これありますよね。道路橋梁維持管理経費で光熱水費というのはどういうものなのか、ちょっとこれもよく分からないのですが、もう1つ、この問題は、ページ変わりますけれども、250ページ、さっき質問ありました。吉富委員も質問なさっていました。橋梁長寿命化事業という事業がありますよね、250ページに。ここでも、先ほども言っていましたけれども、橋梁に関してやっているのですが、244ページの道路橋梁の橋梁と言葉もダブっていますし、何か区別をつけているのかどうか。きちっと区別をつけているのかどうか、そこのところちょっと説明してほしいのです。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、公共交通、デマンドタクシーと、令和8年度までだけれども続けるのかということと、デマンドタクシーの利用状況、それから道路橋梁維持管理経費光熱水費と橋梁長寿命化事業との違いということですね。

初めに、渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

まず、地域内と道の駅循環バスですが、こちらにつきましては令和4年から令和8年度で検証していくというような形になっておりまして、最終的に令和8年度の計画目標が60人、それと道の駅循環の計画目標が76人ということで行っているところでございます。令和4年度の計画目標としましては、地域内運行が34.37人、実績値が28.74人ということで、まだ下回っている状況でございます。道の駅循環につきましても、計画目標が43.5人に対して実績で35.61人ということで若干下回っているような状況ではございますが、現在のところ、目標に近づけるような形で運行を行っているところでございます。バスにつきましては、地域内運行、道の駅循環も含めまして、現在は令和8年度まで検証を行いまして、利用数の少ない路線については今後廃止も含めて協議を行っているところでございますので、こちらにつきましてはもう少し時間のほうをいただきたいと思っております。

続きまして、デマンドタクシーにつきましては、今年度、オペレーターが2名、車両が2台増車という形で行っておりまして、令和4年度の7月現在と令和5年度の7月現在で数字のほうを申し上げます。令和5年度7月現在、延べ利用者数が3,044名、走行距離が2万5,181キロというような形になっております。令和4年度につきましては、利用者が2,763名、走行距離で2万2,876キロというような形の状況となっております。

（「1日あたりは」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（渡辺正法君） （続）1日あたり、令和5年度が104.92人、令和4年度が114.38人という形になっておりまして、こちらにつきましては車両等増車しておりますので、利用者数については1日あたりで若干落ちているような形になりますが、総体的な数字的には上がっているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では続いて、道路橋梁維持管理経費の光熱水費と、それから橋梁長寿命化事業の違いは、青木道路維持課長が答弁します。

○道路維持課長（青木 徹君） 小島委員のご質問にご答弁申し上げます。

ちょっと分かりづらいですね。道路橋梁維持管理経費ということで、光熱水費2,081万3,889円ということになっておりますが、こちら街路灯とか、あとは各広場のトイレの水道代とか、あとは排水ポンプ内とかのお金を支払っているところでございます。街路灯の中には橋梁の上についている電気もあるわけです。なので、一応道路橋梁維持管理経費ということで、こちらのほうで街路灯の分、橋梁の上についている電気もこちらで払っております。

橋梁長寿命化事業との違いというのは、橋梁長寿命化事業は完全に橋梁に特化した事業の予算の中でやっていますよということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、公共交通対策事業は、以前から質問しているのです。今回の公共交通計画ってたしか令和4年からですよ。令和2年とおっしゃったけれども、令和4年から5年間。以前にもあって、大分長い間やっています、路線バスは。かれこれ6年ぐらいやっているのではないですかね。やっぱり目標値があって、届いていないのです。前回は似たような質問しているのですが、廃止も視野に入れてと確かに聞いています。あのときもどのくらいの人数だったら廃止するのですかという数字を聞いたのです。路線バスでいろいろコースを変えたりやりました。ですが、利用者数が上がらないので、廃止を含めて検討したほうがいいのではないのですかと私も言っていたのですが、令和8年までだったらやっていると、市民の目があるわけです。日中は空気を運んでいると私らも耳が痛いほど言われました。あのバスは空気を運んでいるよねと。日中の便数を減らしても、多分委託料変わらないからということだったと思うのです。通勤と通学の時間帯だけでいいのではないのですかという質問をしたことあるのですが、日中走らせても変わらないのだと。1日幾らで契約しているからという回答をいただいています。ですが、市民の目から見ると日中無駄だろうという話は当然出ますよね。同じ金を払っているのだったら走らせたほうがいいというのだけれども、環境にも悪いし、燃料も食うだろうし、その辺は見直しをしっかりとやるべきだと思うのです。

もう1回聞きます。廃止も含めて、だからどのくらいまで利用率が上がらなければ廃止するのだと。その辺ももう1度数字で、内部でもし検討しているのでしたら、今の状況で令和8年までだったら走らせるのはどうかと私思うので、抜本的な改善ですよ。昼間は走らせないようにしようとか。何年度までにここまで届かなければ廃止も考えるという数字と、もう1つはデマンドタクシーなのですからけれども、オペレーター増やしても台数増やしても、今1日の利用者数はあまり増えていない。1日単位でやるとかえって落ちているというような数字は、ちょっと私には理解できません。デマンドタクシーの問題は、今までいっぱい出ていますよね。土日やらないとか、予約が入りにくいか、午前中に利用しようと思って、午後使う、そういう俊敏性というのですかね。電話したら1時間以内で来てくれるとか、それをいろいろな人が言っています。でも、そうならない。日専連の理事長やオペレーターの方に私インタビューしたことありますけれども、皆さん一生懸命やっていますよね。やっているのです。本当に忙しいくらいやっているのだけれども、やっぱり数字が上がらないというのは抜本改革が必要なのではないかなと思うのです。内部でそういう話が出ているのか。今の制度、今のやり方では利用客が上がらないだろう。バスというのは大量輸送、同じ時間帯に同じ人を運ぶのにはいいですけども、筑西市では朝夕の通勤通学時間帯しか必要ないという結果がもう出ていますよね。では、昼間どうするのだ。やっぱりデマンドタクシーなのだと思うのです。市の面積広くて、あちこちで少ない人数が発生する。どこへ行きたい。それはバスでは無理ですよ。やっぱりデマンドタクシーなのだと思うのです。ですから、デマンドタクシーをもっと使いやすくすればデマンドタクシーの利用客ももっと増えます。お年寄りが病院に通うためにあるのでしょうかという市民まだいます。そうではないですよ。病院に行くばかりではなくて買物でもいいし、遊びに行ったらいいはずなのです。だから、そういった利用客が広がるようにするにはデマンドタクシーの母体、日専連さんではなくて、日専連も含めていいです。日専連を改革をしてもっと大きな組織にするとか、その辺のところまで議論が進まないといけない。デマンドタクシーをどうするのか、その辺も含めて。

あと、道路に関しては分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

まず、バスのほうですが、こちらにつきましては廃止等も含めてということで、廃止の人数等につきましては公共交通会議、もしくは内部で数字のほうをつくりまして、それに達しないときに廃止にする等、検討していきたいと考えておりますので、今現在、この数字というのはちょっとございませんが、そのような形で対応していきたいと考えております。

続きまして、デマンド交通システムですが、こちらにつきましては今年度、オペレーター2名の増と車両2台を増車しておりますので、予約につきましては、昨年度までは予約が取りづらいというようなご意見たくさんありました。市のほうにもそのような電話がかかってくるようになってきました。今年度、4月から増車、増員をしまして、それ以降は市のほうにも、数件はかかってくるようになりますが、ほとんど苦情の電話等はかかってくるような状況で、予約は取りやすくなっていることと思っております。予約につきましては、予約の電話を入れて、早くても1時間先の車両でないと、ルートを組む都合上、今現在の運用では最低でも1時間以上先ということになっておりますので、こちらにつきましては何らかのいい方法があるか、運行主体である日専連しもだてのほうと協議はしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） デマンドタクシーの3回目なのですけれども、私も野殿というところに住んでいるのです。周りは畑です。コンビニまでは歩いて500メートルくらいですから行けないこともないのですが、あと15年ぐらいたったら免許返納だと思うのですけれども、こういうときにやっぱりデマンドタクシーが一番使えるのだろうと。医者に行くばかりではなくて、市役所に来るにしても、街なかのアルテリオでもいいし、カスミでもいいし、行きたいですね。でも、家族が連れていってくれなければ行かれない。バスは走っていない。デマンドタクシーって物すごく筑西市には合うのです。私みたいな田舎、在といえますけれども、そういうところに住んでいる方はたくさんいるから、デマンドタクシーが電話して1時間以内で来るようだったらもっとももっと使われます。だからそのところが一番問題で、1時間以内に来れるようなシステムは難しいという話だと、ちょっと私らも失望してしまうのですよね。最初は、私議員になりたての頃は30分待てばと言われたときもありました。うそだろうと思いましたが、やっぱりうそですね。30分で来るわけない。1時間で今お話ししたけれども、1時間以内で来れるような方法を考えましょう。そうしないと本当にデマンドタクシーのイメージが上がらない。病人が通院するためだけの予約で前日に予約しておく、そういう非常に古いイメージがまだまだ市民の方から抜けていない。そのところ、答弁いいですけれども、また一緒に考えましょう。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書の34ページで、土木費県補助金というのがあります。合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金ということで、合併市町村に県から来ると。それで、これは何に使えて、幾らまで使えるのか。それから、現在はどこまで使っているのかというのをお願いします。それから、今後何に使うかという計画、お願いします。

次に、106ページで、先ほども出ていました運転免許自主返納支援事業で、タクシー券とかバスとかのり愛くんとかの発行数に対して利用がどれだけあったかということでお願いします。

それから、こういう支援をやっているのですけれども、いろいろと市民からの声もあるかと思うのです

が、課題としてはどんなことが今あるのかというのをお願いします。

それから、主要施策の成果説明書の17ページで、今小島委員からも出たところなのですが、私からはのり愛くんの登録者数の伸びはどうかということなんです。

それから、当然PRしているでしょうから、どういうふうにPRをしているかということなんです。

それから、ドライバーに対する利用者の声ということで、前は態度が悪いとか、いろいろ苦情がありました。最近ではさほど聞かれなくなったかなというふうに思っているのですが、まだあると思うのですが、そういった声をどう把握しているかということをお願いします。

それから、もう1つは、のり愛くんの乗降のときに、あまり足腰丈夫ではないので、ちょっと配慮してもらえばとか手伝ってもらえばという場合が結構あるみたいなのですが、そういった場合に運転手は手伝ってはいけないのだというふうに返答されているそうですが、その辺の規定と申しますか、そういうのはどうなっているのかということと、それに付随して、タクシー運転手の接遇とか乗降補助についてユニバーサルドライバー研修というのがあるそうなのですが、ここでどういうふうに乗客に対してお手伝いをするかということをやっているそうなのですが、そういったことはやっているのかどうか。

以上、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、土木費県補助金については、枝土木課長、初めに答弁願います。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金の内容でございますが、こちらにつきましては、合併市町村が合併特例債を活用して、知事の指定を受けた幹線道路の整備に要した元利償還に対する経費を補助していただくものでございます。

もう1つ、今後の利用につきましても、この償還が終わるまで償還の補助をいただくような形でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、デマンドタクシーについては、渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） お答えいたします。

まず、運転免許自主返納支援事業でございます。こちらにつきましては、タクシー券につきましては先ほども回答いたしました。令和4年度の助成件数234件、実際にタクシー助成券の利用枚数、令和4年度が1,030枚という数字になっております。免許返納者にお試し乗車券ということで、のり愛くん、または筑西市のコミュニティバスのお試し乗車券を10枚、こちらはタクシー利用券とは別にどちらかを選んでお渡ししております。のり愛くんが令和4年度の配布実績が206件、コミュニティバスのほうが令和4年度で28件、合計で234件を配布しております。こちらの利用数につきましては、集計のほうがございませんので、申し訳ございませんが、配布枚数ということでお願いしたいと思います。

続きまして、のり愛くんの登録件数でございます。令和4年度末の数字になりますが、665名の方が登録のほうをされているような状況でございます。

ドライバーに対する声ということでございますが、こちらにつきましては、どうしても市に上がってくる内容としましては苦情の内容が多いような状況でございます。いい内容については、なかなか電話であえて連絡をしてくださるという方がいらっしやらないような状況でございますので、市では苦情の内容のほうだけの確認となっております。

乗降の手伝いにつきましては、のり愛くんにつきましては自身で乗り降りができるということで運用を行っておりますので、なかなかお手伝いのほうは実際的にはしていないのが現状でございます。ドライバーさんが任意でやっている方もいらっしゃるような感じではありますが、基本的にはそこは統一して、ご自身で乗り降りができる方ということで運用しているような状況でございます。

のり愛くんの運転手の接遇等につきましては、こちらにつきましては日専連しもだてが運行窓口となっております、さらにそこに各タクシー業者さんが参入をさせていただいているような状況でございますので、そちらにつきましては日専連しもだて及び各タクシー会社が接遇を行っているような状況でございます。

あと、のり愛くんのPR、広報につきましては、のり愛くんのチラシであったり、ホームページ等に載せて推進をしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 県の補助金のほうからなのですが、これはあくまで元利償還の分だけということなのですね。そのほかに、合併市町村幹線道路関係の補助金というのは現在はないのでしょうか。前はあったような、建設自体に使えるような、そういうのがあったような気がしたのですが、玉戸・一本松線なんかは該当するのかどうかということなんです。それをお願いします。

それから、運転免許自主返納支援事業の件ですけれども、タクシーのほうが無駄なくもらえるということで、ただ発行した人が234人と。1万円分で500円つづりなので、要するに20枚なのだけれども、さっきの実績のほうでいくと、確認ですけれども、1,030というのは切り離れた1枚1枚のことなんでしょうか。とすると、234掛ける20だから4,600近くのチケットというか切符があるわけです。そうすると、随分利用していないなというふうに思うわけですが、実際にもらった人も、もらってありがたいのだけれども、なかなか使いづらいとか、免許返納しているのにという声があるのです。その辺の実態といいますか、何で使いづらいのかといったところをよく分析する必要があるのではないかなというふうに思うのです。せっかくのチケット。500円券で半端な数字が出た場合には、その部分はお釣りはないし、そういったことを言っている人もいます。なので、分析する必要があるのではないかなと。本来はもっともっと使ってもらっていいはずだと思うのです。

それから、のり愛くんかバスのチケットということで、圧倒的にのり愛くんですね。やっぱりのり愛くんに対するみんなの要望というのは、根底にはかなりあるのだなと。比較してバスのほうには、路線が限定されることもあるのでしょうけれども、でも28人というのはちょっと少ないかなというふうに思うのですが、その辺どういうふうに評価しているかをお願いします。

それから、のり愛くんの登録者数、さっきの665名というのは年間の、令和4年度の数なのかどうか。年間ならば結構あるなと思いますが。

それから、ドライバーが乗降の手伝いをするというのは、女性ドライバーはしてくれるが、男は全然駄目だとかという。どうも市のホームページを見ると、これは自分で乗り降りができる人というふうにちゃんと書いてありますけれども、ただ実際にはいろいろな人が乗るわけだから、やっぱり乗降の手伝いが必要な人もいるだろうと。そこで、さっき言ったユニバーサルドライバー研修というのがあるそうなのですが、これはちょっと研究する必要があるのではないかなと。日専連しもだてに委託しているのだけれど

も、もうちょっとここは突っ込んでみる必要があるのではないかなと。調べてみましたら、国のほうでもユニバーサルドライバー研修というのは推進をされていて、やっぱり今のタクシー運転手にはそういったマナーなり、それから介助というか補助が必要になっているというふうに書いてあるのです。ですから、時流に合わせてやる必要があるのではないかなと。ドライバーには負担が増えますけれども、研修をしてやれば理解が進むのではないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金の建設的なものといましては、補助要件に合致していないため、対象にはなっておりません。建設的なものにつきましては、国のほうからの交付金でございます社会資本整備総合交付金というもので建設的なものは補助を受けております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

まず、タクシー券でございますが、こちらは1,030枚ということで、使われた数が1,030枚、その年発行したものが4,680枚で、実際22%程度の利用となっております。こちらにつきましては、1枚500円ということで、1乗車につき、タクシーであれば最低700円ぐらいからだと思っただのですが、使う方が市内の移動等で使いますと2,000円から3,000円かかるということで、500円では確かに使いづらいという声が出ております。他市で2枚まで1,000円というようなところもございますので、こちらにつきましては筑西市におきましても2枚まで利用可能にするか、今後検討はしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、のり愛くんとバスのお試し乗車券につきましては、議員のおっしゃるとおり、バスにつきましては路線が決まっておりますので、希望する方が路線沿いの方でないとなかなか難しいというのがありますので、のり愛くんのほうがお試し乗車券につきましては希望者が多いというような状況で、こちらにつきましては都市整備課のほうでもそのような形では理解をしているところでございます。

続きまして、のり愛くんの登録件数でございますが、先ほど665名ということで報告しました人数につきましては令和4年度の登録者数となりますので、平成19年から令和4年度までの延べ登録者数として1万8,113名ということで登録がなっているような状況でございます。

ドライバーの手伝いにつきましては、のり愛くんで運行する交通システムということで行っておりますので、今現在のシステム的には補助がなかなか難しいという形になっておりますので、今後、ユニバーサルドライバー研修ですか、こちらにつきましては研究のほうをさせていただき、必要であれば日専連しもだてのほうと協議もしまして、のり愛くんのシステムを変えていくことも考えていくことが検討課題ではあるかということで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点、のり愛くんの利用についてなのですが、登録者の件ですけれども、登録は結構いるのですよね。登録したままでなかなか利用していないという人も、潜在的利用者もかなりいるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうなのかということと、やっぱりそうなる

PRをもうちょっと力を入れて、例えば高齢者の集まりに出張とか、そういった形、ありとあらゆるところでやるということが必要なというふうに思うのですが、どうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） 確かに登録されて利用されていない方も大分いらっしゃると思います。ちなみに、家族4人全員登録しておりますが、利用したのは私だけで病院に行くときに使わせていただきましたが、登録するときに家族も登録しておくとうり便利だよというのがありますので、それで登録する方もいらっしゃいますので、利用数的にはあるかもしれませんが、実際の利用と乖離はあるかもしれません。こちらにつきましては、いろいろなところでPRできることがあればしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時

再 開 午前11時10分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 私から1つだけ、大体出ていますので。決算書の98ページ、これは前々から私言っているのですが、SL運行参画事業について、過去にSLは、今1台ですけれども、2台あった時代もありました。SLの参画会議を恐らくやっていると思うのです。私も1回参加させていただいて、事務方、議員とか、いろいろ会議はやっていただいていると思うのですけれども、私が聞きたいのは、筑西市は当然始発になったり終点になったりということで、1日1往復、土日はやっていますけれども、600万円ちょっとということで、これは当然筑西市だけが払わないというわけにいかないの、当然これからも続けていくのだろうと思いますけれども、他の市町村はかなり一生懸命です。SLに対しては、私は当然観光資源でいいと思うのです。これはほかの市町村、真岡市も含め、益子町もみんなそう考えて、いろいろアイデアを出していただいて、いろいろ利用していると思うのですけれども、どうも筑西市は負担金の600万円払ってればそれでいいのかなというふうな感じはしているので、去年の数字を聞いてもコロナの影響あったと思うのですけれども、私が聞きたいのは、会議を年に1回か2回はやっていると思うので、SLに対してのいろいろ意見は出ていると思うのです。当然筑西市でも参加していると思うのですけれども、そのような意見を、SLを使った観光という意味で、ぜひ生かしてもらいたいと思うのですけれども、そういう会議を何回開いているか。そして、筑西市のSLに対しての取組をもうちょっと本格的にというか、やっていただいて、SLを観光資源に利用しない手はないので、ひとつそこら辺を事務方のほうにお聞きしたいのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） 御答弁申し上げます。

会議の回数につきましては、手元にございませので、後でご報告のほうさせていただきます。芳賀地区広域行政事務組合のほうが事務局となっておりますので、そちらのほうに確認をしまして、後日回答の

ほうをさせていただきたいと思います。

取組でございますが、こちらにつきましては、どうしても筑西市の場合には電車で来られた方がここをSLで行く場合に始発としてSLに乗って行かれるというような形でございますので、通過駅的な要素が大きいところもございますので、なかなかいろいろなキャンペーンは難しいのかなということにはちょっと考えているところでございます。

当市でやったものではございませんが、昨年度はSLで100万人突破達成イベントとヘッドマークをつけたりとか、その式典については筑西市のほうでも行っておりますので、あとは芳賀地区広域行政事務組合が主催となっておりますので、途中で梨SLというような形で販売等も行っていたということはお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 私、土曜日、日曜日、上りなのか下りなのか茂木に、SLの出発は10時三十何分、あの席は結構人はいます。当然乗る方もいるし、それを写真でいろいろ写したりなんかする方が結構います。これはもうずっと課題で、あの人たちを何とか筑西市に滞留させようということ商店街でもいろいろやりました。なかなかこれといった結果は出ていませんけれども、SL弁当とかいろいろチャレンジはしているのです。行政もしっかりやっていただきたいということと、今年ある団体がSLを見直そうということで、写真のコンテストをやるそうです。結構SLは被写体としては非常にいいのです。だから、行政もただお金を負担金だから出すのだということではなくて、もう少しSLを観光資源、特に茂木町なんかは一生懸命ですから。それしかないと言えればそれだけですけれども、せっかくあれだけの、筑西市も毎年600万円の負担金をやっているわけですから、ぜひSLの会議も積極的に出ていっていただいて、いろいろアイデアも出していただければ結構筑西市の出発点になるわけで、いろいろ話出てくると思うので、その意気込みをもう1度お聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） お答えいたします。

SLを使った観光資源等につきましては、観光自体が経済部のほうになりますので、そちらと協議して、何か都市整備課としてもできるものがあれば行っていきたいというようなことで答弁させていただきます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） デマンドタクシーについてお伺いさせていただきます。

先ほど三浦委員からお話がありましたデマンドタクシーのPRについて、ちょっとお伺いさせていただきます。どの媒体を使って、どのぐらいPRしているのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

まず、ホームページのほうに掲載をさせていただいております。それと、広報紙、あと実際このようなチラシ等も配布、もしくは掲示板等に掲載のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） チラシの配布とありましたが、どのぐらいの頻度でどこの媒体、例えば新聞の折り込みに入れているとか、どういうふうにして利用者に届けているのかをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） お答えいたします。

こちらのチラシにつきましては、公共交通フェアなどのバスのイベント等やっておりますので、その際に都市整備課としては配布のほうをさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。実際利用者は、そういう配っている場所に行かないとその情報は得られない。もしくは、ホームページで公開しているのであれば、ホームページを見ないと情報を得られないという状況になるかと思います。広報紙に関しては、自治会に入っていれば配られているということなので見ることはできるかと思うのですけれども、利用者が、多分年代からしたら年齢高い方が多いかなと思うのですけれども、その方に対してホームページで公開しているというのは、広告としてはまず見てもらえないかなと思います。実際に、先ほどもデマンドタクシーのウェブ予約は年齢的に難しいという回答があったので、それだと思います。ということで、広告の方法をもうちょっと利用者に寄り添った広告をしていただければと思うのですけれども、その辺どのように考えているかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） こちらのPRにつきましては、広報紙への掲載、そしてケーブルテレビのほうでも利用についてPRをしております。これは希望があればですが、出前講座等でも講座を行う準備のほうはしてあります。このようなところで使っていきたいという形になっております。よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上で土木部関係を終了いたします。土木部の皆様お疲れさまでした。

土木部の皆様は退席願います。

次に、上下水道関係に入ります。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続いて、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、その後別冊筑西市公営企業会計決算書の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査を願います。

それでは初めに、一般会計の審査から願います。質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、別冊の公営企業会計について審査を願います。

初めに、水道事業会計について審査を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 主要施策の成果説明書の61ページに書いてある表なのですが、61ページの一番下です。ここに、給水戸数というのは400件増えているのです、前年度に比べて。その上を見ると、普及率が0.5ポイント下がっているというのがちょっと理解が分からないということをお願いします。

それから、同じくこの表でその下、年間配水量というのは増になっているのです。年間有収水量のほう

を見ると三角なのです。これは一体どういう理由によるのかなというところをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 給水戸数は上がっているけれども、普及率下がっている。それから、年間配水量は上がっているけれども、年間有収水量は三角だという理由ですね。

澤部水道課長、答弁願います。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

まず、給水戸数に関しましては、新しい給水の申請、これがあつたものに関して戸数は増えているということで400戸増になっております。一方、普及率のベースとなります全体の戸数につきましては、統計上の数字から持ってきておりますので、統計が下がれば給水戸数が上がっていても数字は減ってしまうということになります。簡単に申しますと、例えば老人の一人暮らしの方がおりまして、その方が仮に亡くなられたとしますと、戸数的にはゼロになってしまうのですが、親族の方がお掃除とか何とかでそのまま継続してくださいということになると水道のほうでは1とカウントしますので、その辺の違いが出てくるのではないかと思います。

続きまして、有収水量でございますが、配水量につきましては、御覧のとおり増えております。有収水量につきましては、減っているということは、想定できるのは漏水があつたのかと思われまふ。ちなみに、令和4年度におきましては、明野地区におきまして大規模な漏水がございました。池とか沼のようになってしまう漏水でございましたので、こういったものがありますと、この水はお金にならないので、単純に配水水量だけが伸びてしまうということになります。有収水量が伸びないというのは、例えば節水機器の普及の増加とか、あとは皆さんが意識的に節水しているとかというところで有収水量の伸びがないということで、一概には言えないのですけれども、配水量が多く有収水量が少ないということは、まず一般的には漏水が多かつたのかということが考えられるところでございます。よりまして、令和4年度は有収率のほうはちょっと下がっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 400戸増えているのに、これあくまで数字上の話ですから実態とは違うのですが、ちょっと理解がまだできないので、例えばたまに来て掃除に水道を使うといつても、契約はそのままなので、普及率としては減っていないと、その分は。ということで、普及率が減つたというのは、要するに空き家になって、もう水道は契約やめたということなのかなというふうに思つたのですが、そういうのとは違うのですか。

それから、もう1点は有収水量ですけれども、明野で大規模漏水があつたというので相当大的なことだなど思ひましたけれども、私も経験したのでは、これ何年か前ですけれども、夜のうちに水道管が破裂して道路にえらい陥没ができたというようなことがあつたのですけれども、工事の人は大変でしたけれども、そういう水道の事故というのは一体どのくらいあるのかなというところが、あちこち老朽化しているということもあつて、結構あるのかなというふうに思ふので、その辺お知らせをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員、事故というか、漏水の件数ということでよろしいのですか。

○委員（三浦 譲君） そういうことです。

○委員長（藤澤和成君） では、澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） 答弁申し上げます。

初めのほうの普及率の話につきましては、先ほども説明しましたように、空き家になっても給水契約がそのままであれば給水の戸数としてはカウントしているというところで、あとは宅地の開発、そういったことで新規が伸びる、そういうことで給水戸数は増えております。

続きまして、漏水の件数でございますが、令和4年度の配水本管、お客さんがその本管から自分のところに持っていくわけですけれども、動脈となる本管、こちらの漏水事故につきましては9,435件、その本管からお客さんがそれぞれ引いている給水管というものですが、こちらにつきましては1万8,119件、こちらが令和4年度の漏水の件数でございます。失礼しました。件数につきましては123件でございます。配水管が27件、給水管が96件でございます。9,435と言いましたのは、943万5,000円、金額でございます。失礼いたしました。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 本管27件ということでいいですね。それにしてもやっぱり多いわけですけれども、その原因というのは老朽化なのですか、それとも別の何か要因もあるのですか。それだけお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長、答弁願います。

○水道課長（澤部明典君） 答弁します。

老朽化もございまして、あとは地震等によって揺さぶられた結果、ひび割れが生じるとか、そういったものもございまして。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私も今の三浦委員と同じページなのですが、上の段、収益的収支のところ、これ令和3年から令和4年は営業収益が約3億円減じていますよね。これの理由と、その下、営業費用なのですけれども、これは逆に増えているのです。これは6,000万円増えています。この理由。それは何でそういうことを聞いたかという、三浦委員もおっしゃったけれども、年間の有収水量とほぼ同じなのです。あまり変わらない、大体一定しているのです。それなのに収益と費用に随分と差が出ている。

それと、資本的収支のところを見ると、支出では建設改良費ですよ。令和3年度が11億円、今年度が9億3,000万円、結構大きな数字なのですが、この資料もしあれば提示していただければ。

以上3点です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、澤部水道課長、答弁願います。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

まず、営業収益でございますが、こちらにつきましては令和4年度は、その上のところに文章でも書いてあると思うのですが、新型コロナウイルス感染症対策としまして、水道料金の減免を4か月ほど行いました。これに伴いまして料金収入が減っておりますので、約3億円ほどマイナスになっているというところでございます。その下の営業外収益でございますが、こちらにつきましては約3億円ほど増えていると思っておりますが、この分を、先ほどの減免分を一般会計から入れていただきましたので、営業外収益として3

億円ほど入っているということになります。ということで、有収水量は変わらないということで、給水収益のほうもほぼ同じようなことになろうかと思えます。営業費用につきましては、皆さん御承知のとおり、電気料金等々はじめ、全ての物価上昇があります。これを受けて、どうしても水道事業費用、いわゆる支出の部分、こちらの負担が増えているということで伸びているというところでございます。

最後の資本的支出の建設改良費でございますが、9億3,700万円支出してございますが、主なものとしたしまして、令和4年度は川澄配水場の更新、あと明野浄水場の更新を行いまして、これが約2億7,600万円ほど支出しております。その他、配水管の布設費、石綿セメント管の更新事業でございますが、こちらに5億7,200万円、これを使っております。これが主な工事費となります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） コロナ対策に令和4年度というのですけれども、令和3年度でなかったのでしたっけ。コロナ騒ぎは令和2年度、令和3年度、令和4年度とやっていたように思うのですが、令和3年度はなかったのでしたっけ。

それと、最後の設備投資の資料をお示ししていただければ、我々持っている資料どこにあるののではないかと思うのですが、それも教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

令和2年度は、減免は実施しておりません。

続きまして、資料でございますが……

（「令和3年度は」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）令和3年度は実施しておりません。

決算書をお持ちでしょうか。水道事業会計決算書の17ページでございます。17ページから18ページにかけまして、500万円以上の工事でございますが、こちらについて工事の金額と場所を記載してございます。御覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、以上で水道事業会計については終了いたします。

次に、下水道事業会計について審査を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、農業集落排水事業会計について審査を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で上下水道部関係終わります。

上下水道部の皆様は退席願います。上下水道部の皆様お疲れさまでした。

〔上下水道部退室。会計課入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、会計課関係について審査願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で会計課を終了いたします。ありがとうございました。

会計課の皆様は退席願います。

[会計課退室。教育委員会入室]

○委員長（藤澤和成君） では次に、教育委員会関係について審査を願います。

質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） それでは、決算書330ページ、スポーツ活動支援事業855万円とあります。多分スポーツ少年団への支援なのかなと思いますが、少年団数、また団員数、そして幾らずつぐらい少年団に補助を出しているのかお伺いしたいと思います。

また、決算書326ページ、図書館管理運営事業 1億6,865万円とありまして、あと図書館維持管理経費52万円というのがありますが、これの詳細とといいますか、どのような事業なのかお伺いしたいと思います。

そして、最後に、主要施策の成果説明書34ページ、明野地区義務教育学校整備事業についてであります。来年度開校するというので、周辺の道路状況ですか、以前も説明したと思うのですが、中学校の周りが渋滞が続いているとか、朝方混んでいるというのをお伺いします。その辺どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 以上3点。初めに、スポーツ少年団と図書館については、成田生涯学習課長が答弁します。

○生涯学習課長（成田佳輝君） それでは、中座委員のご質疑にお答え申し上げます。

まず初めに、スポーツ活動支援事業、一番上のスポーツ少年団育成補助金でございますが、こちらにつきましましては、スポーツ少年団45団体、672人、そこに指導者は198人がいらっしゃいます。その下の市スポーツ協会補助金、こちらに関しましては252団体、対象は4,989人になります。その下の総合型地域スポーツクラブ補助金、こちらに関しましては73名のクラブ員がいらっしゃいまして、定期的に活動して、他団体の育成などを目指して活動しております。最後の市民対外スポーツ参加費補助金、こちらに関しましては、令和4年度26件の申請がございまして、こちらは体育協会加盟のスポーツ競技に限りまして、国、県、それから地方公共団体、日本体育協会の加盟団体が主催する競技に参加した場合の補助金になります。さらに、県内の予選を勝ち抜いて、関東大会ですとか全国大会クラスの競技に参加した皆様への補助金ということになります。

続きまして、ページは326ページの図書館管理運営事業でございます。こちらに関しましては、指定管理委託事業ということで現在のところ運営しておりまして、5年分の指定管理が終了いたします。今年終了いたしまして、来年度からまた新たに指定管理を募集するという活動で今動いております。

その下の図書館維持管理経費でございます。こちらに関しましては、中央図書館の昇降機、エレベーターが経年劣化のため部品が壊れましたので、こちらは危険ですので、修理のほうをいたしました。

また、公用車の事故が1件ございまして、正面玄関の車止めに接触するという接触事故がございまして、こちらで11万3,243円が内訳として入ってございます。こちらは一旦支払いを行っておりますが、保険で歳入となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、明野五葉学園の進捗については、市塚義務教育学校整備課長、答弁を願います。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） 義務教育学校整備課、市塚でございます。明野五葉学園周辺の

道路の整備状況につきましては、市の内部、土木部ですとか市民安全課、あと県道につきましては県の筑西土木事務所、また警察のほうとも連携を取りまして、通学のための安全確保等について現在進めているところでございます。まず、県道につきましては、周辺県道が多いというところで、デイリーヤマザキの北側、一番歩道が整備されていないところについては歩道整備ですとか、あとはファミリーマートのところの十字路、右折レーンの設置等、あとまた大川のところ、それを東に下がってきますと、歩道がないところにつきましても、歩道の設置につきまして筑西土木事務所のほうにも要望させていただいております。市内部の土木部のほうにつきましても、大川のところの転落防止柵の設置ですとか、市民安全課のほうにも白線の設置等について要望を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） ありがとうございます。スポーツ少年団のほう、関東大会とかそういったところには補助がついているのですよね、行った場合には。市民対外スポーツ参加費補助金というのがそうですよね。今年、中学校の場合、明野中学校野球部が全国大会に行ったというのがありまして、寄附か何かを集めて行ったみたいなのですが、中学校に対しては、そういった上の大会に行った場合、補助というのは市ではあるのかどうか、そういうのを伺いたしたいと思います。

また、図書館のほう分かりました。これ多分去年に児童生徒1人当たりの図書費が全国で最小であると。小学校、中学校と、そういう報道があったと思うのですが、これは今年度に対して改善というか、そういうのは検討されてやったのかどうか。

また、小中一貫校、明野五葉学園のほうの県の要望ですが、県の回答というか、そういうのはあるのかどうか。来年度、4月には開校してしまいますので、渋滞が予想されますので、その辺県の回答というのがあるのかどうか伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本でございます。ただいまご質疑の中学校の部活動の補助についてご説明いたします。

決算書でいきますと、302ページを御覧いただければと思います。302ページの下から2つ目です。中学校特別活動助成事業、こちらが中学校の部活動が、例えば関東大会や全国大会に行った場合の補助金になります。補助の内容といたしましては、実際にかかった交通費の実費、それから宿泊料、それから昼食料などが補助の内容となっております。

その次、2点目、続けて図書館の図書費用についてご説明いたします。図書費用につきましては、決算上、ただいまの同じページの中学校教育振興事業というところに17備品購入費、こちらに134万5,116円とありますが、このうちのおよそ47万円が図書費でございます。今のは中学校ですが、今度は小学校でございますが、小学校は決算書296ページ、小学校教育振興事業の中の同じく17備品購入費、このうちの142万9,000円が図書購入費でございます。こちらにつきましては令和4年度の決算額ですが、令和5年度につきましましては倍以上の予算額を予算としてつけていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備課長、答弁願います。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） 県のほうからの回答でございますが、まずデイリーヤマザキの北側の歩道が整備されていないところにつきましては、地権者さんのほうとも連絡がつきまして、早ければ今年度内中に整備ができるかもというような回答をいただいております。あと、ほかのところにつきましては、どうしても事業費のほうがかかったり、用地買収等必要になるものもございまして、そちらについては計画を持って進めさせていただきたいというような回答をいただいたところでございます。

また、渋滞に関しましては、ファミリーマートのところの信号、これは警察との協議の中で時差式にというようなことも調整させていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員、いいですか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の290ページと292ページなのですがすけれども、まず理科支援員等配置事業、これは何人いて、どういう具体的な仕事をしているのか。

それから、292ページの生活指導員配置事業、これは何名、そして全校に配置されているか。それから、業務の内容をお知らせください。

○委員長（藤澤和成君） 木村指導課長。

○指導課長（木村成雄君） 指導課長、木村です。ただいまのご質疑にご回答させていただきます。

まず、理科支援員につきましては、令和4年度、4校に3名配置してございます。こちらは、令和5年度になりますと4校、4名配置になるのですが、仕事の内容につきましては、理科授業の充実を図るため、観察、実験の準備、片づけ、準備室の整備、予備実験の実施、3年生から6年生の理科授業の補助を行っております。

2点目の生活指導員につきましては、小学校に45名配置しております。各校1名から4名というようなことで、内容といたしましては、支援が必要な児童に対して、こちらは通常学級、特別支援学級、どちらも適用になるのですが、一言で言いますと、少し多動傾向が見られる落ち着きのない子であったり、集団行動が苦手なお子さんに対して、特別な支援が必要なお子さんに対して生活指導員を配置しております。市内20の小学校に配置しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 理科支援員なのですがすけれども、令和4年度ではないです。今年度なのですがすけれども、下館南中学校で5月25日、実験中に事故が起きたよね。ちなみに、この人たちは実験の補助的なことをやるのですが、7名の生徒が、救急車が来て一時騒然となったような雰囲気でしたが、令和4年度のことではなくて申し訳ないのですがすけれども、支援員はそのときいなかったのか、いたのか。

○委員長（藤澤和成君） 木村指導課長。

○指導課長（木村成雄君） ただいまのご質疑についてですが、こちらの理科支援員につきましては、小学校のみの配置となっております。ですので、中学校には配置をしてございません。理科専門の免許を持つ担当の教師が基本的に準備、実験等も全て担っているということになります。

以上です。

（「中学校にいなかった」と呼ぶ者あり）

○指導課長（木村成雄君） （続）基本的には小学校のみのことになります。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） それは、実は逆だと思えるのですが、小学校の実験で割と簡単で、普通の教師でもできるような実験でしょう。中学校は救急車呼ぶ事態になってしまっているのだから、今年ももしそうだとしたら、下館南中学校の実験中の事故の反省は生かされていないということになりますよね。いまだに小学校だとしたら。総括したのかどうか、もう1度聞きたいです。最後になってしまいますから。

それから、生活指導員の1人当たりの報酬額は幾らか。

○委員長（藤澤和成君） 木村指導課長、答弁願います。

○指導課長（木村成雄君） ご質疑にお答えいたします。

こちら理科の支援員につきましては、小学校の5年生、6年生、高学年になりますと、実験の準備であったり、薬品の配合であったり、そういったものが専門的になっておりまして、基本小学校は学級担任をしておりますから空き時間がそんなには多くない状況なので、それを補足するという意味で支援員の配置になっております。中学校に関しましては、専門性というような意味を持っておりまして、その担当の職員が理科の部員の中で不足の場合は、お互いに理科の部員の中で共同してそういった準備を進めておりますので、そういった考えで進んでおります。

生活指導員の報酬につきましては……

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長が答弁します。

○学務課長（根本 薫君） 生活指導員の報酬について、学務課のほうでご答弁させていただきます。

生活指導員につきましては、時給で924円。基本的な勤務形態としましては、1日4.5時間で週5日の勤務ということになってございます。

以上でございます。

（「委員長、さっきの答弁かみ合っていないんだけど、実験の専門性のある人だったら、今年事故があったから、総括的に考えて中学校にも配置すべきじゃないのかと言ったんです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） もうちょっと詳しく答弁。木村指導課長。

（「反省してないでしょう。事故のこと」と呼ぶ者あり）

○指導課長（木村成雄君） 事故につきましては、そちらの総括の意味において、実験の方法、手順等は確認しております。実際にその実験を行うと、ガスの発生等も含めて気分が悪くなることもあるということも教科書等に載ってございます。ですので、そういった意味におきましては、適切な手だてを講じて授業を行ったのですが、その実験の臭いに反応した生徒が気分不良、体調不良を起こしてしまった。ただ、その点に関しましては、中学校の学校長等に通達を出しまして、今後の理科の実験等については十分に注意をして、そしてしっかりとした対応を取るよというふうな通達のほうは出してあります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 主要施策の成果説明書の35ページの板谷波山生誕150年記念事業についてなのですが、予算書を見ると2,422万5,000円になっていて、決算額が872万9,315円になっているのですけれど

ども、その差額、いいことがあったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（小栗美代子君） 美術館、小栗です。よろしくお願ひいたします。ただいまの質疑にご答弁させていただきます。

板谷波山生誕150年記念事業でございますが、当初予算、その後4月1日付で補正もいただきまして、当初予算は3,093万4,000円で事業を開始したところでございます。事業を実施する中で、今回の事業は実行委員会形式でございましたので、3,000万円ちょっとで実行委員会に市のほうから委託をしました。事業を実施する中で、入館料収入、あるいは図録の販売収入、また国からの補助金も得ることができましたので、最終的に2,220万4,685円を市にお戻しすることができました。ですので、最終的な決算額としましては872万9,315円となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） とてもいいことだと思います。約7,000万円の経済効果となっているのですけれども、市外からの来客者数というところがもし分かれば教えてもらいたいのと、日帰り旅行単価というのが、今ちょっと調べたのですが、1人当たりの旅行単価、消費額のほうではなくて旅行単価で割ったという感じですか。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） お答えいたします。

約7,000万円の経済効果なのですけれども、下館美術館への入館者が1万7,931名、そのうち市内からの割合を引きまして、観光庁のほうで出しております日帰りの旅行計画1人当たりの単価、こちらを基に計算して7,000万円という数字をはじき出したものでございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 質疑ある人まだいっぱいいますよね。

では、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、教育委員会関係について審査を願います。

質問のある方。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 主要施策の成果説明書31ページ、小中一貫教育推進事業のうち、事業の内容及び成果の一番下、筑西市学校の在り方検討委員会では云々の中であって、学校の在り方についてのアンケートを実施、明野地区以外の小学校の保護者及び未就学児の保護者を対象に学校の在り方についてのアンケート

ートを実施したという形であるのですが、どういうアンケートをされて、アンケートの結果をどういうことで反映をされているのかというのを教えていただければなという内容でございます。1問だけでございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

市塚義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） お答えいたします。

このアンケートでございますが、アンケートにつきましては、今現在、義務教育学校につきましては明野地区ということで義務教育学校の整備を進めておりまして、令和6年、来年の4月に開校予定でございます。次の義務教育学校の整備に向けた保護者の方等の意向を確認するためにアンケートを実施してございます。アンケートの内容としましては、例えば今のクラスが多いと感じているのか少ないのか、クラスの人数が多いと感じているのか少ないですとか、ほかには学校の統合について、義務教育学校等について望むか望まないかですとか、ほかには小学校、小学校の統合を望むかというようなところで、そういった実は質問をさせていただいております。これが学校の在り方検討委員会という市の附属機関の委員がございまして、そのアンケートの結果等につきまして、その委員会のほうにもお諮りさせていただいているところでございます。その中で委員のほうの意向を踏まえて、次の義務教育学校の整備の対象地区をどうするかということ踏まえて、現在、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） それでは、アンケートの集計はできていて、学校の在り方検討委員会でいろいろともんでいらっしゃる、そういう状況ということよろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） アンケートの集計結果は既に出てございます。集計結果を学校の在り方検討委員会の皆様にもお示ししまして、その結果に基づいて、地区ごと、中学校区ごとに取りまとめ、小学校もそうなのですが、中学校ごとにも取りまとめておりまして、その中で義務教育学校とか、統合に関心の高い地区等についても集計結果は出てございます。その結果に基づいて検討いただいて、今協議検討中というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 決算書ページ数290ページの原子力・エネルギー教育支援事業について、何をしているのか。

あと次に、決算書ページ数280ページ、会計年度任用職員の人数と契約の方法、継続について、どのような職員が仕事を行っているのかについて。

決算書ページ数288ページ、ICT支援員配置業務委託料、どこに委託しており、どのような事業を行っ

ているのかについてお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、根本学務課長、答弁願います。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

最初に、原子力・エネルギー教育支援事業でございますが、こちらはエネルギー教育のための備品を購入しております。内容につきましては、電池の利用のプログラミングと電気の仕組みを学ぶための実験セット、こちらを小学校に合計で40台購入しております。

次に、280ページの会計年度任用職員でございます。会計年度任用職員の人数は、令和4年度は49人分を任用しております。雇用の方法という質問かと思えますけれども、こちらは会計年度任用職員ということですので、一会計年度ごとに面接をして任用しているということでございます。

あとは、主な業務の内容でございますが、主立ったもののみ申し上げますと、学校用務員、それから各学務課はじめ、各課の事務補助員、幼稚園教諭、それから学校給食課の管理栄養士、地域交流センター生涯学習センター等の施設管理者、それから美術館の学芸員や監視員などで、合計で49名でございます。

次に、教育情報化整備事業費でございます。教育情報化整備事業費は、ICT支援員というものを委託しております。委託先は、関彰商事株式会社でございます。こちらは、各学校に月2回訪問しまして、先生方のパソコンを使った授業の準備、それから授業で分からないところの質問に対して支援する。それから、パソコン系の不具合が生じたときの最初の不具合対応などを行っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。大体分かりました。ただ、エネルギーの教育についてなのですけれども、原子力と入っているので、何かすごく原子力のことについて教えているのかなと思ったところ、実際には電池とかを使った実験の道具ということで、特に原子力を勧めて教えているわけでも何もないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

こちらは、国の補助金がこういった名前の原子力エネルギーの教育補助金ということですが、もちろん原子力教育に使った場合にも補助の対象になるとは思いますが、当市の場合にはそういったものではなくて、エネルギー教育とプログラミングを関連させた教育の実験機材を購入しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

小島委員。

○委員（小島信一君） まず最初、主要施策の成果説明書の37ページ、ここで学校給食費、下館学校給食センターと明野学校給食センター、それぞれこのページ、37、38で連続して出ているのですけれども、この数字の中の、前にも聞きましたけれども、公益財団法人学校給食会、給食界の巨人ですよね、学校給食会というのは。例えば下館学校給食センター3億3,000万円のうち、どの程度学校給食会から仕入れているのか。明野学校給食センター7,700万円のうち、どのくらい仕入れているのか、その数字を教えてください。

全部で4つ聞きます。それと次は、決算書の298ページ、ここで小学校施設環境整備改修事業7億2,000万円出ているのですけれども、全ての学校ではないと思うのですが、整備をした学校と工事の内容をちょっと

と教えてください。

それと、334ページ、ここでは下館学校給食センター運営事業の中の委託料の中の調理・配送委託料1億9,600万円、これについて少し教えてほしいのです。どういった業務があるのか、その業者名。業者名出せないのであれば、入札しているかどうか、この業務に関して。それと、明野学校給食センターにも当然同じような費目が出ていますが、同じようにやっているのか、同じ業者さんを使っているのか、それともばらばらに発注しているのか、その点も教えてください。

4つ目です。先ほども新井委員も質問していました。板谷波山生誕150年記念事業です。やっぱり予算と決算が、先ほども大きく違いますがという話でした。今、美術館副館長のほうから説明受けたのですけれども、表記の仕方、やっぱり釈然としないのですよね。どう見ても使ったお金が870万円に見えてしまうのですけれども、何か決まりないのですか。予算を寄附や何やら補助金が入って云々という話で、市のほうに2,200万円返したという話なのですが、そういったことがここに表れないと、私これまずいような気がするのです、この書き方が。もうちょっとそこを詳しく、我々に見せてくれる資料でもあればいいのですが、これだけで何か事足りりというのが釈然としないので、そこをもう1回説明してください。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） 学校給食課の濱野でございます。よろしくお願いたします。小島委員のご質問にご答弁いたします。

誠に申し訳ございませんが、給食センター別の合計額を出しておりません。全体の額は、学校給食会で食材費がかかっているものは4億1,699万294円でございます。

続きまして、委託業者の件でございますが、下館学校給食センターと明野学校給食センターの委託業者は別々の業者になっております。ただ、入札に関しましては、プロポーザルを行いまして決定いたしました。業務内容は同じ業務を行っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、小学校施設環境整備改修事業については、市塚義務教育学校整備課長、答弁願います。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） 義務教育学校整備課、市塚でございます。小学校施設環境整備改修事業についてでございますが、これは五所小学校、養蚕小学校、伊讚小学校の体育館、こちらが昭和52年から昭和53年に建てられた建物でございます。老朽化が激しいということで、長寿命化の改修工事を行っております。長寿命化の改修の内容でございますが、主なものとしましては、屋上防水、屋根の塗装、外壁改修、床の改修、建具、電気設備、機械設備、多機能トイレ、バリアフリーなどの改修を行っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後、板谷波山生誕150年記念事業の件は、小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） 小島委員の質問にご答弁いたします。

板谷波山生誕150年記念事業でございますが、こちらは最終的に市からの支出額としては872万9,315円ということで、ずれはございません。ただ、事業の方法といたしまして、実行委員会形式での開催でございましたので、市の予算の支出としましては、実行委員会のほうに当初3,093万4,000円を支出しまして、実行委員会のほうで全て事業を展開いたしまして、最後実行委員会、事業が終わった段階で解散いたします

ので、市から3,000万円預けたものが事業後、ゼロ精算で実行委員会解散するために2,000万円戻していたという形ですので、市の支出としましては、先ほども申し上げましたように872万9,315円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 資料か何かでもらえますかと言っていますけれども。

○美術館副館長（小栗美代子君） 実行委員会の収支決算書でよろしければ後ほど提供すること可能です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 実行委員会の資料があれば、それを見せていただけるなら助かります。あれだけの事業を800万円ですきたという、どうもぴんとこなかったもので、分かりました。その理屈は。

それと、さっきの学校施設の環境整備に関しても資料下さい。今のだけだとちょっとあれなので、いいですかね。資料もらえればそれで結構ですけれども。

○委員長（藤澤和成君） どっちの資料ですか。施設ですか。

○委員（小島信一君） 環境整備。

それと、給食センターのお話なのですけれども、プロポーザルをやっているということは分かりました。業者名挙げられなければそれはいいのですけれども、委託って何をやっているのかですよ。もうちょっとそのところ詳しく説明してください。どういったことを委託しているのか。配送業務とは書いてありますけれども。

○委員長（藤澤和成君） 委託の内容について。

濱野学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（濱野訓枝君） 小島委員のご質問にお答えいたします。

まず、調理の内容といたしましては、汁物、揚げ物、煮物、蒸し物、いため物、あえ物などを調理しております。それと、配送に関しましては、コンテナを入れまして、各学校に配送いたしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これも細かい資料をくれればそれでいいのだけれども、私の頭の中では、委託というのは外部に委託しているのか、それとも作業員を中に呼んで委託しているのか、その辺も区別してください。どうも委託というと、よその業者にそっくり仕事を投げてやっていただくように僕の頭の中で働くのだけれども、今の話だと何か給食センター内で作業しているような話ではないですか。

それと、配送と分けてもらいたい。配送って幾らぐらいかかっているのか。そこです。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木教育部長が答弁します。

○教育部長（鈴木敦史君） 細かい数字私は持っていないのですけれども、委託の内容というのが給食の調理業務全般、それと配送業務、併せて委託してございます。これは、下館学校給食センターも明野学校給食センターも同じでございます。ということで、センターに来て調理業務を行っているということです。それは、明野学校給食センターも下館学校給食センターも同じです。建物は市で設置しておりますので、その中での調理業務、配送業務を委託をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 濱野学校給食課長。

○学校給食課長（濱野訓枝君） 先ほどの内訳でございますが、調理業務の委託契約額に関しましては、下館学校給食センターのみなのですが、1億3,071万3,000円、配送業務委託が4,374万7,000円でございます。そのほかに、これを引いた金額が配膳員さんの金額となります。申し訳ございません。明野学校給食センターは、後日きちんとした数字をお出しいたします。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 主要施策の成果説明書の35ページ、同じ板谷波山生誕150年記念事業の中で、それぞれいろいろお聞かせいただきました。その中で、中段にあります記念イベントの開催というのが、たくさんイベントを開催していただきまして、本当にたくさん企画していただきましてありがとうございます。このたくさんある企画の中で、よかったイベントとか、悪かったイベントとか、何か好評とかありましたらと思います。特にHAZANマルシェなんていうのはどうだったのかをちょっとお伺いします。

それから、2点目が、決算書320ページから322ページにまたがってあります明野公民館管理運営事業の中の樹木剪定伐採委託料38万5,000円、この金額についてなのですが、私も樹木運営とか除草についてしつこく言っているようなのですが、関城支所が240万円でした。管轄は違っても、明野公民館も同じような公共の施設でありますので、この38万5,000円が妥当なのかどうかお伺いします。

また、主要施策の成果説明書の36ページ、明野公民館改修事業の中で、一番下に絵も載っていると思うのですが、イル・ブリランテの階段も白く改装されております。これが白くてきれいなのですが、色の選定がどういうふうにしてこの色にしたのか。実は階段が見つらいというので、どういうふうに見つらいのかお伺いします。できれば何か線を引いてもらいたいなということをお伺いしておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 以上。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 初めに、板谷波山生誕150年記念事業のイベントの関係については、小栗美術館副館長、答弁願ひます。

○美術館副館長（小栗美代子君） 美術館、小栗でございます。ご質問にお答えいたします。

板谷波山生誕150年記念事業のイベントでございますが、様々なイベントを開催しましたが、それぞれ対象者が違ってまいりますので、全て好評でございました。特に民間の方にご協力いただいたり、あと道の駅グランテラス筑西のご協力いただいたり、官民一体となつての取組ということができましたので、非常に全てよかったのではないかと自負しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、明野公民館の樹木伐採剪定委託料が妥当かどうかという件と階段の色はどうやって検討したかということね。

これは、大武明野公民館長、答弁願ひます。

○明野公民館長（大武喜義君） 明野公民館の大武です。よろしくお願ひいたします。ご質問についてご

答弁いたします。

まず、先に樹木伐採剪定委託料のほうなのですが、こちらのほうは明野公民館の周りの桜の木だけの剪定になっております。それ以外の植栽に関しましては、包括管理のほうでシルバー人材のほうにお願いしているものですので、こちらには入っておりません。

続きまして、工事のほうの階段なのですが、こちらは検討はしていないのですが、ただ明るい色で、あとは金額的に比較的安価なものということでこちらの形になりました。その経緯とかも分からないのですが、そういう形の話は聞いております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。板谷波山生誕150年記念事業のほうですが、HAZANマルシェの件で、あそこにテント販売された方がいらっしやいまして、結構物が残ってしまったという話をお伺いしたことがあります。若干予想より人が少なかつたのではないかという話もありまして、その辺のアピールなんかは連携というか、もう少し活発にしてもらったらよかつたのかなと思うのですが、その辺を検討課題にさせていただければいいなと思うのですが。

それから、小山駅からのシャトルバスなんていうのもありましたよね。そういうのもどういった評価だったのかも、これからまた何かイベントがあつて、そういうときに役立ててもらいたいなと思います。

それから、明野公民館の樹木剪定伐採委託料については、桜の木ということは承知しました。そのほかは包括管理でやっていらっしやるということなのですが、関城支所が240万円ぐらにかかっていますので、包括管理でどのぐらいの割合いただいているのかという、これは教育委員会ではなく違うほうかなとは思いますが、もし分かりましたらお伺いします。

また、最後の明野公民館の階段については、できれば何か目立つような、階段に足を下ろしやすいようなものがないかなということを要望します。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） HAZANマルシェのほうでございますが、こちら観光振興課との連携の事業でございましたので、そういったお声というか、今後どういったPRが必要であるかというところも観光振興課のほうと情報共有しまして、もっと積極的にアピールできるようにしたいと思います。

次に、小山駅からのバスでございますが、確かに利用人数としては大変少なくはあつたのですが、利用された方のお声聞きますと、全く筑西市に土地カンもなく来たので、小山駅でバスがあつて大変ありがたかつたというお声いただいておりますので、市のイメージアップというところでは貢献できたのではないかなと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員、包括管理のほうについては財務のほうで、要望については承ってもらうということよろしいですか。

質問ありますか。

では、水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。ありがとうございます。観光振興課と連携したイベントだったと

いうことですね。観光振興課と連携して行ってほしいのですが、板谷波山という方は本当に素晴らしい方なので、ほかではNHKの朝ドラの誘致活動なども行っているようなので、そういうほうにも取り組んでほしいと思うのですが、そういう誘致活動なんていうのは観光振興課のほうでしょうかね。教育委員会のほうなのか、微妙なので、お答えできればお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 決算書に書いていないので、それは分からないと思いますので、また違う機会にお願いします。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしく申し上げます。私のほうから1点お伺いします。

決算書332ページの運動場等管理運営経費の中に、明野地区に限ってなのですけれども、明野球場だったり、テニスコートだったりに入るのか、まずお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 成田生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（成田佳輝君） 鈴木委員のご質問にお答え申し上げます。

こちらの委託料なのですけれども、これは植栽の管理委託ということになりますので、こちらに入っている部分については、現状では明野地区に限っては入ってはございません。昨年、植栽の管理につきましては、指定管理者のほうで全て実施しておりました。令和5年度から市のほうで植栽管理ということになるのですけれども、昨年に限っては指定管理者の判断で環境整備というのは行ってございます。また、破損したとか何か不具合があった場合には、こちらについても大きな金額については市のほうで対応させてもらったのですが、細々としたものについては、指定管理者、当時ミズノなのですが、管理のほうは定期的にやっていたということだと思っております。

以上となりますが、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） テニスコートも以前要望させてもらったのですけれども、明野の球場もベンチがすごく劣化していたりとか、それこそ宮山にある明野運動広場なんかも、この間ヒマワリの除草作業のときに車を止めさせてもらったのですけれども、草が生えていて全然管理されていないような状況だったので、当時ミズノが管理していたと言いますが、市のほうからも見て、子供たちが使うような場所というのは、指導者も大切ですしけれども、環境も一番大切だと思うので、その辺は市のほうからアクションを起こして運営してもらえればなと思うので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） お待たせしました。三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 会計年度任用職員は分かりました。

あと、学校図書館司書の現在の人数と勤務の仕方、仕方というのは学校かけ持ちなので、その体制です。

それから、ページ290、明野五葉学園では、学校図書館司書、5つの小学校を統合するので、図書館司書の配置が変わると思うのですが、計算上は最低2人が専属という形になるのかなと思うのですが、その辺考え方を聞かせてください。

それから、同じページで下段のほうに複式学級指導支援員配置事業というのがあります。これの配置先と勤務体制をお願いします。

それから、今後、複式学級の可能性のある学校、これが問題になってくると思うので、お願いします。

次、302ページの最下段のところに部活動指導員配置事業というのがあります。指導員の配置状況、それから報酬の規定はどうなっているのかということです。

それから、312ページで里山保護活動事業というのがあって、これの場所と委託料、賃借料について伺います。

それから、316ページの板谷波山生誕150年記念事業、何度も取り上げられていますけれども、私のほうからは、せっかく盛り上げて、ノウハウも大分身についたと思うのですが、今後の継続的な盛り上げというのはどうするのかというのがいろいろなところから出ているのです。これについてお願いします。

それから、332ページでは、多目的運動場調査検討事業、この検討の中身がよく見えないので、どこまで検討したか、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、では、学校図書館司書から複式学級指導支援員配置事業、部活動指導員配置事業までは根本学務課長、答弁願います。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

学校図書館司書ですが、令和4年度は10名配置してございます。勤務状況ですが、三浦委員おっしゃいましたように、幾つかの学校を兼務しております。学校によりまして、週に1回とか週に3回とかという学校規模によって違いがございます。

もう1つ、明野五葉学園になってからの展望でございしますが、今のところ、まだ要求の段階ではございますけれども、今現在10人いる図書館司書をそのまま任用させていただいて、学校数が減った分、学校に訪問できる回数を増やせるように要望してまいりたいと考えております。

続きまして、複式学級指導支援員配置事業でございしますが、令和4年度は鳥羽小学校に1名配属してございました。複式学級の勤務形態は、1日6時間で月21日を基本としております。

今後の複式学級の見込みでございしますが、今年度、当初時点の入学予定者を見ますと、現時点で直ちに複式学級になるというところではございませんけれども、この後指定校の変更ですとか、あるいは住所の異動とかがあって人数が変動してまいりと思いますので、可能性としては複式学級になる学校も幾つか出てくるかは考えておりますが、今のところはまだ明確にはなってございません。

続きまして、部活動指導員配置事業ですが、令和4年度は3名の配置をしてございました。下館中学校に1名と下館北中学校に1名と明野中学校に1名でございします。勤務状況でございしますが、年間で210時間を限度としてございしますが、3名の方それぞれの事情によって、勤務時間は若干異なります。

以上でございします。

（「報酬」と呼ぶ者あり）

○学務課長（根本 薫君） （続）失礼いたしました。部活動指導員の報酬でございしますが、時給で1,289円でございます。

以上でございします。

○委員長（藤澤和成君） 里山保護活動事業と多目的運動場調査検討事業は、成田生涯学習課長、答弁願

います。

○生涯学習課長（成田佳輝君） それでは、三浦委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、里山保護活動事業です。こちらにつきましては、関城地区にあります五郎助山、あとは丸山という2か所に、こちら地番などについては何筆かに分かれるのですが、主に上野と木戸というところで2か所に分かれてございます。こちら里山を守る会に保全活動ということで委託としてお願いしてありますが、以前がさやぶだった雑木林を里山に戻していただくという目的を持って、下草刈り、それからごみの清掃、そういったことで活動していただいております。主に雑木林の里山としての整備ということを中心に活動していただきまして、子供たちや高齢の方、皆さんに山に入ってもらっても安全に活動してもらえるように整備を行っていただいております。

続きまして、多目的運動場調査検討事業でございます。こちらにつきましては、主に大きな金額としましては、東洋大学の南教授にお越しいただきまして、多目的運動場整備に関わる筑西市における運動場の在り方と実現の可能性ということで、一応調べていただきながら講演をしていただいたということで、こちらが20万200円という金額になってございます。

それから、1月に永岡文部科学大臣を訪問させていただきまして、これからの財源の要望などを行ってまいりました。そういったものに関わる交通費というところでの予算を上げさせてもらっております。または、ひたちなか市の総合運動公園にも視察に行ってみりましたので、その際の交通費ということでの計上になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） 美術館、小栗でございます。板谷波山生誕150年記念事業の盛り上がりの継続ということでございますが、今年度、しもだて美術館と板谷波山記念館のほうで連携の企画展を開催いたしました。そういった板谷波山記念館としもだて美術館の連携というところをもっと継続的に強化していければと考えております。また、茨城県に県の陶芸美術館もございますので、そちらとの連携ということもこちらから働きかけをしていければPRのほう広がっていくのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 学校図書館司書配置事業のほうですけれども、学校によって週1日から3日ということで、そうすると学校によってはいない日が、逆に言うと2日から4日といったようなことになるのかなというふうに思うのですけれども、そうするとやはり人数的に足りないなど。予算に関することなので、教育委員会に頑張ってもらうか市長の理解を求めるしかないですが、そういった点で力入れてもらいたいというふうに思います。

それで、明野五葉学園のほうなのですけれども、これはマンモス校になるわけで、そうするとどうしても常駐ではないとさばけないのではないかなというふうに思うのです。それは、今どうこうと言えないということですからこれはしょうがないけれども、力を入れてもらいたいと思います。というのは、せっかく合併しても、そういうきめ細かいところが抜けてしまうと、これでは非常に子供の育成にとってマイナスの部分も出てしまうということがあるので、力入れてもらいたいと思います。

それから、部活動指導員配置事業のほうですけれども、時給について伺いますが、この価格というのはどこかで決まっている価格ですか。例えば県で統一とか、ということをお願いします。

それから、里山保護活動事業なのですが、これはこれからの開拓分野だと思うのですが、ただ、今の話のように、五郎助山、丸山ということで、いつも出てくる名前は同じなのです。主に活動している団体はそこを拠点にしている団体ということで、すばらしい活動はしているし、社会的に認知されているのですが、広まりという点では、あちこちに活動団体はありますけれども、あまり知られないということがありますけれども、それをもうちょっと拡大していく必要があるのではないかなと思います。今日はその辺に止めておきますが、その辺についての考え方、団体に補助的なものを出して終わりというのではこれからのことを考えると不足だと思います。

それから、板谷波山生誕150年記念事業についてなのですが、文化団体の人が言っているのですけれども、展示会というのも大事です。いろいろな企画をする。そのほかに、やはり市民参加型の企画が必要ではないのかということなのです。どこでも板谷波山級の大先輩がいるところというのはそれをネタにしてといますか、いろいろな全国規模の企画を展開したりしているところが幾つもあるので、そういうのを何とか、地味な内容ではあるのですけれども、逆に地味なゆえに力を入れてみるという、知恵を出していくということが必要ではないのかなということ、いろいろ話とか検討があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

それから、多目的運動場調査検討事業については、東洋大学の先生が来て講演したということなのですが、その講演の参加規模、どの部分に参加して聞いたのかということと、それ聞いてどうだったかということなのですが、以上をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに、根本学務課長、答弁をお願いします。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

初めに、学校図書館司書でございますが、来年度以降も10人が確保できればという前提になりますけれども、明野五葉学園は学校としては1つですが、少なくとも小学校1校、中学校2校とカウントいたしまして、できるだけ人数を配置できるようには努めてまいりたいと思います。

もう1つ、部活動指導員の時給でございますが、こちらは県で先ほど申し上げた金額に指定されているわけではございません。市のほうで会計年度任用職員の給与区分が幾つかございますが、他の学校の相談員、指導員等々の比較検討の中で、事務員は最初ありましたけれども、900円台なのですが、この方たちは相談員、支援員さんと同等ということで、1,289円ということで若干の金額をつけさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 里山保護活動事業と多目的運動場調査検討事業は、成田生涯学習課長。

○生涯学習課長（成田佳輝君） それでは、三浦委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、里山保護活動、現在のままではというお話だったのですが、市内にも以前、嘉家佐和ですとか、あとは宮山、それから古里地区に里山活動団体というのがありまして、こういったほかの里山団体などもちょうと連携を取りながらとか、あとは現在活動してもらっている里山を守る会の会員がほかの地域に行って里山づくりのお手本といいますかリーダーになって動いていただくとか、あとは年を通して里山のイベントがございますので、ただ自然の中で遊ぶだけではなくて、例えば蛍の観察会でもお月見会でもい

ろいろありますので、もっと市と連携しまして、広くPRをしながら会員を募集していくとか、あとは里山のよさを周知していくなど、活動を通して市も協力してまいりたいと思います。

もう1つ、多目的運動場調査検討事業の件でございます。こちら3月24日に東洋大学経済学研究科の客員教授の南学先生に調査を、本当に短期間で大変だったと思うのですが、依頼をしまして、その内容を、対象は我々教育委員会の職員、あとは関連する管財課の職員がまずは知らないといけないということでお話を聞きしました。内容につきましては、筑西市における多目的運動場の在り方と実現の可能性ということでお話をいただきまして、実現するには、例えばプロ野球のチームを誘致するだとか、あとは財源の確保も大事ですし、あとは交通体系の整備、それからアクセスの強化なども重要だと。あとは、いろいろほかの地域でもかなり苦労しながら集客活動、あとは活気を生む活動、そういったものに着手しながら成功に導いているという、ちょっと前例なども挙げてもらいながら話は聞きました。いろいろハードルの高い、また専門的な視点からの率直な意見いただきまして、我々としましても勉強にもなりましたし、あとは本当に腹をくくって頑張っていかなければいけないというような内容を聞かせていただきました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） 市民参加型の企画が必要ではないかということでございますが、美術館が入っておりますアルテリオの地下には陶芸の部屋もございますので、そういったところも活用して市民の方に参加いただいたイベントなどもできればいいかなというふうには考えてございます。あと、板谷波山記念館のほうには陶片たくさんございますので、陶片に直接さわる機会とか、そういったものをもっとたくさん設けていければ市民の方喜んでいただけるのではないかなと考えております。それ以外にもいろいろアイデアを絞りまして、広く集客できるようなイベントを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） よく分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

以上で教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

教育委員会の皆様は退席願います。

〔教育委員会退室。農業委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 最後に、農業委員会関係について審査を願います。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけですが、遊休農地の現状についてお願いいたします。面積とか、あと傾向、増減ですね。農地中間管理機構での借り貸しの状況、併せてお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） 三浦委員のご質問にご答弁申し上げます。

遊休農地の意向調査につきましてですが、現在、今年度につきましては、8月18日から今月の29日まで遊休農地調査を行う予定でございます。昨年度の実績についてでございますが、遊休農地件数でございま

すが、427、面積にしますと39.71ヘクタールということになってございます。こちら遊休農地につきましての傾向でございますが、実際解消している農地もございまして、遊休農地所有者が判明しないとか、所有者が実際判明していても居住していないという状況が多々ありまして、若干増加傾向に、今年度まだ調査途中の段階ですけれども、遊休農地につきましては増加して、数年変わらない現状も……山林化してしまったり、木々が生い茂ってしまったり、そういった状況にあるところが数年同じ状態がありますので、そこを解消するところが今後の喫緊の課題になってくるかと思うのですけれども、そこら辺のところは、先ほどご質問にありましており、中間管理機構を活用して、そちらを、先ほど言いました所有者が分からない農地等は中間管理機構に市がまずは所有者を判明するために公示して、それが分からなければ中間管理機構に投げるという対策を講じていきたいとは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 遊休農地の今言ったような所有者不明とか居住していなくて連絡が取れないといったようなところというのは、地域的に見ると特徴的なものありますか。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） ご答弁申し上げます。

正直申しますところ、地域的なものについては今、現状では統計を取っていないので、実際のところ、どこの地域が多くなるかという傾向は今のところはっきり申し上げることはできません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、それを除いた部分のさっき言った39.71ヘクタール全体の中で、所有者不明とかどうしようもない部分を除いた部分について面積分かればお願いしたいのと、それが貸し借りが進まないということがあるのかなと思うのですが、その辺の理由というのはどういうことになりますか。

○委員長（藤澤和成君） では、面積と進まない理由について、中澤農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（中澤俊明君） ご答弁申し上げます。

遊休農地の現状を調査しまして、所有者宛てに意向調査というものを行っているところなのですが、実際自ら耕作をするという方、昨年度の実績でございまして、54件、面積にしますと5.16ヘクタール、中間管理機構を利用したいという案件は130件、面積で申しますと9.37ヘクタール、その他自ら所有権移転、賃貸借の設定を行いたいという方が11件ありまして、面積で申しますと1.73ヘクタールが意向が分かっている方でございまして、その他は不明の方で23.45ヘクタールほどございます。進まない理由につきましては、先ほども申しましたとおり所有者がいない、地権者の方が分からないとどうしても農地の貸し借りができませんので、そういった状況、または農地が荒れていますので、それを農地へ戻すためにお金がかかってしまうのがありますから、そういったところが自分でお金を出して地主さんが農地に戻さなくてはならない。貸せる状態にまで戻すという作業をしなければならないので、その対策を考えていかないと遊休農地を貸せる状況には……

（「補助金は……」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（中澤俊明君） （続）私どものほうでは、こちらのほうでは補助金は出しておりません。ということで、そういった理由で、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で農業委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

農業委員会の皆様は退席願います。

〔農業委員会退室〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で、本委員会に付託された認定第1号「令和4年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和4年度筑西市公営企業会計決算認定について」、以上2件の質疑を終了しました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 終結いたします。

これより逐条採決いたします。

まず、認定第1号「令和4年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和4年度筑西市公営企業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました2件の審査は、全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審議、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時 3分